

## 議事日程（令和8年6月1日 午前10時00分）

| 日程<br>番号 | 議事            |        |                                     |
|----------|---------------|--------|-------------------------------------|
| 1        | 4月教育委員会会議録の承認 |        |                                     |
| 2        | 会議録署名委員の指名    |        |                                     |
| 3        | 教育長報告         |        |                                     |
| 4        | 議題            |        |                                     |
|          | (1)           | 議案第21号 | 令和8年度教育費補正予算に係る意見聴取について             |
|          |               | 議案第22号 | 特別教室空調設備整備事業その1工事請負契約の締結に係る意見聴取について |
|          |               | 議案第23号 | 特別教室空調設備整備事業その2工事請負契約の締結に係る意見聴取について |
|          |               | 議案第24号 | 今治市図書館ビジョンの策定について                   |
|          |               | 議案第25号 | 今治市教育支援委員会委員の委嘱について                 |
|          |               | 議案第26号 | 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について                |
|          |               | 議案第27号 | 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について       |
|          |               | 議案第28号 | 今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について        |
|          |               | 議案第29号 | 今治市立吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について           |
|          |               | 議案第30号 | 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について           |
|          |               | 議案第31号 | 今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について               |
|          |               | 議案第32号 | 今治市学校給食運営審議会への諮問について                |
|          |               | その他1   | 損害賠償額の決定及び和解について                    |
|          |               | その他2   | 寄附採納について                            |
|          |               |        |                                     |
|          |               |        |                                     |

## 5月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

## 記

## 1 報告

- 4月22日(水) 小学校相撲大会(大西小)
- 4月23日(木) 全国学力・学習状況調査(国・算・数)
- 4月24日(金) 全国学力・学習状況調査(英語)(話す)～約一か月間
- 4月25日(土) 今治少年少女合唱団「入卒団式」
- 4月26日(日) 日高地区住民運動会
- 5月1日(金) 今治市5月教頭会
- 5月8日(金) 教務主任会
- 5月12日(火) 学校訪問(立花小)
- 5月13日(水) 学校訪問(波止浜小)
- 5月13日(水) 四国都市教育長連絡協議会(高知市)
- 5月14日(木) 学校訪問(菊間小・中)
- 5月14日(木) 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(高知市)
- ～15日(金)
- 5月16日(土) 新任青少年補導委員研修会
- 5月16日(土) 今治・越智教育会定期総会
- 5月18日(月) 学校訪問(南中)、今治市・越智郡租税教育推進協議会定期総会
- 5月19日(火) 学校適正配置地元代表協議会(菊間地区)
- 5月21日(木) 学校訪問(玉川中)、加根又育英会理事会
- 5月22日(金) 愛媛県市長教育委員会連合会理事会
- 5月23日(土) ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団合同入団式  
今治市手をつなぐ育成会総会
- 5月24日(日) 小学校運動会(吹揚、常盤、近見、立花、桜井、日高、乃万  
国分、朝倉、鴨部、九和、大西、菊間、上浦、大三島、岡村)
- 5月25日(月) 学校訪問(伯方小・中)、今治市区保護司会総会  
学校適正配置地元代表協議会(大三島地区)
- 5月26日(火) 学校訪問(北郷中)  
「えひめ教育の日」推進会議総会、市町教育委員会教育長会議
- 5月27日(水) 学校訪問(大三島小・中)社会を明るくする運動今治地区推進委員会  
学校適正配置地元代表協議会(大島地区)
- 5月28日(木) 学校訪問(波方小)  
学校適正配置地元代表協議会(玉川地区)、檜垣・河野育英会理事会
- 5月29日(金) 学校訪問(立花中)、今治市青少年補導委員会総会
- 5月31日(日) 小学校運動会(鳥生、吉海、宮窪)
- 6月1日(月) 5月定例教育委員会、「水道週間」児童生徒作品表彰式  
学校訪問(桜井小)

## 2 予定

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 6月 2日 (月) | 学校訪問 (吹揚小)                          |
| ～4日 (木)   | 今治・越智中学校総体 (球技、武道)                  |
| 6月 3日 (水) | 6月議会 (初日)、学校訪問 (富田小)                |
| 6月 4日 (木) | 学校訪問 (乃万小)                          |
| 6月 5日 (金) | 6月議会 (代表質問・質疑)、学校訪問 (乃万小)           |
| 6月 8日 (月) | 6月議会 (一般質問)、学校訪問 (亀岡小、大西中)          |
| 6月 9日 (火) | 6月議会 (一般質問)、学校訪問 (国分小)              |
| 6月10日 (水) | 学校訪問 (日高小)                          |
| 6月11日 (木) | 学校訪問 (清水小)                          |
| 6月12日 (金) | 学校訪問 (桜井中)                          |
| 6月15日 (月) | 学校訪問 (常盤小)、教育厚生委員会                  |
| 6月16日 (火) | 学校給食運営審議会                           |
| 6月17日 (水) | 仲よし運動会                              |
| 6月21日 (日) | 「ローリー彩るプロジェクト」表彰式 (太陽石油)            |
| 6月22日 (月) | 6月議会 (最終日)、学校訪問 (西中)                |
| 6月23日 (火) | 学校訪問 (上浦小、大島中)                      |
| 6月24日 (水) | 学校訪問 (別宮小、近見小)                      |
| 6月25日 (木) | 市町村教育委員会研究協議会 (オンライン)<br>加根又育英会評議員会 |
| 6月29日 (月) | 学校訪問 (鳥生小)、河野・檜垣育英会評議員会             |
| 6月30日 (火) | 6月定例教育委員会、学校訪問 (鴨部小、九和小)            |

資料 1

第8回教育委員会議案第21号

令和8年度教育費補正予算に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、令和8年度教育費補正予算について、意見を聴取する。

令和8年6月1日 提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹



令和8年度今治市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度今治市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ972,686千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,272,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年6月3日 提出

今治市長 徳 永 繁 樹

令和8年度 教育費（総括）

（単位 千円）

|         |           |
|---------|-----------|
| 教育費現計予算 | 9,511,123 |
| 今回補正額   | 27,300    |
| 計       | 9,538,423 |

歳入

[illegible]

(単位 千円)

| 節         |        | 説 明                        |
|-----------|--------|----------------------------|
| 区 分       | 金 額    |                            |
|           |        |                            |
|           |        |                            |
| 7 社会教育施設費 | 1,400  | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金        |
| 9 体育施設費   | 4,550  | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(防犯カメラ) |
| 21 公民館費   | 19,600 | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金        |
| 22 図書館費   | 1,750  | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金        |
|           |        |                            |

歲 出

| 款 項 目     | 補 正 前     | 補 正 額  | 計         | 補正予算額の財源内訳              |      |
|-----------|-----------|--------|-----------|-------------------------|------|
|           |           |        |           | 特定財源                    | 一般財源 |
| 10 教育費    | 9,511,123 | 27,300 | 9,538,423 | 27,300                  | 0    |
| 4 社会教育費   | 2,154,813 | 22,750 | 2,177,563 | 22,750                  | 0    |
| 5 公民館費    | 754,794   | 19,600 | 774,394   | 19,600                  | 0    |
|           |           |        |           | (内訳)<br>国庫支出金<br>19,600 |      |
| 6 図書館費    | 304,811   | 1,750  | 306,561   | 1,750                   | 0    |
|           |           |        |           | (内訳)<br>国庫支出金<br>1,750  |      |
| 8 社会教育施設費 | 512,421   | 1,400  | 513,821   | 1,400                   | 0    |
|           |           |        |           | (内訳)<br>国庫支出金<br>1,400  |      |
| 5 保健体育費   | 3,294,466 | 4,550  | 3,299,016 | 4,550                   | 0    |
| 2 体育施設費   | 575,950   | 4,550  | 580,500   | 4,550                   | 0    |
|           |           |        |           | (内訳)<br>寄附金<br>4,550    |      |
|           |           |        |           |                         |      |

(単位 千円)

| 節        |        | 説 明  | 目 の 説 明                                                 |
|----------|--------|------|---------------------------------------------------------|
| 区 分      | 金 額    |      |                                                         |
|          |        |      |                                                         |
|          |        |      |                                                         |
|          |        |      |                                                         |
| 17 備品購入費 | 19,600 | 電気器具 | 公民館管理費<br>19,600                                        |
|          |        |      |                                                         |
| 17 備品購入費 | 1,750  | 電気器具 | 図書館管理運営費<br>1,750                                       |
|          |        |      |                                                         |
| 17 備品購入費 | 1,400  | 電気器具 | 吉海郷土文化センター<br>管理運営費<br>700<br>大西藤山歴史資料館<br>管理運営費<br>700 |
|          |        |      |                                                         |
|          |        |      |                                                         |
| 17 備品購入費 | 4,550  | 電気器具 | 体育施設管理運営費<br>4,550                                      |
|          |        |      |                                                         |

第8回教育委員会議案第22号

特別教室空調設備整備事業 その1 工事請負契約の  
締結に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、特別教室空調設備整備事業 その1 工事請負契約の締結について、意見を聴取する。

令和8年6月1日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

特別教室空調設備整備事業 その1 工事請負契約の締結について

特別教室空調設備整備事業 その1 工事施行のため、次の請負契約を締結する。

令和8年6月3日提出

今治市長 徳 永 繁 樹

記

- |          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 1 契約の目的  | 特別教室空調設備整備事業 その1                              |
| 2 契約の方法  | 随意契約（公募型プロポーザル方式）                             |
| 3 契約金額   | 1,154,950,500円                                |
| 4 契約の相手方 | 香川県高松市亀井町7番地9<br>四電エナジーサービス株式会社<br>取締役社長 仙波 純 |



「参 考」

1 工事概要

設計業務 一式

施工業務 一式

統括管理業務 一式

2 工事対象施設

|                  |                                                                               |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 今治市立小学校<br>(13校) | 桜井小学校、国分小学校、富田小学校、清水小学校、日高小学校、乃万小学校、朝倉小学校、鴨部小学校、九和小学校、波方小学校、大西小学校、亀岡小学校、菊間小学校 |
| 今治市立中学校<br>(7校)  | 桜井中学校、南中学校、西中学校、朝倉中学校、玉川中学校、大西中学校、菊間中学校                                       |

3 評価結果

|      |                 |
|------|-----------------|
|      | 四電エネルギーサービス株式会社 |
| 評価点  | 85.57/100.00点   |
| 提案金額 | 1,154,950,500円  |

| 区 分    | 金 額             |
|--------|-----------------|
| 事業費限度額 | 1,202,080,000 円 |

※ 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

4 随意契約（公募型プロポーザル方式）参加業者

| 業 者 名          | 評 価 点         |
|----------------|---------------|
| 四電エナジーサービス株式会社 | 85.57/100.00点 |
| B 社            | 81.33/100.00点 |

5 工期

契約発効の日から令和10年3月17日まで

6 仮契約締結年月日

令和8年5月12日

第8回教育委員会議案第23号

特別教室空調設備整備事業 その2工事請負契約の  
締結に係る意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、今治市長より意見を求められたため、特別教室空調設備整備事業 その2工事請負契約の締結について、意見を聴取する。

令和8年6月1日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

特別教室空調設備整備事業 その2 工事請負契約の締結について

特別教室空調設備整備事業 その2 工事施行のため、次の請負契約を締結する。

令和8年6月3日提出

今治市長 徳 永 繁 樹

記

- |          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| 1 契約の目的  | 特別教室空調設備整備事業 その2                            |
| 2 契約の方法  | 随意契約（公募型プロポーザル方式）                           |
| 3 契約金額   | 1,074,700,000円                              |
| 4 契約の相手方 | 今治市喜田村四丁目13番53号<br>株式会社さくら工業<br>代表取締役 桜井 健吾 |

「参 考」

1 工事概要

設計業務 一式

施工業務 一式

統括管理業務 一式

2 工事対象施設

|                  |                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 今治市立小学校<br>(13校) | 吹揚小学校、別宮小学校、常盤小学校、近見小学校、立花小学校、鳥生小学校、波止浜小学校、吉海小学校、宮窪小学校、伯方小学校、上浦小学校、大三島小学校、岡村小学校 |
| 今治市立中学校<br>(8校)  | 日吉中学校、近見中学校、立花中学校、北郷中学校、大島中学校、伯方中学校、大三島中学校、関前中学校                                |

3 評価結果

|      |                |
|------|----------------|
|      | 株式会社さくら工業      |
| 評価点  | 81.33/100.00点  |
| 提案金額 | 1,074,700,000円 |

| 区 分    | 金 額             |
|--------|-----------------|
| 事業費限度額 | 1,097,052,000 円 |

※ 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

4 随意契約（公募型プロポーザル方式）参加業者

| 業 者 名     | 備 考  |
|-----------|------|
| 株式会社さくら工業 | 採 用  |
| B 社       | 順位無効 |

5 工期

契約発効の日から令和10年3月17日まで

6 仮契約締結年月日

令和8年5月8日

資料 4

第 8 回 教育委員会議案第 24 号

今治市図書館ビジョンの策定について

標記のことについて、今治市図書館ビジョンを別紙のとおり定める。

令和 8 年 6 月 1 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

# 今治市図書館ビジョン 概要版

## 1 今治市立図書館の理念

100年の時を超えて…  
本と人とまちがつながる、いまばりの未来を紡ぐ図書館

## 2 基本方針

- (1)市民の知る権利を保障するために、資料の収集・保存・提供を充実します
- (2)市民の学びと育ちを生涯にわたって支えます
- (3)つながりを育む、市民みんながくつろげる居場所となります



## 3 これからの今治市立図書館のサービスのあり方および取組みのアイデア

### (1) 本の収集・保存・提供等の基本機能の充実

- ① 市民の「知りたい」に応える蔵書を計画的に充実します  
マンガ、ライトノベル、ZINE等、従来の枠にとらわれない本の収集・提供。
- ② 紙とデジタルの双方を活かしたコレクションを構築します  
紙の本のほか、電子書籍、音声・映像等、多様な媒体資料を収集。新しいICT技術を取り入れたサービスを実施。  
地域の祭り、イベント、市民活動等の映像を収集し、デジタルアーカイブとして保存。  
MLA (Museum・Library・Archives) 連携によるオール今治コレクションの提供。
- ③ 市民の誰もが本にアクセスできる環境の整備を進めます  
移動図書館に加え、公民館と連携した本の貸出・返却サービス、予約ロッカーの設置、資料配送サービスなど、市内の全域に図書館サービスを拡張。多言語資料や高齢者および障がい者に配慮した資料を収集。開館中に図書館を利用できない市民向けの、24時間貸出返却ができるシステムの導入。
- ④ 基本機能を支える専門性と運営基盤を強化します  
選書やレファレンス等、職員の専門性の向上。AI、自動化書庫、自動仕分機、返却本処理ロボット、書架案内ロボット等、職員支援技術の導入。



JR 西宮駅(兵庫県西宮市)



大和市文化創造拠点シリウス  
(神奈川県大和市)

### (2) 市民の学びと育ちを支える機能の充実

- ① 本と出会い、活用しやすい提供・展示の工夫を行います  
オンライン利用者登録や資料予約、利用履歴の閲覧等が可能なアプリの導入。  
分野横断的に再構成するテーマ別展示やDXを活用した本の見せ方の工夫。
- ② 家庭・学校・地域と連携し、学びを支えます  
市内小中学校向けの学校図書館支援センターを開設、学校図書館の運営を支援。  
地域の学習活動や講座等と連携し、学びを連続させるための環境をつくる。
- ③ 学びのきっかけをつくり、継続を支えます  
予期せぬ出会いを生む読書会・講座・セミナー等、本を起点とした学びの場の提案。  
地域課題を学び、課題解決を考える市民参加型プログラムの開発。
- ④ 子どもや若者の学びと挑戦を支えます  
子ども・若者の創作活動の支援。3Dプリンタ、高機能PC等を設置し、プログラミング、動画編集、デジタルアート等のICTスキルを高める講座を提供。  
親子連れで安心して利用できる環境の整備、子どもの一時預かりや育児コンシェルジュ等の支援サービス。



子ども本の森 中之島(大阪府大阪市)  
写真:伊東俊介



ジェイトエル(東京都北区)

### (3) つながりを育む、ひらかれた場としての機能の充実

- ① 市民が日常的に立ち寄り、さまざまな関わりが生まれる居場所をつくります  
読書や学習だけでなく、広場やカフェスペース等の空間を創出、おしゃべりや食事を楽しめる環境づくり。完全静寂エリア/ほどこい会話OKエリア/活動型エリア等、音の許容度に応じた館内のゾーニング。
- ② 図書館の内外をつなぐ関係が、まちへと広がり続ける仕組みを整えます  
まち歩き、屋外空間でのワークショップ、イベント等、館内外の空間を横断した企画の実施。他の公共施設や民間施設と連携し、図書館サービスをまち全体に拡充。
- ③ 市民とともに育ち、更新されていく場とします  
市民が学びや活動を企画・運営できる仕組みをつくり、市民活動の成果を収集・発信。  
コミュニティマネージャーの配置を通じた、市民や今治で活動するさまざまな人々の仲間づくりや活動の支援。



神戸市立西図書館(兵庫県神戸市)



那須塩原市図書館みるる  
(栃木県那須塩原市)

## 4 サービス展開に向けた機能分担

| 図書館          |           | 特色・機能                                                                                                                                               |
|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中核拠点         | 陸地部拠点図書館  | 陸地部の図書館サービス(直接サービス)の中核的機能を担います。<br>滞在型図書館として中心市街地活性化を図ります。                                                                                          |
|              | 島しょ部拠点図書館 | 島しょ部の図書館サービス(直接サービス)の中核的機能を担います。                                                                                                                    |
|              | 共同保存図書館   | 市全体の図書館サービス(間接サービス)の中核拠点として、全館蔵書の共同保存、整理業務、参考図書・郷土資料・行政資料を集積したレファレンスセンター、各館へ資料を配送するための物流センター、移動図書館の基地、郷土資料等の電子化、オンライン図書館の管理・運営、学校図書館支援センターの役割を担います。 |
| 地区館          |           | 今治市立地適正化計画における地域生活拠点に設置する市民の生活圏にある図書館として、子どもたちや地元住民の日常の読書や学習を支えます。<br>既設の地区館に加え、公民館図書室を図書館ネットワークに統合して、自動貸出機、返却ボックス、予約ロッカー等を設置、地区館としての機能をもたせます。      |
| サテライト図書館(分館) | ネウボラ拠点施設  | ネウボラ拠点施設内にある児童センター図書室の運営を支援するとともに、親子が本を介して触れあえるさまざまな事業を実施します。                                                                                       |
|              | 大型商業施設    | 大型商業施設等に無人図書館を設置し図書館サービスを届けます。                                                                                                                      |
|              | 駅・港・コンビニ等 | 身近な施設で予約資料を貸出・返却可能にします。                                                                                                                             |
| 移動図書館        |           | 地区館・分館から離れたところへの巡回に加え、イベント等に参加します。                                                                                                                  |
| オンライン図書館     |           | 電子図書館、デジタルアーカイブ等のオンラインサービスを充実します。                                                                                                                   |
| 学校図書館        |           | 市内小中学校の学校図書館に学校司書を派遣し、司書教諭と連携して図書館運営を支えます。                                                                                                          |

## 5 施設整備方針

今治市立図書館の各施設は、いずれも開館から相応の年月が経過しており、施設・設備の老朽化の進行、蔵書数の増加による書架収容能力の限界、ICTを活用したサービスへの対応不足、利用者の多様な滞在・活動を受け止める空間の制約等の課題があります。一方、将来的な人口減少や財政状況を踏まえ、新規施設の建設を抑制しなければならず、図書館においても、原則、既存施設の改修・機能更新により、必要な機能を段階的に整備していきます。



# 今治市図書館ビジョン

令和8年3月

今治市教育委員会



## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 序章 策定の趣旨 .....                  | 1  |
| 1.1 策定の背景と目的 .....              | 1  |
| 1.2 目標年次 .....                  | 2  |
| 1.3 今治市図書館ビジョンの位置づけ .....       | 2  |
| 第1章 今治市図書館ビジョン .....            | 3  |
| 1.1 今治市立図書館の理念と目指す方向性 .....     | 3  |
| 1.2 基本方針 .....                  | 6  |
| 1.3 これからの今治市立図書館のサービスのあり方 ..... | 7  |
| 1.4 サービス展開に向けた機能分担 .....        | 15 |
| 1.5 施設整備方針 .....                | 22 |
| 第2章 前提条件の整理 .....               | 28 |
| 2.1 現在の市立図書館の概要 .....           | 28 |
| 2.2 市の概要と施策の方向性 .....           | 37 |
| 2.3 市民ニーズ調査 .....               | 40 |



## 序章 策定の趣旨

### 1.1 策定の背景と目的

今治市立図書館（以下「本市図書館」という。）は、明治 37 年に愛媛教育協会越智部会が今治藩校克明館の蔵書等を継承して図書閲覧室を設け、大正 14 年にこれを市が譲り受けたことから始まりました。

翌 15 年 4 月には今治市立明德図書館とその名を改め、本市の図書館として本格的な活動をスタートします。昭和 4 年には、当時の館長が、働きながら夜間図書館で独学している青少年を集め「明雪会」を結成。同 14 年まで存続したこの会では、当時受験界の難関といわれた「専検」に 18 名の合格者を出すなど、市民の学ぶ意欲に応える場として本市図書館が活用されていました<sup>1</sup>。昭和 10 年、明德図書館開設 10 周年記念号となった「今治市立明德図書館報 第七十八号」に寄せられた寄稿文の中で、当時の市教育課長は、

「(……) 図書館は往時にありては、特別なる研究家の出入する所と一般に目せられたる如き有様なりしが、今や時代は一轉して民衆の閲覧所となり、図書館に於いても一般民衆を対象として、之を經營することとなり、爲に図書館教育なる言葉さへ用ひられ、社会教育上の機關として甚だ重視せらるるに至りたるは實に慶ぶべき事象といふべし。(……)」<sup>2</sup>

と述べており、社会教育の場として、市民による図書館利用のさらなる拡大を目指す様子が伺えます。

その後、昭和 20 年 8 月の大空襲で蔵書・施設等のすべてを失うなどの苦難に晒されながらも、本市図書館は市民とともに歩み続け、令和 8 年で 100 年の節目を迎えます。

これまで本市図書館は、今治市の歴史・文化等の記録を収集しながら、今治市の知の拠点として歩んできました。これらの今治市の記憶を未来に伝えていくことは、本市図書館の大きな責務です。

さらに、今治版ネウボラの展開に併せ、本市図書館でも 0 歳から 18 歳の若者とその子育て世代が集い学ぶことで、親も子も一緒に育つ「育ちのサテライト」をコンセプトにした機能を強化することが必要となっています。

また、人生 100 年時代を迎える中で、本市図書館の伝統ともいえる学びのための機能をさらに高め、誰もがいくつになっても学ぶことができる図書館サービスを充実することが求められています。

今治市図書館ビジョン（以下「本ビジョン」という。）は、こうした背景を踏まえながら、本市図書館のこれまでの 100 年の成果を未来につないでいくとともに、これからの 100 年を見据え、今治市民の声やアイデアを反映させ、本市図書館がこれまで以上に魅力的な図書館となるために策定するものです。

<sup>1</sup> 今治市『新今治市誌』（1974 年 3 月）より

<sup>2</sup> 今治市立明德図書館「今治市立明德図書館報 第七十八号（十周年記念号）」（昭和 10 年 11 月）より

## 1.2 目標年次

本ビジョンでは、今後 100 年間を本市図書館の「第 2 期」と捉え、その最初の節目となる 2050 年を目標年次として位置づけます。

本ビジョンは、この節目に向け、市民がそれぞれに思い描く「未来の図書館の姿」に込められた「こうあってほしい」「こんな図書館が実現すると嬉しい」といった想いや期待を尊重しつつ、図書館が目指すべき方向性を示したものです。

図書館は、市民の声や利用から生まれる日々の気づきの積み重ねによって育まれていく存在です。2050 年を一つの重要な通過点として、未来に向けて、市民や地域と共に成長しながら、その姿を形づくっていきます。

## 1.3 今治市図書館ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市における個別部門計画として位置付け、第 3 次今治市総合計画に即するとともに、「今治市公共施設等総合管理計画」、「今治市中心市街地グランドデザイン」、「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画」等の関連する計画との連携・整合を図ります。

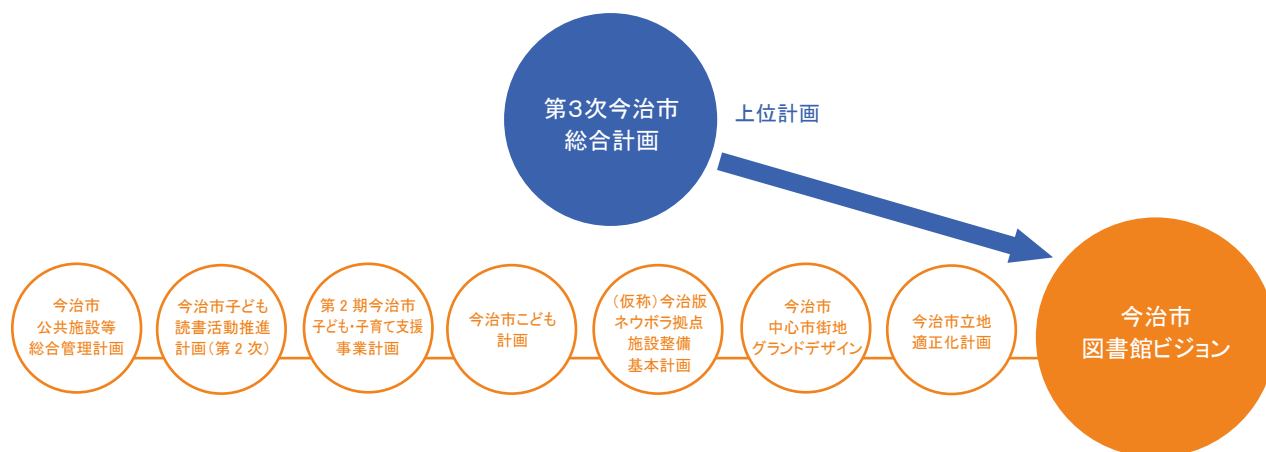


図 0-1 今治市図書館ビジョンの位置付け

## 第1章 今治市図書館ビジョン

### 1.1 今治市立図書館の理念と目指す方向性

#### 今治市立図書館の理念

#### 100 年の時を超えて…

#### 本と人とまちがつながる、いまばりの未来を紡ぐ図書館

今治市立図書館は、明德図書館開館以来およそ 100 年にわたる学びと社会教育の蓄積を受け継ぎながら、次の 100 年に向けて、市民一人ひとりの「知りたい」「学びたい」「育ちたい」という思いを支え、すべての市民が気軽に立ち寄ることのできる広場となることを目指します。

資料の提供を通じて市民の知る権利を保障するという図書館の基本の役割を踏まえ、紙の本にとどまらず幅広い媒体の情報を収集・保存・提供してまいります。

さらに、市民が気軽に行き交い、集う場所となり、本を媒介にして市民どうしがともに過ごし、学びあうことで、市民が自ら考え、生きる力を育むことを支援します。

加えて、これからの今治を担う子どもたちが健やかに育ち、本を通じて自らの可能性に希望と情熱をもてる環境を育みます。そしてこれらの学びや育ちが、個人の成長にとどまらず、まち全体の活力や持続可能性へつながるよう、今治らしい学びの土壌を醸成します。

市内のさまざまな施設や機関、地域で活動する人々と関わりながら、まちが目指す子どもを安心して育てられる環境づくりに貢献するとともに、まち全体にひらかれた存在として、図書館を利用しない人、できない人も含め、すべての市民が学びや育ちの恩恵を得られるようにします。

市民とともに考え、ともに育つことで、今治市立図書館は、世代や立場を超えて人と人とをゆるやかにつなぎ、今治の未来を紡ぐ図書館となることを目指します。





図 1-1 今治市立図書館の理念イメージ



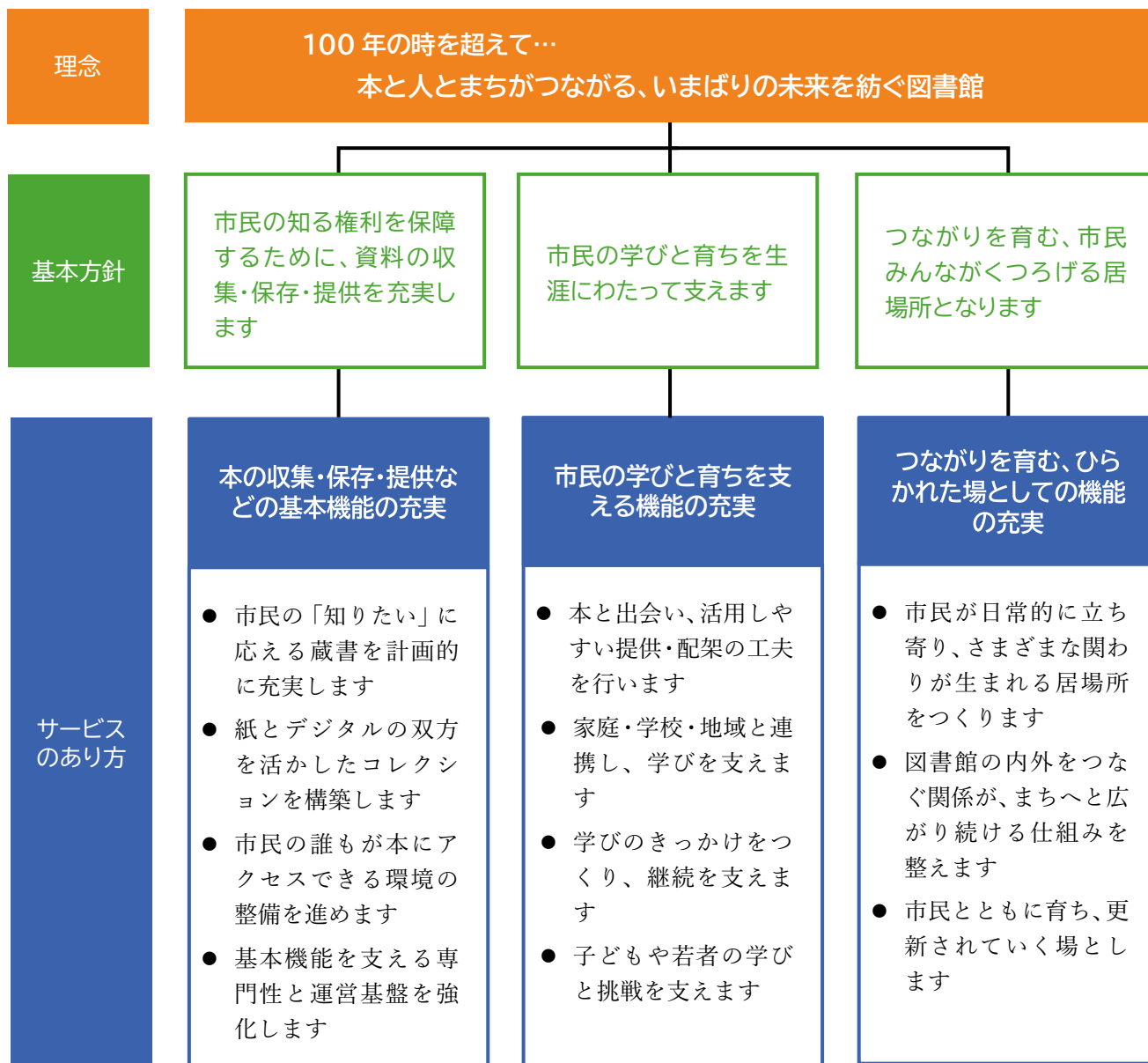


図 1-2 今治市図書館ビジョンの体系

## 1.2 基本方針

理念および目指す方向性の実現に向け、次の3つの基本方針の下で、取り組みを進めていきます。

### 1 | 市民の知る権利を保障するために、資料の収集・保存・提供を充実します

市民の知る権利を保障し、市民の学びを支える基盤としての役割を将来にわたって果たし続けるため、本やさまざまな資料の収集・保存・提供をはじめ、公表された情報に誰もがアクセスできるよう公共図書館としての基本的な機能を長期的な視野に立って維持・充実します。

蔵書の構築は、司書の専門的知見だけでなく市民のニーズを適切に反映するとともに、市民の活動や学びの過程で生み出されたものも、今治独自の歴史や財産として将来に受け継いでいくことを目指す等、今治らしいコレクションを市民とともに育てていきます。

紙とデジタル情報の双方を適切に位置づけながら、市民の財産として、世代を超えて活用される多様なコレクションを構築するとともに、それらの利活用を促す仕組みを整備します。

### 2 | 市民の学びと育ちを生涯にわたって支えます

市民一人ひとりが生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じて学び続け、自ら育つ力を身につけていけるよう、市民の学びを支える機能を充実します。

市民の学ぶ意欲に応えるとともに、学びのきっかけづくりを行い、加えて、家庭や学校、地域といった多様な学びの場を支える役割を果たします。さらに、育ちのサテライトとして、これからの今治を担う子どもたちや若者が安心して学び、挑戦し、成長していける環境づくりに寄与します。

### 3 | つながりを育む、市民みんながくつろげる居場所となります

すべての市民が気軽に立ち寄り、読書や勉強以外にも思い思いにくつろぐことができるひらかれた居場所としての機能をさらに充実するとともに、来館して利用する市民だけでなく、市内のだれもが学びの恩恵を受けられるよう、図書館サービスにつながる機会を広げていきます。図書館だけでなく、市民や他の施設・機関、まちとのつながりを育み、学びと育ちがまち全体へと広がっていくための土台となることを目指します。

## 1.3 これからの今治市立図書館のサービスのあり方

### 1 本の収集・保存・提供等の基本機能の充実

#### (1) 市民の「知りたい」に応える蔵書を計画的に充実します

市民の学びを支える基盤として、本や各種資料を収集するための十分な予算を確保した上で、量と質の両面から計画的に収集・更新を行います。

加えて、多様な世代や関心に対応できるよう、幅広い分野の資料をバランスよく整備するとともに、今治の歴史や文化、市民の活動を反映した資料についても、地域の財産として将来に引き継いでいきます。



#### 具体的な取組みアイデア

##### ■ 蔵書の充実

- 一般書、児童書、若者向け資料等の計画的な収集
- 地域の写真、フリーペーパー、チラシ等を市民から提供いただき、地域情報として展示

##### ■ 市民とともに成熟していくコレクション

- 市民が POP とともにおすすめ本を展示し、知人につないでいく、つながる本棚の設置
- 市民に選書について知ってもらい、リクエスト制度に興味をもってもらうための選書ワークショップの開催

##### ■ 市民の「知りたい」を見える化し、コレクションに反映

- 利用統計データにもとづく市民ニーズの把握と、ニーズに沿った本の収集
- マンガ、ライトノベル、ZINE 等、従来の図書館資料の枠にとらわれない本の収集・提供

##### ■ 外国語の本へのアクセスの向上

- 海外にルーツを持つ方への情報提供や、多文化と触れ合うための外国語の本の収集・提供



神戸市立西図書館(兵庫県神戸市)

#### (2) 紙とデジタルの双方を活かしたコレクションを構築します

紙の本と電子書籍のそれぞれの特性を踏まえながら、所蔵するコレクションを充実させます。

紙の本については長期的な保存と継承を重視し、電子資料や音声・映像資料等、紙以外の資料については、利用者のニーズやコンテンツの流通状況に配慮しながらバランスよく収集します。



### 具体的な取り組みアイデア

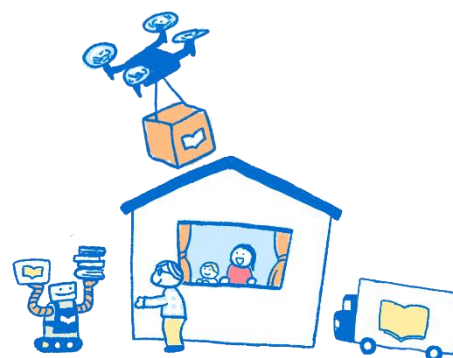
- デジタル時代ならではの発展型コレクション
  - 電子書籍やオーディオブック、映像コンテンツなど、幅広いメディアを対象とした、長期的な視点に立ったバランスのよい資料収集により市民の利用支援を拡充
  - 調べものに利用できるオンラインデータベースの案内
- 今治の文化・産業を未来へつなぐ地域の知的資源の集積
  - 地域の祭り、イベント、市民活動等の映像を収集し、デジタルアーカイブとして保存
  - 造船、タオル等、本市の産業・歴史・文化に関するコンテンツの網羅的な収集
- MLA (Museum・Library・Archives) 連携によるオール今治コレクションの効果的な提供
  - 図書館の郷土資料デジタルアーカイブ構築とともに、市内の美術館、博物館等のデジタルコレクションを統合的に検索・閲覧できるシステムの導入



須賀川市民交流センター(福島県須賀川市)

### (3) 市民の誰もが本にアクセスできる環境の整備を進めます

すべての市民が、性別・年齢、居住地、生活状況、言語および身体的条件等にかかわらず、図書館サービスや学びの機会にアクセスできる環境を整えます。



### 具体的な取り組みアイデア

- デジタルとアナログをつなぐ生活密着型サービス
  - 高齢者・障がい者・子育て世帯・遠隔地等来館が困難な利用者への本の配送システムの構築
  - 移動図書館の運行状況がリアルタイムで分かる図書館アプリの開発
  - 公民館等を活用した、市内各所での予約本の貸出・返却サービス
- 多様な利用スタイルを支援
  - 視覚障がいや学習障がい等により、読書が困難な利用者のための高度な音声読み上げ機能やハイライト表示等の導入
  - 開館中に図書館を利用できない市民向けの、24時間貸出・返却ができるシステムの導入
  - 図書館が市民の生活の場へ浸透する資料配送サービス
  - 鉄道駅、公民館、商業施設等への予約ロッカー等 ICT を活用した無人図書館の設置
  - 市民がおすすめの本を持ち寄る「まちライブラリー」の設置支援
  - 外国人向け資料、多言語資料の充実や、外国人が読みやすいやさしい日本語での案内等の充実



JR 西宮駅(兵庫県西宮市)

#### (4) 基本機能を支える専門性と運営基盤を強化します

図書館の基本機能を安定的に維持・発展させていくため、職員の専門性を確保するとともに、運営基盤の強化を図ります。選書やレファレンス等に関する専門的な能力を向上させるとともに、業務を支援する仕組みや技術を積極的に検討し、持続可能な運営体制を整えていきます。



##### 具体的な取組みアイデア

- 職員と利用者双方を支えるデジタル運営の強化
  - 館内の人の動きを把握し、本の配架や什器の配置等の改善につなげるデータ分析システムの導入
  - レファレンス事例、展示アイデア、選書理由等をクラウドで共有し、組織全体で知見が蓄積される体制の構築
  - 自動化書庫や自動仕分機、AI やオンライン技術によるレファレンス支援といった職員を支援する仕組みの導入や先進技術の積極的な活用
- 効率的で持続可能なバックヤード機能の強化
  - 省力化と効率化を実現するための、返却本処理ロボット、書架案内ロボット等の導入
  - AI による館内の温度・湿度管理システムの構築
- デジタルを活かした非来館者との継続的な関わり
  - オンライン市民講座、読書会のライブ配信等、非来館者との接触機会の拡充
  - こども司書による YouTube 動画制作等、市民参加型広報の拡充



大和市文化創造拠点シリウス  
(神奈川県大和市)



## 2 | 市民の学びと育ちを支える機能の充実

### (1) 本と出会い、活用しやすい提供・配架の工夫を行います

市民が必要な本にたどり着いたり、新たな興味・関心や学びと出会えたりできるよう、資料の見せ方、差し出し方を工夫することで、偶発的な発見や関心の広がりを促します。

さらに、ICT を活用し、検索や貸出といった基本的な使いやすさを向上します。



#### 具体的な取組みアイデア

##### ■ 魅せる開架空間の構築

- 市民がその時々に関心のあるテーマの本を、一般的な図書館の本と別に、テーマ別に分かりやすく展示
- 誰にとっても分かりやすく、求める資料や空間に直感的にたどり着くことができるサインや書架・什器・空間デザイン
- オンラインでの特集展示等、DX を活用した本の見せ方の工夫



こども本の森 中之島(大阪府大阪市)  
写真:伊東俊介

##### ■ 偶発的な本との出会いを生むシステムの構築

- 返却本や統計データを活用した、今読まれているテーマを可視化する仕組みの構築
- 利用者が予想外の本に出会える AI 検索エンジンの導入
- 利用者が書架の間を歩くと、スマートフォンに おすすめ本を表示するシステムの導入

##### ■ ICT を活用した新たなサービスの導入

- オンラインでの利用者登録や資料予約、利用履歴の閲覧等ができるアプリの導入
- IC タグ等を活用したセルフ貸出・返却の導入

### (2) 家庭・学校・地域と連携し、学びを支えます

家庭や学校、地域における多様な学びの場と連携し、市民の学びを支える役割を果たします。それぞれの場での学びを補完し、つなぎ、広げることで、市民の学びが日常の中で継続していく環境づくりに寄与します。



### 具体的な取り組みアイデア

- 学校・図書館が一体的に学びをつくる新しい連携の形
  - 学校図書館と公共図書館を1つの図書館として使えるシステム環境の整備
  - 市内小中学校向けの学校図書館支援センターの開設
  - 調べ学習を図書館で支援するためのプログラムの展開
  - 学校と連携し、授業に関連する本のコーナーの設置と本の収集
- 学校・家庭・地域をつなぐデジタル学習支援
  - オンラインによる学習支援
  - 学校と連携し、授業に関連するデジタルコンテンツを収集したポータルサイトの開設
- 地域の活動と連携し、学びを連続させるための環境づくり
  - 市民の学びの成果を発表するイベントの開催
  - 誰でも気軽に参加できる学びのディスカッションの場の提供
  - 大学と連携した、大学教員による市民講座の定期的な開催



鳥取県立図書館(鳥取県)

### (3) 学びのきっかけをつくり、継続を支えます

市民が「学びたい」という思いを自ら見つけ、育んでいくことを支えます。興味や関心、仕事や生活での課題解決、自主的な学習等、一人ひとりの目的に寄り添いながら、学びにつながる情報・環境・機会を提供します。初めの一步を後押しし、その後も学びのパートナーとしての役割を果たしていきます。



### 具体的な取り組みアイデア

- 予期せぬ出会いを生む仕掛け
  - 貸出・予約中の本や図書館アプリで登録した興味関心テーマに基づいた、学びのレコメンド情報(図書やイベント、公開講座の開催情報等)の提供
  - 同じ分野の学習希望者をつなげ、学習コミュニティを組成する仕組みの構築
- 切れ目のない学びと学び直しの支援
  - テーマ別相談、資料セットの提供等による自由研究・探究学習の伴走支援
  - 進学・キャリア形成に役立つ資料や地元企業と連携した講座の提供
  - 資格取得、起業、転職等を支援するビジネス支援プログラムの構築
  - 地域課題を学び、課題解決を考える市民参加型プログラムの開発
  - ひとり親家庭やヤングケアラー等の学習ニーズを把握し、支援するプログラムの構築



札幌市図書・情報館(北海道札幌市)

#### (4) 子どもや若者の学びと挑戦を支えます

これからの今治をつくる子どもや若者が安心して学び、挑戦し、成長していけるよう、身近な学びの拠点として寄り添い、支えていきます。読書や学習の場の提供にとどまらず、多様な興味関心を引き出し、新たな発見を促す体験や出会いの機会を創出することで、自ら考え行動する力を育み、学びを将来への希望や意欲へとつなげます。



##### 具体的な取組みアイデア

- 子ども・若者の創造力を育む仕掛け
  - 子ども・若者の創作活動を支援するための高機能 PC や、3D プリンタ等の工作機器の設置
  - プログラミング、動画編集、デジタルアート等の ICT スキルを高める講座の提供
- 社会とつながる未来の学び支援
  - 職人、クリエイター、料理人等、市内に居住する専門家、ボランティア等の話を聞き、キャリアや社会貢献を考える機会の創出
- 子ども・若者が安心して過ごせる環境づくり
  - 科学・アート・歴史・自然等、子どもが触って学べるミニ探究エリアの設置
  - 靴を脱いで上がれるスペース、授乳室等、親子で安心して使える環境の整備
  - 子どもたちが放課後に安心して宿題・学習・読書ができる放課後図書館ルームの設置、および市民やボランティアと連携した見守りスタッフの配置
  - 不登校の児童・生徒が居場所として利用できる環境づくり
- 子育て世代・若者家庭を支えるライフステージ支援
  - ネウボラの相談内容に応じた、絵本、健康・発達、心理、生活支援等の資料の案内
  - ネウボラと連携した子育て講座、親子ワークショップ等の子育てプログラムの開発
  - 保護者自身が学び直せる本や講座の提供
  - 毎日の読み聞かせ等充実した児童サービスの継続・発展
  - 図書館での一時預かりや育児コンシェルジュといった子育て世代向けのサービスの実施



ジェイトエル(東京都北区)



### 3 | つながりを育む、ひらかれた場としての機能の充実

#### (1) 市民が日常的に立ち寄り、さまざまな関わりが生まれる居場所をつくります

利用者が本を借りたり、読書や勉強のための場として利用したりするだけでなく、日常の中で気軽に立ち寄り、思い思いに過ごすことのできる居場所とします。特別な目的がなくても日常的に訪れる場となることで、世代や立場の異なる市民が自然に行き交い、緩やかな関わりが生まれることを促します。



##### 具体的な取り組みアイデア

- 市民の日常の居場所となる空間づくり
  - 完全静寂エリア／ほどよい会話OKエリア／活動型エリア等、音の許容度に応じた館内のゾーニング
  - 目的を問わず立ち寄れる場として、ただ座ったり、ぼーっとしたり、休憩したりしてよい落ち着いた居場所の提供
  - 市民それぞれの利用ニーズに応える多様な空間を用意するとともに、利用者の滞在データを活用し、空間レイアウトを柔軟に更新
  - カフェスペース等立ち寄りやすく、滞在しやすい環境の整備
  - 広場を日常的に利用してもらうための工夫、広場を活用した企画やイベントの開催
- 世代・文化がゆるやかにつながり交わる
  - 地域の人のおすすめ本棚、季節のテーマ展示、市民の知恵のミニ展示等、自然と会話や共感が生まれる仕掛けの配置
  - NPO、学生、事業者等が自由にテーマ展示や小さなイベントを提案し、図書館の空間で実施できる仕掛けを工夫する



神戸市立西図書館(兵庫県神戸市)

#### (2) 図書館の内外をつなぐ関係が、まちへと広がり続ける仕組みを整えます

図書館が市民と他の施設・機関、地域の活動とをつなぐことで、学びや関心がまち全体へと広がっていくことを目指します。市民やボランティア、NPO、事業者等との連携の仕組みを構築し、中央図書館を中心に、館内やその周囲に多様な活動を受け入れられるスペースを設けるとともに、館内に来館して利用する市民に限らず、さまざまな形で図書館と関わることで、関係が広がる状態をつくります。



### 具体的な取り組みアイデア

#### ■ 館内外をつなぐ空間と仕掛け

- 各館周辺の広場やテラス、その他の空間をイベントや読書に使えるスペースとして活用し、オープンなライブラリーゾーンとして展開
- まち歩き、屋外空間でのワークショップ、イベント等、館内外の空間を横断した企画の実施
- 他の公共施設や民間施設と連携し図書サービスを拡充



那須塩原市図書館みるる(栃木県那須塩原市)

#### ■ 図書館を拠点としたゆるやかなネットワークの構築

- 個人が何かを学びたいときに活用できる市内の施設・活動団体・学習機会をデジタル上で可視化した「今治まなびMAP」の構築
- 子育て、地域史、アート、防災等テーマごとに、図書館がハブとなって関連団体や市民を「まちの学びクラス」<sup>3</sup>としてつないでいく
- 高齢者や障がい者等に本を定期配送する等、図書館とつながる支援プログラムの構築

### (3) 市民とともに育ち、更新されていく場とします

市民が主体となって図書館を活用し、図書館の利用を通してシビックプライド<sup>3</sup>を醸成できるよう、市民が図書館の運営に参画できる機会を増やします。

さらに、年月の経過とともに図書館の使われ方や役割が少しずつ更新されていくことを想定し、いつの時代でも図書館が今治の学びと育ちの拠点となるよう、市民の多様なニーズに応じていく体制を整えます。



### 具体的な取り組みアイデア

#### ■ 市民が学びや活動を企画・運営できる仕組み

- 市民キュレーター制度の導入による、市民自身がテーマを設定し、本棚や展示、企画をつくる仕組みの整備
- 地域課題や市民の関心が強いテーマについて、市民主体で企画し、司書と継続的に研究・発表する「IMABARI ラーニングプロジェクト」の展開



鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県鹿児島市)

#### ■ 学びや活動の発信と共有の場づくり

- 連携推進とコミュニティづくりを専門とするコミュニティマネージャーの配置を通じた、市民や今治で活動するさまざまな人々の仲間づくりや活動の支援
- 本だけでなく、工具や文房具、遊具、楽器等を市民が持ち寄って共有する「シェアリングハブ」の設置
- 市民活動の成果を収集・発信するコーナーの設置
- 市民がおすすめ本を展示し、読書案内に参加できる「ひと箱本棚」の設置
- ブックレビューの投稿等、本を通じた市民交流を促すための図書館アプリの開発

<sup>3</sup> 市民が自分たちの住むまちに対して抱く誇り、愛着、当事者意識等

## 1.4 サービス展開に向けた機能分担

### 1.4.1 市民全体へのサービス展開の考え方

これからの本市図書館のサービスのあり方を実現していくために、これまでの各館の連携を基盤としつつ、各図書館の機能や多様な提供手段をより一体的に組み合わせ、市民全体にサービスを届けていくことを基本とします。

その具体化にあたっては、既存施設を活用しながら、各図書館の役割や機能を、施設規模や立地、利用のされ方等を踏まえて分担・連携させることにより、市全体として必要なサービスを提供します。

施設ごとの方向性としては、中核拠点として、市民への直接的な図書館サービスを担う拠点図書館を陸地部、島しょ部それぞれに置き、市内全域の間接的な図書館サービスを担う拠点として共同保存図書館を設けます。

加えて、今治市立地適正化計画により設定された地域生活拠点に設置し地域住民の日常的な読書や学びを支援する図書館として、既設の地区館に加えて公民館図書室を整備し図書館ネットワークに統合して地区館とします。

さらに、サテライト図書館として、ネウボラ拠点施設内にある児童センター図書室との連携、大型商業施設等への無人図書館の設置等、市民に身近な場所での図書館サービスを展開します。

また、オンラインでの図書館サービスを拡充し、来館してサービスを受けることが困難なことによる情報格差・地域格差の解消に努めます。

学校図書館についても共同保存図書館に学校図書館支援センターを設置して学校司書を派遣し司書教諭と連携、学校図書館の管理運営を支援します。

これらの施策により、年齢や居住地、ライフスタイル等にかかわらず、すべての市民に図書館サービスが届くことを目指します。

## 1.4.2 各図書館・施設の特徴・機能

1.4.1 を踏まえ、各図書館・施設の役割を次のように位置づけます。

表 1-1 各図書館の特徴・機能

| 位置<br>付け | 施設名       | 項目             | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|-----------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中核拠点     | 陸地部拠点図書館  | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸地部における図書館サービス（直接サービス）の中核拠点として、市民が気軽に立ち寄り、本を手にする機会を創出するとともに、市民が交流できる場を提供</li> <li>・市民の多様な学び実現のため、読書・学習・市民交流等、複数の活動を並立</li> <li>・滞在型の大規模図書館として流動人口の誘引を促し、中心市街地を活性化</li> <li>・育ちのサテライト機能を担い、若い世代のニーズに応える多様な機能を備え、ニューボラ拠点施設と連携して親子がともに学び・育つ機会を創出</li> </ul>        |
|          |           | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺ノ町公園や駅南公園を一体とした図書館として活用できる空間構成</li> <li>・読書、学習、市民交流等に対応できる柔軟なゾーニング</li> <li>・子どもや親子がのびのびと利用できる児童書スペースやフリースペース、ラウンジ、学習席、ヤングアダルト向けスペース等、若い世代やその保護者世代のニーズに応えるスペースの整備</li> <li>・市民の活動や学びの成果を発信・共有する場の整備</li> </ul>                                                 |
|          | 島しょ部拠点図書館 | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・島しょ部における図書館サービス（直接サービス）の中核拠点として、支所・公民館図書室と連携し、地域住民が本を手にする機会を創出</li> <li>・地域住民が落ち着いて読書や学習に取り組めるようにするとともに、地域の交流の場を提供</li> </ul>                                                                                                                                   |
|          |           | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られたスペースの中で、読書・学習・市民交流等を同時に実現できるゾーニング</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |
|          | 共同保存図書館   | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の図書館サービス（間接サービス）の中核拠点として、全館蔵書の共同保存、整理業務等の支援業務を担う</li> <li>・参考図書・郷土資料・行政資料を集積したレファレンスセンターを運営</li> <li>・各館へ資料を配送するための物流センターを運営</li> <li>・移動図書館の運営</li> <li>・電子図書館・デジタルアーカイブ・OPAC 等オンライン図書館の管理・運営</li> <li>・郷土資料等の電子化および公開</li> <li>・学校図書館支援センターの運営</li> </ul> |
|          |           | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容効率を重視し、すべての書架は閉架書架とするとともに、移動図書館の基地、配送車が荷物を積み下ろすためのバス<sup>4</sup>を整備</li> <li>・整理業務や郷土資料の電子化のための作業スペース、レファレンスセンターやオンライン図書館の管理・運営のための事務スペースを整備</li> <li>・学校図書館支援センターのためのミーティングスペースを整備</li> </ul>                                                                |

<sup>4</sup> トラックが接車して、荷物を積み下ろすためのスペース



| 位置<br>付け | 施設名    | 項目             | 内容                                                                                                                                                                                                 |
|----------|--------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地区館      | 波方図書館  | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活圏にある図書館として、地域住民の日常的な読書や学びを支援</li> <li>親子連れを中心とした多様な世代が利用しやすい環境を創出</li> <li>造船・海事・ものづくりといった、地域に根ざした資料や情報を提供</li> </ul>                                  |
|          |        | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>親子で声を出せるスペースと、静かに読書・学習ができるスペースのゾーニング分け</li> <li>必要に応じて企画展示等を行えるスペースの整備</li> <li>ものづくりをテーマとした、市民が本から得た知識をその場で実践することができる、作業机や編集用 PC、工具等を備えたスペースの整備</li> </ul> |
|          | 大西図書館  | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活圏にある図書館として、地域住民の日常的な読書や学びを支援</li> <li>親子連れを中心とした多様な世代が利用しやすい環境を創出</li> <li>家庭や学校での学びを補完する場を整備</li> </ul>                                               |
|          |        | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>親子や子どもたちの利用に配慮したエリア構成</li> <li>閲覧・学習・滞在がバランスよく共存するゾーニング</li> <li>支所・公民館との複合施設であることを活かした柔軟なスペース活用</li> </ul>                                                 |
|          | 大三島図書館 | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活圏にある図書館として、地域住民の日常的な読書や学びを支援</li> <li>親子連れを中心とした多様な世代が利用しやすい環境を創出</li> <li>大山祇神社をはじめとした、豊富な歴史・文化に関する地域資源に触れる機会の創出</li> </ul>                           |
|          |        | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>限られたスペースの中で、読書・学習・市民交流等を同時に実現できるゾーニング</li> <li>海が見えるロケーションを活かした、居心地よく、特長的な空間の創出</li> </ul>                                                                  |
|          | 公民館図書室 | 役割・機能          | <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館図書室を図書館ネットワークに統合して電算化等の整備を行うことにより地区館としての機能をもたせ、地域住民の日常的な読書や学びを支援</li> </ul>                                                                              |
|          |        | 空間構成・ゾーニングの考え方 | <ul style="list-style-type: none"> <li>現状規模の書架と閲覧席を維持しつつ図書館ネットワークへの統合、利用者自ら操作する自動貸出機、閉館時間にも市民が本を返却できる返却ボックス、予約本を受取できる予約ロッカー等を設置して無人化を図る</li> </ul>                                                 |

| 位置<br>付け     | 施設名           | 項目    | 内容                                                                                                                                              |
|--------------|---------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サテライト図書館     | ネウボラ<br>拠点施設  | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネウボラ拠点施設内にある児童センター図書室の選書・配架等の運営支援</li> <li>・親子が本を介して触れあえるさまざまな事業を展開</li> </ul>                          |
|              | 大型商業<br>施設    | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が生活圏で本と出会い、貸出・返却ができるよう、大型商業施設等に ICT を活用して小規模な無人図書館を整備</li> </ul>                                      |
|              | 駅・港・<br>コンビニ等 | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が生活圏で予約本の貸出・返却ができるスポットを整備</li> </ul>                                                                  |
| 移動図書館        |               | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館から遠隔地にある陸地部および陸地部から橋伝いに通行可能な島しょ部への図書館サービスのために移動図書館車を運行</li> <li>・イベント等への参加</li> </ul>                |
| オンライン<br>図書館 |               | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子図書館の蔵書を拡充</li> <li>・郷土資料・行政資料を中心としたデジタルアーカイブを構築・公開</li> <li>・OPAC（オンライン蔵書検索）等のオンラインサービスを充実</li> </ul> |
| 学校図書館        |               | 役割・機能 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館を活性化するため、学校図書館に司書を派遣し、司書教諭と連携して選書・配架等を実施することにより学校図書館運営を支援</li> </ul>                               |

### 1.4.3 市内全域サービスに向けた主な施策

#### (1) 共同保存図書館の整備

各図書館の収容能力がいずれも限界を迎えていることを踏まえ、貴重資料や地域資料を将来にわたって保存・継承していくため、市内の既存の公共施設等を活用し、共同保存図書館を整備します。

長期保存が必要な貴重資料や、利用頻度は低いが重要な地域資料等を中心に、保存専門の図書館を整備することで、各図書館の蔵書収容能力に余裕をもたせ、スペースの柔軟な運用を可能にするとともに、蔵書の蓄積や地域の記録を次世代へと引き継ぎます。加えて、保存した貴重資料が市民の目に触れるよう、デジタル化を推進するとともに、それらの資料の閲覧やレファレンスにも対応できる機能を備えます。

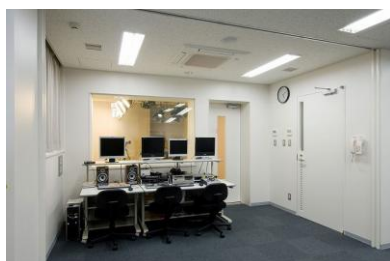
さらに、市内全域に資料を配送するための物流センター機能、移動図書館の蔵書保管や駐車・管理、電子図書館の管理・運営、学校司書を派遣し司書教諭と連携して学校図書館の管理運営を支援する学校図書館支援センター機能を備えます。

#### 【サービスのイメージ】

- ・ 郷土資料等の貴重な資料の継続的な保存・閲覧
- ・ 雑誌や新聞のバックナンバー等、長期間保管しなければならない資料の保管
- ・ 市内全域に資料を配送する配送車や移動図書館の発着
- ・ 電子図書館の蔵書の拡充
- ・ 学校図書館を活性化するための学校司書の研修や情報交換
- ・ 閲覧・調査機能を担う地域研究ラボの併設
- ・ 共同保存施設見学ツアーの開催



大阪府立中央図書館(大阪府)



長崎市立図書館(長崎県長崎市)



天草市立中央図書館(熊本県天草市)



## (2) ネウボラ拠点施設との連携

子どもや子育て家庭を支えるネウボラ拠点施設と緊密に連携し、子育てや成長の各段階に応じた資料や情報を提供するとともに、親子が本を介して触れあえるさまざまな機会をつくり、親子で読書の習慣を身につけ、広い視野をもてるように支援します。

さらに、専門職との協働による子育て相談、子ども向けの読み聞かせ、保護者の交流や学び直しのプログラム等を展開し、安心して子育てを行える環境づくりに寄与します。

こうした取り組みを通して図書館は、親子がともに学び、成長し、つながることができる場としての役割を果たします。

### 【サービスのイメージ】

- 親子の声を反映した本棚づくり等、児童センター図書室の選書・配架における検討支援や、本の団体貸出
- 親子に本を案内したり、子どもに読み聞かせしたりできるブックコンシェルジュの配置
- 親子がほっとできる読書スペース、親子が本に触れられるコーナーづくり
- ネウボラアプリと図書館アプリを連携した、子育てや教育に関する情報提供
- おはなし会やイベント等の出張開催



水戸市立見和図書館(茨城県水戸市)



こども本の森 中之島(大阪府大阪市)



写真:伊東俊介



### (3) オンライン図書館の拡充

市民の居住地やライフスタイルにかかわらず、すべての市民が図書館サービスにアクセスできるよう、インターネットを活用したサービスを拡充します。加えて、本市が所蔵する貴重資料や、本市に関する映像をデジタル化してインターネットで公開する等、本市の魅力を積極的に発信します。

#### 【サービスのイメージ】

- オンラインでの申請対応やオンライン蔵書検索（OPAC）の機能充実
- 電子図書館の資料の多様化及び提供数の拡充
- 郷土資料・行政資料の他、本市の祭等の映像や、貴重資料をデジタル化し、インターネットで公開



ジェイトエル(東京都北区)

## 1.5 施設整備方針

### 1.5.1 ビジョン実現に向けた施設整備の考え方

本市図書館の各施設はいずれも開館から相当の年月が経過しており、施設・設備の老朽化が進行しているほか、現在求められている図書館サービスや利用のあり方に対して、必ずしも十分に対応できていない状況がみられます。

具体的には、蔵書数の増加による書架収容能力の限界、ICT 活用を前提としたサービス提供への対応不足、利用者の多様な滞在・活動を可能とする空間構成の制約等が課題としてあげられます。加えて、子ども・若者支援や非来館型サービスの拡充といった、今後重視すべき役割に対しても、現行施設のままで十分な機能発揮が難しい状況にあります。

一方、本市の公共施設全体のあり方を示す「今治市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定・令和 3 年改訂）」では、将来的な人口減少や財政状況を踏まえ、新規施設の建設を抑制し、既存施設の長寿命化・有効活用を基本とする方針が示されており、関連する「今治市公共施設個別施設計画（全体版）（令和 3 年 3 月）」では、市立図書館はいずれも長寿命化で対応する方針が示されています。

以上を踏まえ、施設整備については、市の財政状況等にも配慮しながら、既存施設を活用した改修・機能更新により、必要な機能を段階的に整備していくこととします。

### 1.5.2 各図書館の整備の方向性

#### (1) 中央図書館(陸地部拠点図書館)

本市市民への直接的な図書館サービスを担う陸地部の中核拠点として、市民が気軽に立ち寄り、多様な活動ができるよう、滞在型図書館としての機能を持ちます。一方、貴重資料や地域資料等の保存、移動図書館、電子図書館の管理・運営等の間接サービスについては、共同保存図書館に機能を移転します。

以上を踏まえ、市民の多様な活動に対応できるスペースを確保するとともに、「育ちのサテライト」として、子ども・若者・子育て世代の利用に十分に応えるための機能の充実を図ります。

さらに、鷺ノ町公園や駅南公園と一体の、屋内外が融合した拠点として利用されるための環境整備を進めるほか、経年劣化による空調設備等の機能低下に関わる館内環境への対応として、必要な設備更新を図ります。

### 3F つながりを広げる「交流と創造のフロア」

- 自由度の高い活動・交流・創造のフロア
- 主要機能：  
フリースペース兼読書ラウンジ／小会議室 など

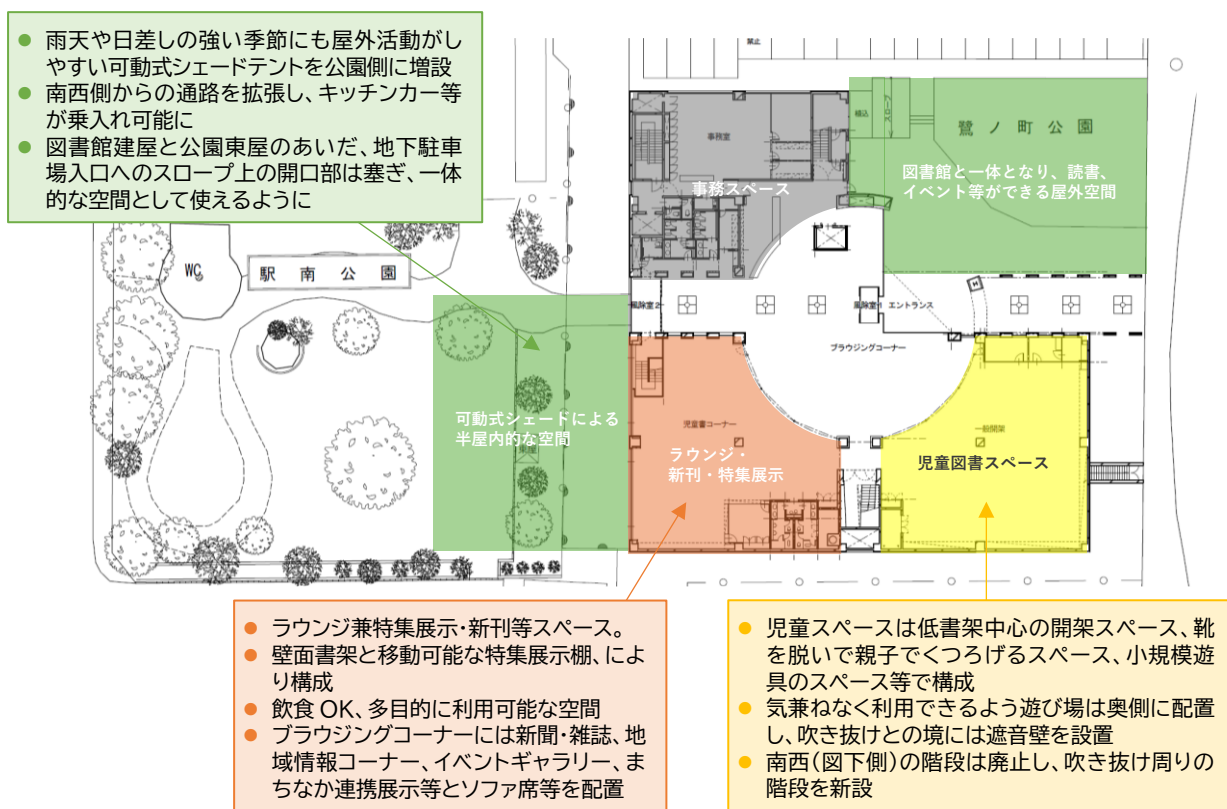
### 2F 深く学び、考え、創り出す「探究と共創のフロア」

- 静的・知的活動の中心となるフロア
- 主要機能：  
一般開架・閲覧席・ティーンズエリア／学習席・PC席／レファレンス／郷土資料／サイレントルーム など

### 1F まちとつながる「出会いと発信のフロア」

- 市民・まちと直接つながるエントランス兼情報発信のフロア
- 主要機能：  
総合案内・情報カウンター／市民展示・活動紹介・地域情報コーナー／イベントギャラリー／  
まちなか連携展示／テーマ展示・新着資料／児童書架・親子スペース／  
フリースペース(カフェスペース・イベントスペース兼用)／屋外テラス など

図 1-3 中央図書館の新たな空間構成のイメージ



那須塩原市図書館みるる(栃木県那須塩原市)



鹿児島市立天文館図書館(鹿児島県鹿児島市)



※ 各イメージ(案)の図は、中央図書館において想定する利用の重なり方や空間構成の考え方を示したイメージであり、今後の施設改修の内容を確定するものではありません。以下同じ

図 1-4 中央図書館 1F の改修イメージ





那須塩原市図書館みるる(栃木県那須塩原市)



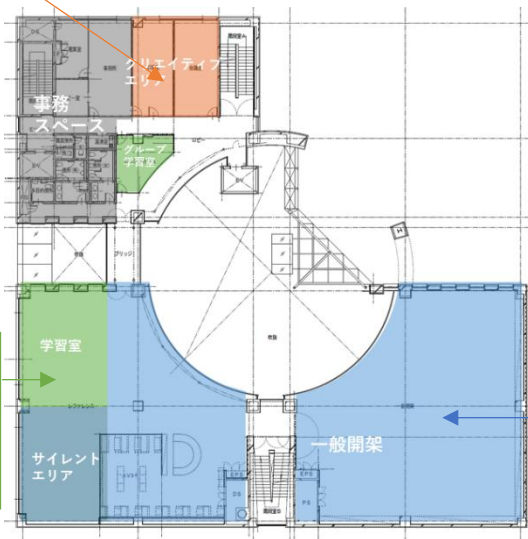
本市中央図書館(本市)

- 図書館に隣接する2つの広場(公園)は、鷺ノ町公園(芝生ガーデン)をイベント・体験・にぎわいの拠点として、駅南公園をゆったりとした日常的な利用の拠点として、動と静の2つの屋外空間に位置づけ、日除けやミストシャワー等の整備を行う
- 常盤通りに面した芝生ガーデンでキッチンカー等を活用したマルシェや体験型イベントを展開し、図書館内へ人を誘う動線に
- 駅南公園は日常づかいの屋外空間とし、天気の良い日にはおはなし会等も開催

図 1-5 広場(公園)活用イメージ

- クリエイティブエリアは若い年代を主要な対象とし、特にティーンズ年代の利用傾向を踏まえて、一般開架や児童開架とは少し離れた配置に
- サブカルチャー、芸術、音楽、進路関係等、若い年代の関心が高い資料を配置するとともに、持ち込んだ PC 等が気軽に利用できる空間に
- 大型のプリンタや編集作業等に使える高性能 PC、資料のデジタル化に使える撮影機材等を設置

- グループ学習室や学習室はクリエイティブエリアからアクセスしやすい位置に配置
- Wi-Fi や電源コンセント等も各部屋に充実



- 2F 西～南側は広々とした一般書架スペース
- 南側は3F 含め、ぐるりと壁面書架に囲まれ、多様な図書との偶然の出会いを自然と得られるスペースに
- 書架間を広く取り、利用者が多様な座席の中から自らの好みに合った場所で読書に耽ることができるように
- 館全体は賑やかさを許容する空間としつつ、西側には静けさを求める利用者のためのサイレントルームと学習室を配置



ジェイトエル(東京都北区)



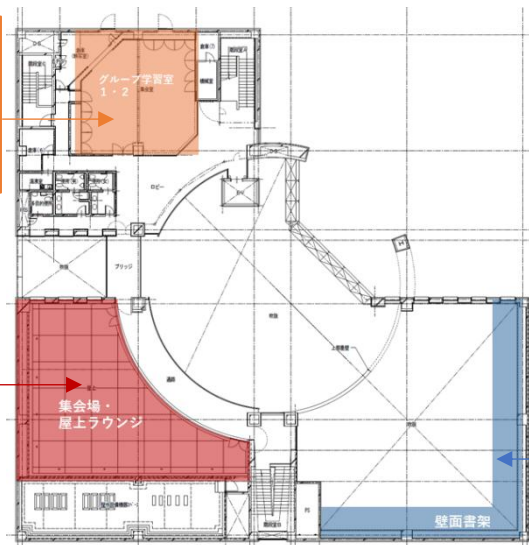
神戸市立西図書館(兵庫県神戸市)



図 1-6 中央図書館2F の改修イメージ

- 利用者・職員兼用のグループ学習室を2室配置
- 映画の上映会等、大人数で利用できる1室としても使えるように、可動間仕切り式とする

- ルーフバルコニーとなっている3F 西側はガラス壁に囲われた屋根付きの集会場兼ラウンジとし、イベント時はイベント会場として、それ以外のときには読書や自習、休憩に使えるスペースとして開放



- 吹き抜けとなっている2～3F 一般開架スペースの南東・南西側に壁面書架を配置し、一般開架スペースを本に囲まれた空間に



海老名市立中央図書館(神奈川県海老名市)



安城市図書情報館(愛知県安城市)



こども本の森 中之島(大阪府大阪市)

図 1-7 中央図書館3F の改修イメージ

## (2) 島しょ部拠点図書館

本市市民への直接的な図書館サービスを担う島しょ部の中核拠点を整備します。当面の間は、大三島図書館を拠点としますが、支所の統合等により施設を改修・移転する際や、島しょ部総合庁舎のある伯方町叶浦の施設の改修をする際には、新たな中核拠点の整備を検討します。

## (3) 共同保存図書館

本市図書館ネットワークに連なる公共図書館・公民館図書室・学校図書館等の資料の共同保存を担う役割に加え、中核機能のうち、整理業務や非来館型サービス等の間接サービスを統括する施設を整備します。

100万冊規模の書架収容能力を持った書庫、ネットワーク全体の整理業務を担う事務・作業エリア、移動図書館車・配送車の車庫を備えた配送基地、参考図書・郷土資料・行政資料等を集約し調査・研究を支援するレファレンスセンター、郷土資料等の電子化のための撮影機材やサーバー、オンライン図書館を運営するための高機能PC等を備えたICTエリア、学校司書の研修を行い、学校図書館に司書を派遣するための学校図書館支援センター等の機能を備えた支援型の図書館の整備を進めていきます。

## (4) その他

### ① 公民館図書室の活用

地域の生活圏に立地する身近な地区館として、公民館図書室を地区館として活用します。開架スペース、閲覧席、予約ロッカー、自動貸出機、返却ポスト、予約ロッカー等を設置し、無人図書館として整備を進めていきます。

### ② サテライト図書館(分館)の整備

流動人口の多い駅や港、大型商業施設、コンビニおよびネウボラ拠点施設等の公共施設に小規模な無人図書館や、予約ロッカー・返却ポストを備え、貸出・返却に特化した窓口を設置し、サテライト図書館として整備を進めていきます。

### ③ 学校図書館と公共図書館のシステム統合

学校図書館支援センターから学校図書館に司書を派遣し、図書館の運営や、司書教諭との連携等を担います。加えて、公共図書館と図書館システムを統合し、市内の図書館ネットワーク全体の連動性を高め、効率的なサービスを提供します。

### ④ 施設複合化の検討

学校や公民館等の教育施設・公共施設の大規模改修や建て替えが計画される際には、公共図書館（地区館）を含んだ複合施設として検討します。



### 1.5.3 今後の具体的取り組みの進め方(ロードマップ)

本ビジョンの実現に向け、まずは陸地部の中核拠点である中央図書館の改修に向けた検討をするとともに、市全体の図書館サービスの課題である資料保存機能をもった共同保存図書館の整備を検討します。

加えて、これらの検討と並行し、新たな図書館サービスのあり方を実現するための ICT や物流の整備、地区館、学校図書館、ネウボラ拠点施設等との具体的な連携・支援内容について検討していきます。

また、本ビジョンの内容については、5 年毎に更新し、指定管理業務の仕様等へ反映を図ります。加えて、重要な計画の策定等による状況の変化があった場合や、市民意見等により早急に対応すべき状況が発生した場合は随時更新します。

## 第2章 前提条件の整理

### 2.1 現在の市立図書館の概要

#### 2.1.1 沿革

本市図書館は、明治 37 年に愛媛県教育部会越智部会が図書閲覧室を設けたのにはじまり、明治 45 年には同部会所属図書館と称されました。

大正 9 年の市政実施とともに、越智部会と今治部会の連合会が図書館の運営主体となり、さらに大正 14 年に市は現在の今治市公会堂付近に市立図書館を建設し、連合会のすべての蔵書、器具の寄付を受け、大正 15 年 4 月に今治市立明德図書館を開館しました。

昭和 20 年 8 月の大空襲で明德図書館は罹災しましたが、10 月に宝来通りの第 2 在郷軍人会館の寄贈を受け、昭和 23 年 10 月から図書館として開館しました。さらに、昭和 26 年 4 月に今治市立図書館と改称し、8 月に広小路の元県土木事務所の建物に児童分館を開館しています。

昭和 44 年に南宝来町に旧今治市立中央図書館を移転・開館し、その後、平成 8 年 3 月に現在の位置に今治市立中央図書館を移転・開館しました。さらに、平成 17 年の 12 市町村による大合併により、旧波方町立図書館は今治市立波方図書館、旧大西町立図書館は今治市立大西図書館、旧大三島町立図書館は今治市立大三島図書館となり、本市図書館は現在の 4 館体制となりました。

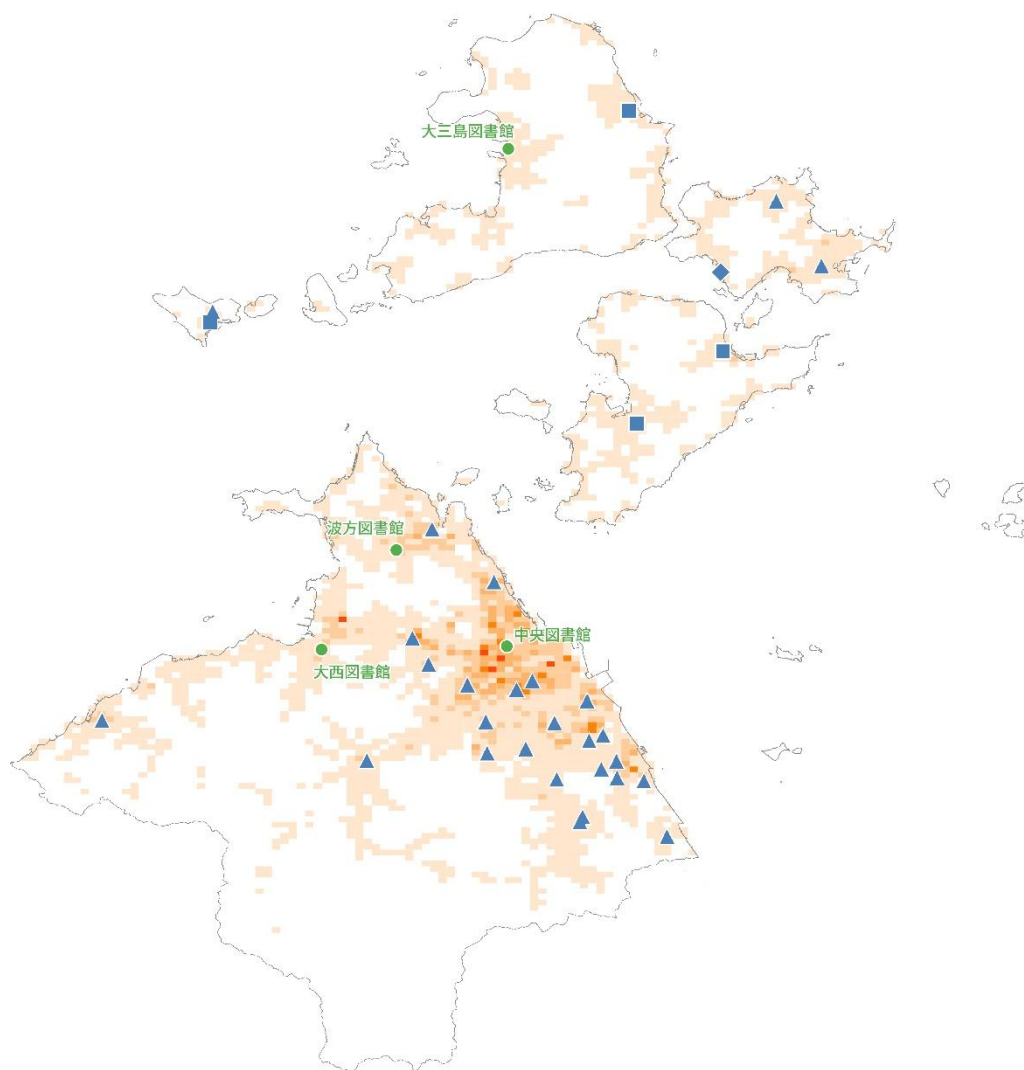
#### 2.1.2 施設概要

図書館は、四国本土側北部に 3 館、島しょ部のうち大三島に 1 館の合計 4 館があります。さらに、図書館利用の地域格差を解消する施策として、四国本土側南部および島しょ部の一部に、移動図書館車が巡回しています。加えて島しょ部では、利用者がインターネットから本の貸出予約を行うと、公民館等 5 箇所、本の貸出・返却のサービスを受けられるようになっています。

中央図書館の延床面積は県内の公共図書館で最大の 7,000 m<sup>2</sup>超、蔵書数においても県内有数の規模を誇る一方で、開館から年月を経て、施設や設備の老朽化等の問題があります。

3 つの地区館は、いずれも旧町時代に開館した町立図書館を、市立図書館として編入しており、波方図書館は図書館単独施設、大西図書館・大三島図書館は支所・公民館との複合施設となっています。

4 館の開館時期は異なりますが、いずれも蔵書数において図書収容能力の限界を迎えているとともに、近年の新たな図書館ニーズに必ずしも対応しきれていない状況です。



| 印 | 内容                                       |
|---|------------------------------------------|
| ● | 図書館                                      |
| ▲ | 移動図書館の巡回地点                               |
| ◆ | 島しょ部の貸出・返却サービス地点                         |
| ■ | 移動図書館の巡回と島しょ部の貸出・返却サービスの両方を実施している地点      |
| ■ | 250 m <sup>2</sup> あたりの人口が 600 人から 750 人 |
| ■ | 250 m <sup>2</sup> あたりの人口が 450 人から 600 人 |
| ■ | 250 m <sup>2</sup> あたりの人口が 150 人から 450 人 |
| ■ | 250 m <sup>2</sup> あたりの人口が 1 人から 150 人   |

図 2-1 本市の図書館サービスと人口分布

表 2-1 施設概要

| 施設名          | 中央図書館                                                                                              | 波方図書館                                                                                                                     | 大西図書館                                                                                          | 大三島図書館                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 開館(設置)年月     | 平成 8 年 3 月 (設置は大正 15 年)                                                                            | 平成 9 年 11 月                                                                                                               | 平成 22 年 2 月 (設置は昭和 51 年 1 月)                                                                   | 平成 14 年 4 月                                                                     |
| 延床面積(㎡)      | 7,041.70                                                                                           | 1,681.50                                                                                                                  | 456.31                                                                                         | 932.67                                                                          |
| 蔵書冊数(冊)      | 425,964                                                                                            | 116,211                                                                                                                   | 71,975                                                                                         | 90,222                                                                          |
| 諸室構成         | 1 階: 閲覧室 (一般・児童)、展示 (新着図書、返却本、テーマ紹介、今治の作家・舞台の本等) コーナー、サブギャラリー、インターネット閲覧コーナー、おはなし室、赤ちゃん絵本コーナー、対面朗読室 | 1 階: 閲覧室 (一般・児童)、新聞・雑誌コーナー、展示 (新着図書、返却本) コーナー、ギャラリー兼水分補給コーナー、インターネット閲覧コーナー、AV コーナー、赤ちゃん絵本コーナー、ヤングアダルトコーナー、調べもの (郷土史) コーナー | 閲覧室 (一般・児童)、新聞・雑誌コーナー、展示 (企画、新着図書) コーナー、旅行コーナー、AV コーナー、インターネット閲覧コーナー、ヤングアダルトコーナー、郷土資料・参考図書コーナー | 1 階: 閲覧室 (一般・児童)、展示 (企画、新刊) コーナー、新聞閲覧コーナー、ヤングアダルトコーナー、女性コーナー、シルバー図書コーナー、AV コーナー |
|              | 2 階: 閲覧室 (一般)、AV コーナー、レファレンスコーナー、郷土資料コーナー、マイクロフィルム閲覧コーナー、特別コレクション、臨時学習室                            | 2 階: 閲覧室 (一般)、文庫コーナー、海運・船舶コーナー、閉架書庫                                                                                       |                                                                                                | 2 階: 閲覧室 (一般)、エル・ルーム (会議・グループ学習室)、レファレンスコーナー、与一文庫                               |
|              | 3 階: 視聴覚室、ホール、ギャラリー                                                                                | 地下: 書庫                                                                                                                    |                                                                                                | 3 階: スカイシアター                                                                    |
|              | 地下: 閉架書庫、駐車場                                                                                       |                                                                                                                           |                                                                                                |                                                                                 |
| 座席数(席)       | 136 (臨時学習室 20 席を含む)                                                                                | 83                                                                                                                        | 43                                                                                             | 33                                                                              |
| 利用者用駐車場台数(台) | 73                                                                                                 | 約 20                                                                                                                      | あり (大西支所・公民館併用)                                                                                | 約 100 (大三島支所・公民館共有)                                                             |
| 開館時間         | 9:30~19 時                                                                                          | 10~18 時                                                                                                                   | 10~18 時                                                                                        | 10~18 時                                                                         |
| 休館日          | 月曜日 (第 4 月曜日除く)、第 3 金曜日                                                                            |                                                                                                                           |                                                                                                |                                                                                 |
|              | 年末年始                                                                                               |                                                                                                                           |                                                                                                |                                                                                 |
|              | 特別整理期間                                                                                             |                                                                                                                           |                                                                                                |                                                                                 |

### 2.1.3 所蔵資料

現在の市立図書館全体の蔵書数は、中央図書館約 40 万冊、波方図書館約 12 万冊、大西図書館約 7 万冊、大三島図書館約 9 万冊、移動図書館約 3 万冊の計約 70 万冊となっています。令和元年度から 6 年度までの推移は表 2-2 のとおりで、4 館とも収容能力が既に限界を迎えていることから、受入数と除籍数がほぼ同数の横ばいとなっています。

資料収集においては、特徴的な資料として、今治市・越智郡を主とする地元地域に関する資料、地元産業に関連する資料、地元出身あるいは在住作家の作品資料を積極的に収集しており、特に地元産業関連としてはタオル・繊維産業、船舶・造船・海運産業、製塩業、瓦・窯業等に関する資料を、地元出身者や地域の文化に関連するものとしては、世界的建築家である丹下健三関連資料をはじめとした建築関係資料のほか、大山祇神社・神社関係、水軍・古墳関係の資料を重点的に収集しています。

また、館別の機能分担として、中央図書館は全分野にわたる幅広く体系的な収集を行いつつ、レファレンス、調べ学習等の市民の学習意欲に応えるための資料を、各地域図書館は潜在的なものも含めた市民のニーズに応える資料を収集するほか、各館の特色や地域性を考慮し、特徴あるコーナーとして、中央図書館は立川文庫関係展示や大型絵本のコーナー、波方図書館は海事・船舶図書コーナー、大西図書館は各地域市町村誌コーナー、大三島図書館はシニア、女性、中学・高校生といった対象別コーナーを設けています。

表 2-2 蔵書数の推移

| 項目 | 館名  | 平成30/令和元年度 |   | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        | 令和4年度   |        | 令和5年度   |        | 令和6年度   |        |
|----|-----|------------|---|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|    |     | 冊数(冊)      | — | 冊数(冊)   | 令和元年度比 | 冊数(冊)   | 令和元年度比 | 冊数(冊)   | 令和元年度比 | 冊数(冊)   | 令和元年度比 | 冊数(冊)   | 令和元年度比 |
| 蔵書 | 合計  | 732,112    | — | 730,428 | 99.8%  | 730,633 | 99.8%  | 734,250 | 100.3% | 734,718 | 100.4% | 704,372 | 96.2%  |
|    | 中央  | 425,272    | — | 426,074 | 100.2% | 427,212 | 100.5% | 429,545 | 101.0% | 429,780 | 101.1% | 398,721 | 93.8%  |
|    | 波方  | 117,779    | — | 116,158 | 98.6%  | 115,985 | 98.5%  | 116,726 | 99.1%  | 116,070 | 98.5%  | 116,211 | 98.7%  |
|    | 大西  | 70,158     | — | 69,917  | 99.7%  | 70,205  | 100.1% | 70,491  | 100.5% | 71,057  | 101.3% | 71,975  | 102.6% |
|    | 大三島 | 91,218     | — | 90,717  | 99.5%  | 90,656  | 99.4%  | 90,562  | 99.3%  | 90,304  | 99.0%  | 90,222  | 98.9%  |
|    | 移動  | 27,685     | — | 27,562  | 99.6%  | 26,575  | 96.0%  | 26,926  | 97.3%  | 27,507  | 99.4%  | 27,243  | 98.4%  |
| 項目 |     | 平成30/令和元年度 |   | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        | 令和4年度   |        | 令和5年度   |        | 令和6年度   |        |
| 受入 |     | 22,874     | — | 23,998  | 104.9% | 22,948  | 100.3% | 21,127  | 92.4%  | 20,550  | 89.8%  | 19,060  | 83.3%  |
| 除籍 |     | 15,554     | — | 24,716  | 158.9% | 20,902  | 134.4% | 17,141  | 110.2% | 19,913  | 128.0% | 21,899  | 140.8% |

※ 平成 30/令和元年度～5 年度は「日本の図書館」より

※ 令和 6 年度は市資料より

## 2.1.4 サービス

利用者登録が可能となっているのは、市内および上島町在住・在勤・在学する者で、資料の利用上限は、図書の貸出と予約がそれぞれ1人10冊まで、貸出期間は2週間までとなっています。予約はインターネット経由でも受け付けており、また、来館の困難な障がい者向けサービスとして郵送貸出のサービスも行っています。

島しょ部等図書館施設から遠方に住む市民向けには、移動図書館車「ぶっくる」の巡回サービスや、島しょ部の公民館等の窓口での予約資料の受け渡し等を通じてサービスを展開しています。

紙の図書等物理媒体の資料のほか、利用登録者向けに電子図書館のサービスや音楽配信サービスも提供しています。

表 2-3 サービスの概要

| 項目         |        | 概要                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人貸出       | 登録要件   | 市内および上島町在住・在勤・在学者／有効登録期間は6年間                                                                                                                                                                                                                           |
|            | 貸出(各館) | <ul style="list-style-type: none"> <li>本：10冊まで／雑誌：4冊まで</li> <li>AV資料：2点まで</li> <li>出期間：2週間（1冊につき1回限り延長可）</li> </ul>                                                                                                                                    |
|            | 返却     | どの館にでも返却可能（閉館中はブックポストを利用可）                                                                                                                                                                                                                             |
| 予約・リクエスト   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>予約・リクエスト申請書に記入して申請</li> <li>インターネットからの予約も可能</li> <li>予約・リクエストできる資料は、全館合わせて図書10冊、雑誌4冊、AV資料2点まで</li> <li>予約した資料の受け取りは、各図書館のほか、移動図書館車や、島しょ部の公民館等5箇所（今治市吉海学習交流館、今治市宮窪公民館、今治市伯方開発総合センター、上浦支所、関前支所）の窓口でも可能</li> </ul> |
| レファレンス     |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>どの館にも調べもの・レファレンスコーナーあり</li> <li>読書案内のリストを作成</li> </ul>                                                                                                                                                          |
| 障がい者向けサービス |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>朗読CD、大活字本、点字資料（中央、大三島のみ）の提供</li> <li>郵送貸出（録音図書は2点または6点で郵送期間含む2週間以内。一般図書は10冊以内で郵送期間含む3週間以内。郵送費は図書館が負担）</li> <li>車椅子、歩行補助用品（中央のみ）、拡大読書器（中央、大三島のみ）の貸出</li> </ul>                                                   |
| 移動図書館サービス  |        | 移動図書館車「ぶっくる」（最大2,500冊積載）が市内7地区31ステーションを巡回                                                                                                                                                                                                              |
| 電子図書館サービス  |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：図書館利用登録者</li> <li>1度に3点まで15日間利用可能</li> <li>音楽配信サービスも利用可能</li> </ul>                                                                                                                                          |



## 2.1.5 利用状況

令和元年度から6年度までの5年間の推移をみると、登録者数は市全体で減少傾向、登録者のうち当該年度内に実際に図書館を利用した人数である有効登録者数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が最も大きかった令和2年度に大きく減少し、以降は微減傾向で、館別にみると、中央図書館は概ね横ばい、波方・大三島の2館は減少傾向、大西図書館は微増傾向となっています。

有効登録者数を市の人口で割った有効登録率は、令和2年度以降は9%前後を横ばいで推移しており、市の人口が微減傾向にある中で、図書館を利用する人の割合は変化していない状況です。

表 2-4 登録者数の推移

| 項目       | 館名  | 平成31／令和元年度 |           | 令和2年度   |           | 令和3年度   |           | 令和4年度   |           | 令和5年度   |           | 令和6年度   |           |
|----------|-----|------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|          |     | 人数(人)      | 令和元年度比(%) | 人数(人)   | 令和元年度比(%) | 人数(人)   | 令和元年度比(%) | 人数(人)   | 令和元年度比(%) | 人数(人)   | 令和元年度比(%) | 人数(人)   | 令和元年度比(%) |
| 登録者数     | 合計  | 36,934     | —         | 35,371  | 95.8%     | 33,397  | 90.4%     | 32,272  | 87.4%     | 31,443  | 85.1%     | 30,410  | 82.3%     |
|          | 中央  | 28,251     | —         | 27,044  | 95.7%     | 25,424  | 90.0%     | 24,605  | 87.1%     | 23,993  | 84.9%     | 23,229  | 82.2%     |
|          | 波方  | 3,996      | —         | 3,794   | 94.9%     | 3,609   | 90.3%     | 3,400   | 85.1%     | 3,227   | 80.8%     | 3,045   | 76.2%     |
|          | 大西  | 2,752      | —         | 2,700   | 98.1%     | 2,661   | 96.7%     | 2,655   | 96.5%     | 2,657   | 96.5%     | 2,589   | 94.1%     |
|          | 大三島 | 1,935      | —         | 1,833   | 94.7%     | 1,703   | 88.0%     | 1,612   | 83.3%     | 1,566   | 80.9%     | 1,547   | 79.9%     |
| うち有効登録者数 | 合計  | 15,610     | —         | 13,318  | 85.3%     | 13,162  | 84.3%     | 12,803  | 82.0%     | 13,491  | 86.4%     | 12,759  | 81.7%     |
|          | 中央  | 11,578     | —         | 9,882   | 85.4%     | 9,816   | 84.8%     | 9,569   | 82.6%     | 10,068  | 87.0%     | 9,547   | 82.5%     |
|          | 波方  | 1,801      | —         | 1,499   | 83.2%     | 1,431   | 79.5%     | 1,360   | 75.5%     | 1,399   | 77.7%     | 1,316   | 73.1%     |
|          | 大西  | 1,404      | —         | 1,201   | 85.5%     | 1,227   | 87.4%     | 1,220   | 86.9%     | 1,317   | 93.8%     | 1,217   | 86.7%     |
|          | 大三島 | 827        | —         | 736     | 89.0%     | 688     | 83.2%     | 654     | 79.1%     | 707     | 85.5%     | 679     | 82.1%     |
| 市人口      |     | 157,644    | —         | 155,422 | 98.6%     | 152,532 | 96.8%     | 150,687 | 95.6%     | 148,925 | 94.5%     | 146,721 | 93.1%     |
| 登録率      |     | 23.4%      | —         | 22.8%   | 97.1%     | 21.9%   | 93.5%     | 21.4%   | 91.4%     | 21.1%   | 90.1%     | 20.7%   | 88.5%     |
| 有効登録率    |     | 9.9%       | —         | 8.6%    | 86.5%     | 8.6%    | 87.1%     | 8.5%    | 85.8%     | 9.1%    | 91.5%     | 8.7%    | 87.8%     |

※ 平成30/令和元年度～5年度は「日本の図書館」より

※ 令和6年度は市資料より

※ 市人口は、各年末の住民基本台帳人口

実際の利用に関する状況をみると、市全体では移動図書館貸出数を除くいずれの指標も新型コロナウイルスの感染拡大の影響が最も大きかった令和２年度に減少し、来館者数、予約件数、団体貸出数は徐々に回復、特に予約件数は令和４年度以降にコロナ禍以前の実績を超え、大きく伸びています。個人貸出数は令和２年度以降も微減傾向ですが、市の人口一人あたりの数でみると回復している様子が伺えます。レファレンス受付件数は年度による差が大きいものの、全体としては減少しています。

表 2-5 利用の推移

| 項目                | 区分      | 平成31/令和元年度 |        | 令和2年度   |        | 令和3年度   |        | 令和4年度   |        | 令和5年度   |        | 令和6年度   |        |
|-------------------|---------|------------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|                   |         | 数          | 比率※    | 数       | 比率     | 数       | 比率     | 数       | 比率     | 数       | 比率     | 数       | 比率     |
| 来館者数<br>(人)       | 合計      | 425,535    | 100.0% | 348,218 | 81.8%  | 308,638 | 72.5%  | 357,984 | 84.1%  | 382,081 | 89.8%  | 367,055 | 86.3%  |
|                   | 中央      | 274,496    | 100.0% | 225,022 | 82.0%  | 200,147 | 72.9%  | 237,786 | 86.6%  | 259,081 | 94.4%  | 245,818 | 89.6%  |
|                   | 波方      | 71,096     | 100.0% | 52,419  | 73.7%  | 44,286  | 62.3%  | 48,234  | 67.8%  | 51,198  | 72.0%  | 50,844  | 71.5%  |
|                   | 大西      | 66,276     | 100.0% | 59,576  | 89.9%  | 54,293  | 81.9%  | 60,560  | 91.4%  | 61,712  | 93.1%  | 59,813  | 90.2%  |
|                   | 大三島     | 13,667     | 100.0% | 11,201  | 82.0%  | 9,912   | 72.5%  | 11,404  | 83.4%  | 10,090  | 73.8%  | 10,580  | 77.4%  |
|                   | 市民1人あたり | 2.70       | 100.0% | 2.24    | 83.0%  | 2.02    | 75.0%  | 2.38    | 88.0%  | 2.57    | 95.0%  | 2.50    | 92.7%  |
| 個人貸出数<br>(点)      | 合計      | 775,153    | 100.0% | 719,123 | 92.8%  | 677,870 | 87.4%  | 720,265 | 92.9%  | 717,481 | 92.6%  | 694,629 | 89.6%  |
|                   | 中央      | 504,718    | 100.0% | 457,204 | 90.6%  | 439,152 | 87.0%  | 469,601 | 93.0%  | 484,507 | 96.0%  | 472,102 | 93.5%  |
|                   | 波方      | 106,148    | 100.0% | 100,468 | 94.6%  | 89,126  | 84.0%  | 85,270  | 80.3%  | 87,018  | 82.0%  | 86,322  | 81.3%  |
|                   | 大西      | 119,548    | 100.0% | 122,831 | 102.7% | 113,096 | 94.6%  | 127,226 | 106.4% | 111,876 | 93.6%  | 106,851 | 89.4%  |
|                   | 大三島     | 44,739     | 100.0% | 38,620  | 86.3%  | 36,496  | 81.6%  | 38,168  | 85.3%  | 34,080  | 76.2%  | 29,354  | 65.6%  |
|                   | 市民1人あたり | 4.92       | 100.0% | 4.63    | 94.1%  | 4.44    | 90.4%  | 4.78    | 97.2%  | 4.82    | 98.0%  | 4.73    | 96.3%  |
| 予約件数<br>(件)       | 合計      | 48,846     | 100.0% | 30,636  | 62.7%  | 44,151  | 90.4%  | 56,193  | 115.0% | 68,643  | 140.5% | 56,783  | 116.2% |
|                   | 中央      | 38,978     | 100.0% | 22,195  | 56.9%  | 36,944  | 94.8%  | 48,654  | 124.8% | 62,780  | 161.1% | 54,544  | 139.9% |
|                   | 波方      | 3,507      | 100.0% | 3,162   | 90.2%  | 2,749   | 78.4%  | 2,590   | 73.9%  | 2,237   | 63.8%  | 915     | 26.1%  |
|                   | 大西      | 3,901      | 100.0% | 3,469   | 88.9%  | 2,869   | 73.5%  | 3,282   | 84.1%  | 2,386   | 61.2%  | 816     | 20.9%  |
|                   | 大三島     | 2,460      | 100.0% | 1,810   | 73.6%  | 1,589   | 64.6%  | 1,667   | 67.8%  | 1,240   | 50.4%  | 508     | 20.7%  |
|                   | 市民1人あたり | 0.31       | 100.0% | 0.20    | 63.6%  | 0.29    | 93.4%  | 0.37    | 120.4% | 0.46    | 148.8% | 0.39    | 124.9% |
| 団体貸出数<br>(点)      | 合計      | 32,315     | 100.0% | 29,380  | 90.9%  | 29,842  | 92.3%  | 31,085  | 96.2%  | 34,757  | 107.6% | 37,259  | 115.3% |
|                   | 中央      | 19,462     | 100.0% | 16,887  | 86.8%  | 17,835  | 91.6%  | 16,675  | 85.7%  | 18,506  | 95.1%  | 19,214  | 98.7%  |
|                   | 波方      | 4,137      | 100.0% | 3,852   | 93.1%  | 4,124   | 99.7%  | 4,480   | 108.3% | 4,234   | 102.3% | 5,139   | 124.2% |
|                   | 大西      | 7,361      | 100.0% | 7,855   | 106.7% | 7,162   | 97.3%  | 8,518   | 115.7% | 10,060  | 136.7% | 10,721  | 145.6% |
|                   | 大三島     | 1,355      | 100.0% | 786     | 58.0%  | 721     | 53.2%  | 1,412   | 104.2% | 1,957   | 144.4% | 2,185   | 161.3% |
| 移動図書館貸出数          |         | 12,670     | 100.0% | 13,811  | 109.0% | 13,114  | 103.5% | 14,373  | 113.4% | 15,343  | 121.1% | 14,487  | 114.3% |
| レファレンス<br>受付件数(件) |         | 639        | 100.0% | 399     | 62.4%  | 370     | 57.9%  | 495     | 77.5%  | 325     | 50.9%  | 302     | 47.3%  |
| 市人口               |         | 157,644    | 100.0% | 155,422 | 98.6%  | 152,532 | 96.8%  | 150,687 | 95.6%  | 148,925 | 94.5%  | 146,721 | 93.1%  |

※ 平成 30/令和元年度～5 年度は「日本の図書館」より

※ 令和 6 年度は市資料より

※ 市人口は、各年末の住民基本台帳人口

※ 比率は平成 31/令和 1 年度を 1 としたときの百分率

※ 移動図書館貸出数は個人貸出数の「中央」に含まれる

## 2.1.6運営

### (1) 運営体制

本市図書館は4館とも、平成20年度より指定管理制度を導入し、現在も指定管理者による運営を行っています。市は施設の設置者として図書館運営に関する基本的な方針の策定および運営状況の確認・評価を行い、指定管理者はこれに基づき日常の管理運営およびサービス提供を担っています。各館の職員数は下表のとおりです。

表 2-6 各図書館の職員数

| 館名     | 中央図書館 | 波方図書館 | 大西図書館 | 大三島図書館 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 職員数(人) | 23    | 6     | 5     | 5      |

※ 令和7年4月1日時点。中央図書館は移動図書館車の運営人員も含む数

### (2) 実施事業

各館がそれぞれ、読書活動の推進や図書館サービスの周知を目的とした各種事業を継続的に展開しており、令和6年度実績では中央図書館単館では年間200回以上、4館全体で年間500回以上の事業が計画的に実施されています。

実施事業の内容としては、児童・親子を対象としたおはなし会や読書行事、一般利用者向けの講座・展示、季節やテーマに応じた企画事業等が中心となっています。中央図書館では、展示や講座、複合的なイベント等、多様な利用者層を対象とした事業が比較的多く実施されている一方、地区館においては、児童向け事業や地域に身近な行事を中心とした構成がみられ、各館の規模や利用状況に応じた事業展開が行われています。

これらの事業には、図書館単独で実施するものと、地域のボランティア団体、学校関係者、読み聞かせ団体、文化・学習活動に関わる市民団体等と連携・協力しながら行うものがあり、他にも事業内容に応じて市内部局や関係機関と連携して実施するもの等、多様な主体との協力関係のもとで事業が展開されています。

表 2-7 事業実施件数(令和6年度)

| 項目          | 中央  | 波方 | 大西 | 大三島 | 総計  |
|-------------|-----|----|----|-----|-----|
| 展示          | 59  | 38 | 55 | 60  | 212 |
| 読み聞かせ・おはなし会 | 59  | 14 | 13 | 59  | 145 |
| 朗読          | —   | —  | —  | 10  | 10  |
| 演奏会         | —   | —  | —  | 2   | 2   |
| 講座          | 18  | 4  | 3  | 4   | 29  |
| 講演会・説明会・相談会 | 2   | 2  | 1  | 1   | 6   |
| 体験・研修       | 35  | 7  | 4  | 7   | 53  |
| 参加型企画・イベント等 | 1   | 1  | 2  | —   | 4   |
| 上映          | 25  | —  | —  | —   | 25  |
| 広報          | 6   | 1  | 3  | 1   | 11  |
| 配布・頒布       | 2   | 3  | 2  | 1   | 8   |
| 出張          | 3   | —  | —  | —   | 3   |
| 見学・案内       | —   | 2  | —  | 1   | 3   |
| 貸出          | —   | —  | 1  | —   | 1   |
| 利用          | —   | —  | —  | 1   | 1   |
| 合計          | 210 | 72 | 84 | 147 | 513 |

## 2.1.7類似団体との比較検討

本市図書館の特徴や課題の把握のため、整理した現況のうち主要な指標を、本市の類似団体<sup>5</sup>と比較しました。

各指標を人口1人あたりで比較すると、蔵書冊数や年間来館回数は平均を上回る一方、年間貸出冊数や有効登録者数<sup>6</sup>は下回ります。本市図書館では、本を借りる目的以外で来館する市民が相対的に多いことが考えられます。

また、開架冊数や児童書冊数の割合は他都市を下回っており、ネウボラ拠点施設と連携する等の子育て支援サービスを拡充するため、児童書の割合を増やすとともに、利用者が直接本を手にとれる環境をつくる等も考えられます。

表 2-8 類似団体との比較

| 県名          | 市町村名 | 人口      | 図書館数 | 図書館延床面積  | 人口1人あたりの蔵書冊数 | 人口1人あたりの年間来館回数 | 人口1人あたりの年間貸出冊数 | 人口あたりの有効登録者数の割合 | 開架冊数の割合 | 児童書冊数の割合 |
|-------------|------|---------|------|----------|--------------|----------------|----------------|-----------------|---------|----------|
| 愛媛県         | 今治市  | 151,608 | 4    | 10,113.0 | 4.7          | 2.5            | 4.7            | 0.10            | 50.0%   | 20.0%    |
| 類似団体の中央値    |      | 116,810 | 3    | 4,818.0  | 4.3          | 2.3            | 5.0            | 0.12            | 57.9%   | 29.0%    |
| 類似団体の中央値との差 |      | 34,798  | 1    | 5,295.0  | 0.4          | 0.2            | -0.3           | -0.02           | -7.9%   | -9.0%    |
| 県名          | 市町村名 | 人口      | 図書館数 | 図書館延床面積  | 人口1人あたりの蔵書冊数 | 人口1人あたりの年間来館回数 | 人口1人あたりの年間貸出冊数 | 人口あたりの有効登録者数の割合 | 開架の割合   | 児童書の割合   |
| 岐阜県         | 可児市  | 100,612 | 4    | 2,775.0  | 3.3          | 2.2            | 4.6            | 0.13            | 54.8%   | 28.7%    |
| 静岡県         | 藤枝市  | 142,387 | 3    | 5,105.0  | 4.3          | 2.7            | 5.4            | 0.13            | 73.4%   | 23.3%    |
| 埼玉県         | 加須市  | 112,179 | 4    | 6,475.0  | 5.2          | 3.0            | 4.1            | 0.09            | 66.8%   | 29.4%    |
| 茨城県         | 古河市  | 140,959 | 2    | 3,540.0  | 3.2          | 1.0            | 2.1            | 0.18            | 50.8%   | 28.2%    |
| 静岡県         | 焼津市  | 137,199 | 2    | 2,907.0  | 2.9          | 1.5            | 4.2            | 0.21            | 67.3%   | 30.2%    |
| 岐阜県         | 各務原市 | 145,570 | 2    | 4,688.0  | 3.6          | 2.3            | 6.1            | 0.11            | 68.9%   | 28.8%    |
| 石川県         | 小松市  | 106,405 | 3    | 3,383.0  | 2.5          | 1.4            | 3.1            | 0.08            | 66.6%   | 33.0%    |
| 愛知県         | 瀬戸市  | 128,122 | 1    | 1,412.0  | 2.6          | 1.5            | 4.4            | 0.11            | 57.9%   | 30.2%    |
| 石川県         | 白山市  | 112,916 | 5    | 6,316.0  | 5.2          | 3.5            | 4.9            | 0.12            | 61.7%   | 28.1%    |
| 愛知県         | 半田市  | 117,747 | 2    | 2,040.0  | 3.9          | 2.4            | 7.0            | 0.12            | 41.8%   | 27.8%    |
| 静岡県         | 掛川市  | 115,873 | 3    | 9,382.0  | 5.8          | 3.1            | 6.4            | 0.14            | 61.6%   | 33.3%    |
| 愛知県         | 小牧市  | 150,434 | 2    | 7,247.0  | 3.7          | 5.1            | 7.8            | 0.15            | 33.4%   | 37.4%    |
| 愛知県         | 稲沢市  | 134,281 | 3    | 8,006.0  | 5.1          | 3.3            | 9.3            | 0.15            | —       | 25.5%    |
| 山口県         | 防府市  | 113,927 | 1    | 3,527.0  | 4.6          | 1.8            | 4.5            | 0.09            | 39.0%   | 21.7%    |
| 愛媛県         | 新居浜市 | 115,314 | 2    | 3,234.0  | 3.0          | 1.6            | 5.0            | 0.10            | 53.5%   | 29.3%    |
| 栃木県         | 足利市  | 142,510 | 1    | 3,142.0  | 2.2          | 0.9            | 2.2            | 0.08            | 30.7%   | 24.3%    |
| 静岡県         | 富士宮市 | 129,250 | 3    | 5,088.0  | 4.3          | 2.0            | 5.4            | 0.13            | 36.4%   | 31.7%    |
| 広島県         | 尾道市  | 130,007 | 5    | 7,075.0  | 4.6          | 3.1            | 4.8            | 0.08            | 68.6%   | 37.5%    |
| 三重県         | 桑名市  | 139,563 | 3    | 6,696.0  | 4.3          | 4.2            | 6.8            | 0.14            | 55.7%   | 24.8%    |
| 宮城県         | 大崎市  | 125,444 | 1    | 3,855.0  | 2.2          | 2.0            | 4.8            | 0.09            | 60.6%   | 23.3%    |
| 香川県         | 丸亀市  | 111,575 | 3    | 5,335.0  | 4.5          | 2.6            | 5.3            | 0.07            | 56.0%   | 30.3%    |
| 栃木県         | 佐野市  | 115,088 | 3    | 4,948.0  | 4.2          | 2.1            | 3.8            | 0.08            | 41.9%   | 33.0%    |
| 愛知県         | 東海市  | 113,625 | 2    | 4,224.0  | 3.1          | 3.8            | 7.4            | 0.11            | 59.0%   | 30.7%    |
| 愛媛県         | 西条市  | 105,616 | 4    | 8,472.0  | 6.2          | 3.1            | 5.7            | 0.12            | 59.3%   | 26.1%    |
| 滋賀県         | 彦根市  | 111,648 | 1    | 2,743.0  | 6.2          | 1.5            | 4.6            | 0.09            | 21.4%   | 26.9%    |
| 滋賀県         | 東近江市 | 112,586 | 7    | 10,140.0 | 8.7          | —              | 7.0            | 0.17            | 56.9%   | 27.6%    |
| 滋賀県         | 長浜市  | 115,009 | 6    | 8,859.0  | 6.8          | 3.6            | 7.3            | 0.13            | 69.8%   | 31.9%    |
| 山口県         | 周南市  | 138,104 | 6    | 9,089.0  | 5.3          | 15.4           | 6.0            | 0.13            | 59.8%   | 25.2%    |
| 宮城県         | 石巻市  | 136,822 | 7    | 2,893.0  | 1.9          | 0.9            | 1.9            | 0.04            | 70.4%   | 35.7%    |
| 群馬県         | 桐生市  | 104,647 | 2    | 3,117.0  | 3.6          | —              | 2.8            | 0.07            | 49.9%   | 32.5%    |

※ 「日本の図書館 2024」より

<sup>5</sup> 全国の市区町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、さらにその他の一般市を人口と産業構造に応じて、16 類型に区分したものです。本市は、その他の一般市のⅢ-2 型に該当します。

<sup>6</sup> 利用者登録をしていて、令和5年度内に実際に図書の貸出のサービスを利用した人の数です。

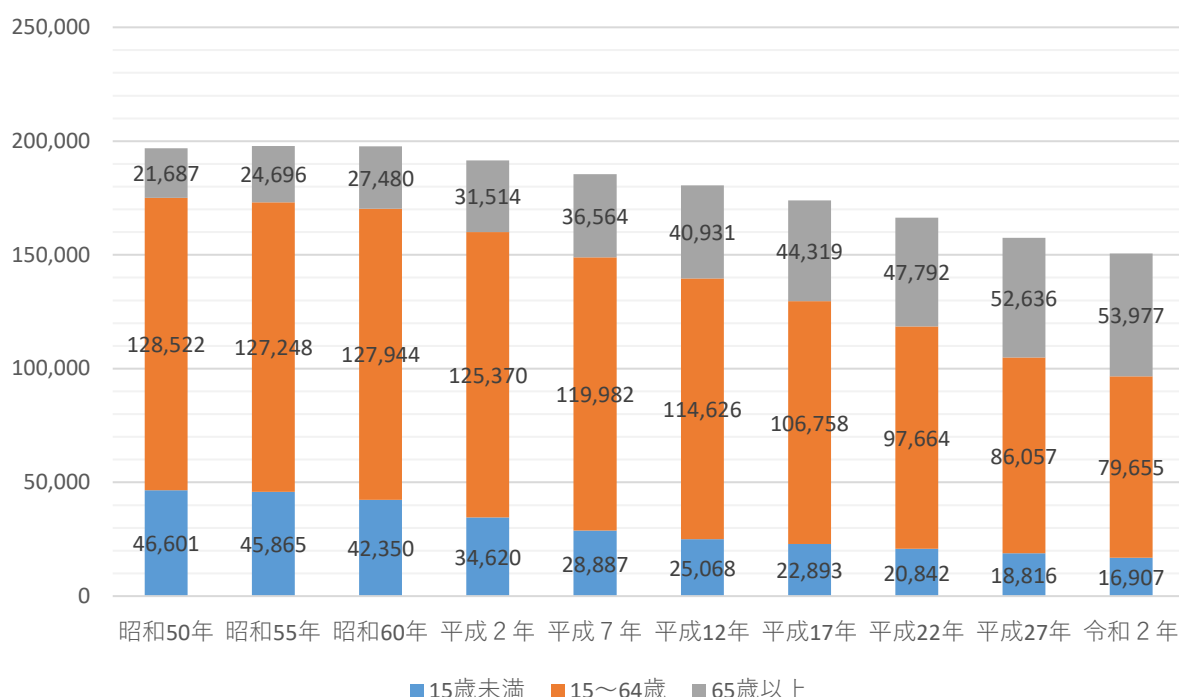
## 2.2 市の概要と施策の方向性

### 2.2.1 市の概要

#### (1) 人口

本市の総人口は昭和 55 年の 197,818 人をピークに減少が続いており、令和 2 年には 151,672 人となっています。

年齢 3 区分別では、0～14 歳の「年少人口」および 15～64 歳の「生産年齢人口」は、昭和 55 年以前から減少傾向となっている一方、65 歳以上の「老年人口」は昭和 55 年以前から増加傾向が続いています。その結果、「老年人口」の割合は、昭和 50 年には総人口の 11.0% でしたが、令和 2 年には 35.6% となっており、人口減少とともに少子高齢化が進行しています。



※ 総人口は年齢不詳者数を含むが、区分別人口は含まない

図 2-2 本市の年齢3区分の人口推移

#### (2) 地勢

本市は愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央に向かって突き出した高縄半島の東側を中心とする陸地部分と、世界有数の多島美を誇る大小およそ 100 の島々からなる島しょ部で構成されており、総面積は 419.13 k m<sup>2</sup> となっています。

島しょ部と陸地側の間に日本三大急潮の 1 つとして知られる来島海峡、陸地側には市街地が広がる平野部、さらに平野部の南西に緑豊かな高縄山系があり、変化に富んだ地勢が特徴となっています。

### (3) 主要産業

本市は瀬戸内海の海上交通の要衝として古くから海運業が盛んで、平成 8 年には今治港に四国初のコンテナ用ガントリークレーンが設置され、国内外の物流拠点となっています。加えて、造船業も盛んで市内には 14 の造船所があり、その他の海事産業とともに、国内最大の海事産業集積地となっています。

さらに、タオルや縫製品等の繊維産業も盛んで、特にタオルの生産は、年間の生産量が約 1 万 1 千トンで、全国の約 6 割のシェアを誇り、「今治タオル」としてブランド化されています。

### (4) 観光等

瀬戸内海を縦断して本市と広島県尾道市の多くの島を結ぶ、瀬戸内しまなみ海道は「サイクリストの聖地」として、世界中のサイクリング愛好家から注目されています。さらに、今治市公会堂、今治市民会館、今治市庁舎本館、今治市庁舎別館等、本市で青少年期を過ごした世界的建築家である丹下健三氏の建築物が市内に数多く残されています。



## 2.2.2 上位・関連計画

市の上位計画、関連計画のうち、本ビジョンに関連する内容は以下のとおりとなっています。

図 2-3 上位・関連計画の方向性

| 計画(策定年月)                                | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3次今治市総合計画<br>(令和8年3月)                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民がまちの主役として主体的に学び、夢やふるさとへの誇りを育みながら、地域社会を支える担い手として活躍できる環境の整備</li> <li>子どもや若者を中心に、家庭・学校・地域が連携し、学びや育ちを切れ目なく支える仕組みの構築</li> <li>文化・生涯学習を通じて、今治の歴史や文化、地域の魅力への理解を深め、市民の学びや交流につなげていく取組みの推進</li> <li>多様な主体との連携・協働による、地域の魅力向上につなげる施策の推進</li> <li>既存公共施設の有効活用と連携による、公共施設の持続可能で効率的な運営</li> </ul> |
| 今治市公共施設等総合管理計画(平成 28 年度3月策定・令和3年度改訂)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設等の更新費用の増加等により一層厳しい財政状況になる見込み</li> <li>公共建築物の見直し方針として、公共建築物の新規整備は原則として行わず、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら既存施設の有効活用を推進</li> </ul>                                                                                                                                        |
| 今治市公共施設個別施設計画(全体版)<br>(令和3年3月)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>市立図書館各施設はすべて継続(長寿命化または複合施設と連動)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 今治市子ども読書活動推進計画<br>(第2次)(令和4年3月)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域・図書館等多様な拠点の協働や環境整備により、読書活動を体系的に推進</li> <li>読書活動を通じて獲得できるより深く「生きる力」として、「自ら課題を発見する力」「情報をまとめ、伝える力」「自己を確立する力」の3つを基本理念に位置づけ</li> <li>読書習慣だけでなく能動的な学習を通じ、子どもたちが表現・発信する力を身につけることを支援</li> </ul>                                                                                      |
| (仮称)今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画<br>(令和6年5月)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>今治版ネウボラの中核施設として、市内中心部に点在する子育て関連施設等の集約を図り、「つどい・つながり・はぐくむ」という基本理念の下、こどもも大人もわくわくと安心して遊べる拠点施設を整備</li> <li>子育て支援のハブ拠点となり、伴走型の子育て支援体制を強化</li> </ul>                                                                                                                                        |
| 今治市中心市街地グランドデザイン(まちづくり基本計画)<br>(令和7年6月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>今治らしく、多世代が暮らしやすい中心市街地の再生</li> <li>公共施設の再編・既存ストックの活用による都市の魅力の創出</li> <li>ウォークアブルシティとプレイスメイキングの推進/地域文化を活かした観光・交流の場の創出</li> <li>官民連携・エリアマネジメントの推進による持続可能な体制づくり</li> </ul>                                                                                                               |
| 今治市立地適正化計画<br>(令和7年 12 月)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館の機能充実を図るとともに、図書館とその周辺の公園等公有地を一体的に活用するなど、図書館に人が集い学ぶ「育ちのサテライト」を目指し、地域の賑わいを創出</li> </ul>                                                                                                                                                                                             |

## 2.3 市民ニーズ調査

市民ニーズ調査として、市民アンケート調査、将来世代向けワークショップ、図書館魅力向上懇談会の3つを実施しました。

### 2.3.1 市民アンケート調査

#### (1) 調査概要

市民の図書館の利用状況や、図書館に望むこと等を把握するため、市民アンケート調査を実施しました。調査は令和7年11月から12月に実施し、18歳以上の市民2,000人を無作為抽出してアンケート票を郵送したところ、711票の回答を得られ、回収率は35.5%でした。

表 2-9 市民アンケート調査概要

| 項目   | 内容                                                                                                                                                                                                                           |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調査名  | “未来”の今治市立図書館を考える市民アンケート調査                                                                                                                                                                                                    |
| 調査対象 | 18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）                                                                                                                                                                                                        |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送およびWeb回収                                                                                                                                                                                                              |
| 調査内容 | ① 図書館の利用有無<br>② もっとも頻繁に利用する図書館<br>③ 図書館の利用頻度<br>④ 自宅から図書館までの所要時間<br>⑤ 図書館を利用しない理由<br>⑥ 図書館の望ましい過ごし方<br>⑦ 図書館の望ましい雰囲気<br>⑧ 図書館の望ましいサービス<br>⑨ 図書館の望ましい施設・設備<br>⑩ 図書館で充実してほしい資料<br>⑪ 図書館で重視してほしいテーマ<br>⑫ 中央図書館前後の広場・公園の望ましい過ごし方 |
| 調査期間 | 令和7年11月17日（月）～12月14日（日）                                                                                                                                                                                                      |
| 回収数  | 郵送回答：476件<br>Web回答：235件<br>合計：711件                                                                                                                                                                                           |

## (2) 調査結果

### ① 回答者の属性

回答者の性別は男性（31.5%）、女性（67.3%）となっています。また、回答者の年代は70代（23.4%）が最も多く、次いで60代（22.4%）、50代（19.7%）、40代（13.7%）となっています。加えて、回答者の居住地は旧今治地区（68.4%）が最も多くなっています。

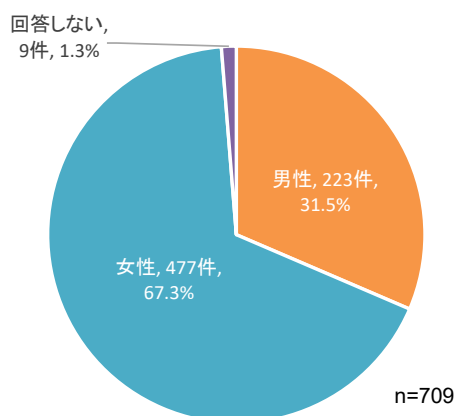


図 2-4 回答者の性別

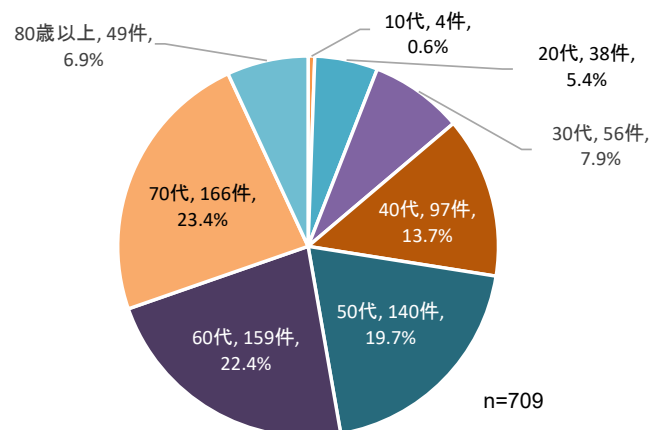


図 2-5 回答者の年代

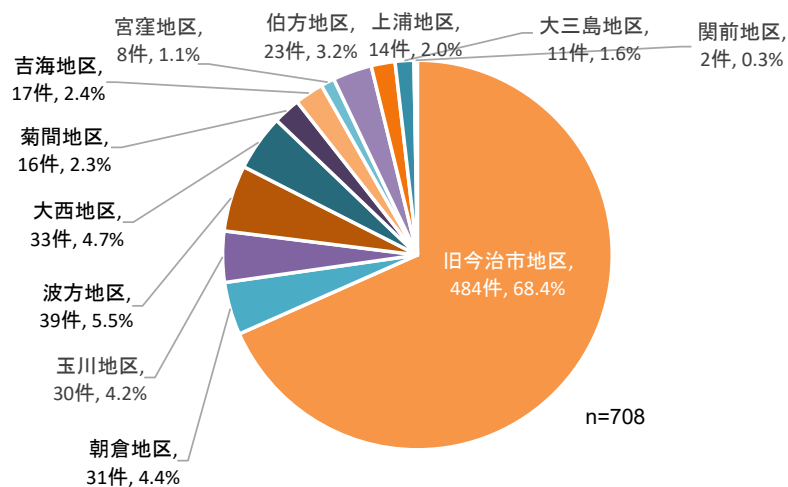


図 2-6 回答者の居住地

回答者の子どもの状況について、社会人（300件）が最も多く、次いで子どもはいない（274件）となっています。

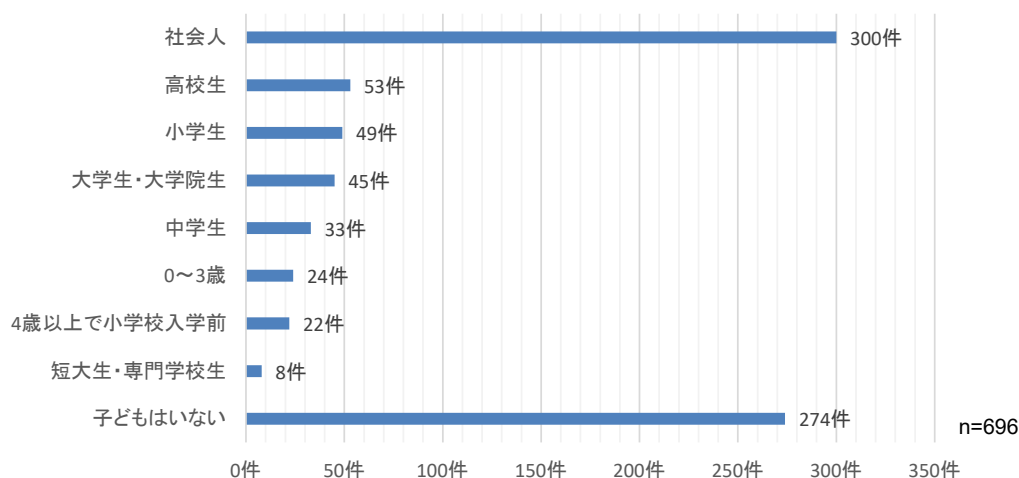


図 2-7 回答者の子どもの状況について(複数回答)

## ② 図書館の利用状況

過去1年以内の図書館の利用状況は、利用したことがない（64.7%）が多くなっています。さらに、利用したことがある（35.3%）とした回答者が、最も頻繁に利用する図書館は、中央図書館（75.9%）が最も多く、次いで波方図書館（10.3%）、大西図書館（8.2%）となっています。加えて、図書館の利用頻度は、年に数回（33.9%）が最も多く、次いで年1回以下（24.3%）、月に1回程度（17.3%）、月に2～3回（15.6%）となっています。

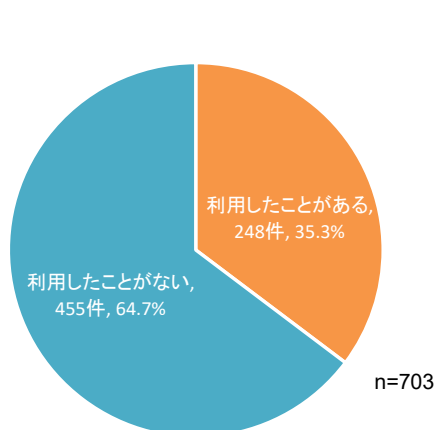


図 2-8 過去1年以内の利用有無

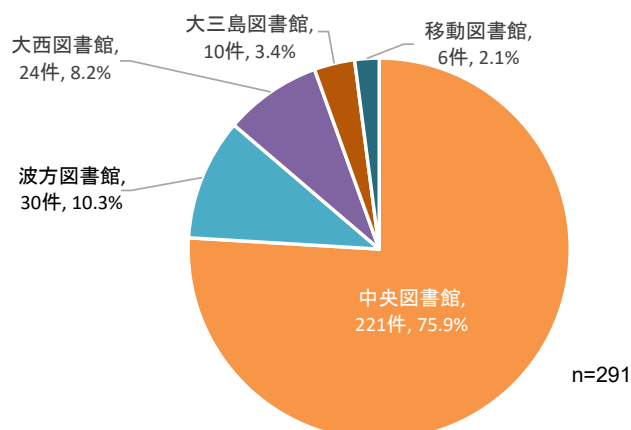


図 2-9 最も頻繁に利用する図書館

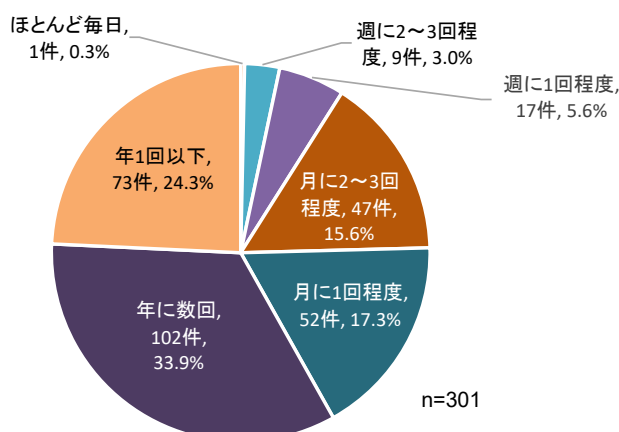


図 2-10 図書館の利用頻度

### ③ 図書館までの所要時間

図書館までの所要時間は、10分以上30分未満（56.4%）が最も多く、次いで30分未満（29.2%）、30分以上1時間未満（11.9%）となっています。

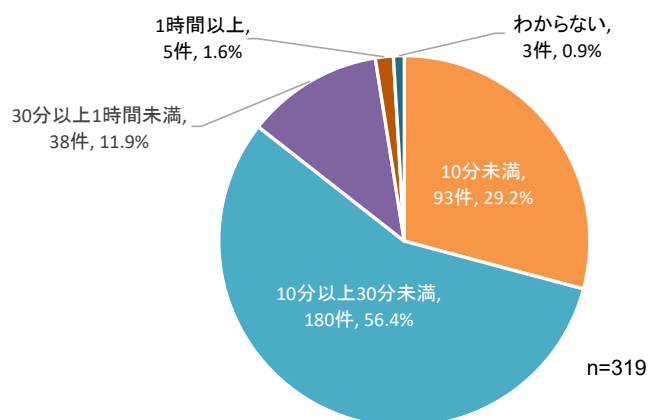


図 2-11 図書館までの所要時間

### ④ 図書館を利用しない理由

過去1年以内に図書館を利用したことがない回答者が、図書館を利用しない理由は、忙しくて行く時間がない（181件）が最も多くなっており、次いで本は購入して読む（150件）、情報はインターネット等で収集する（130件）、本を読まない・興味がない（115件）、交通アクセスが悪い（106件）となっています。

加えて、その他として貸出期間内に本を読み終えることができない、駐車場が使い難い、空調が効いていない等の回答がありました。

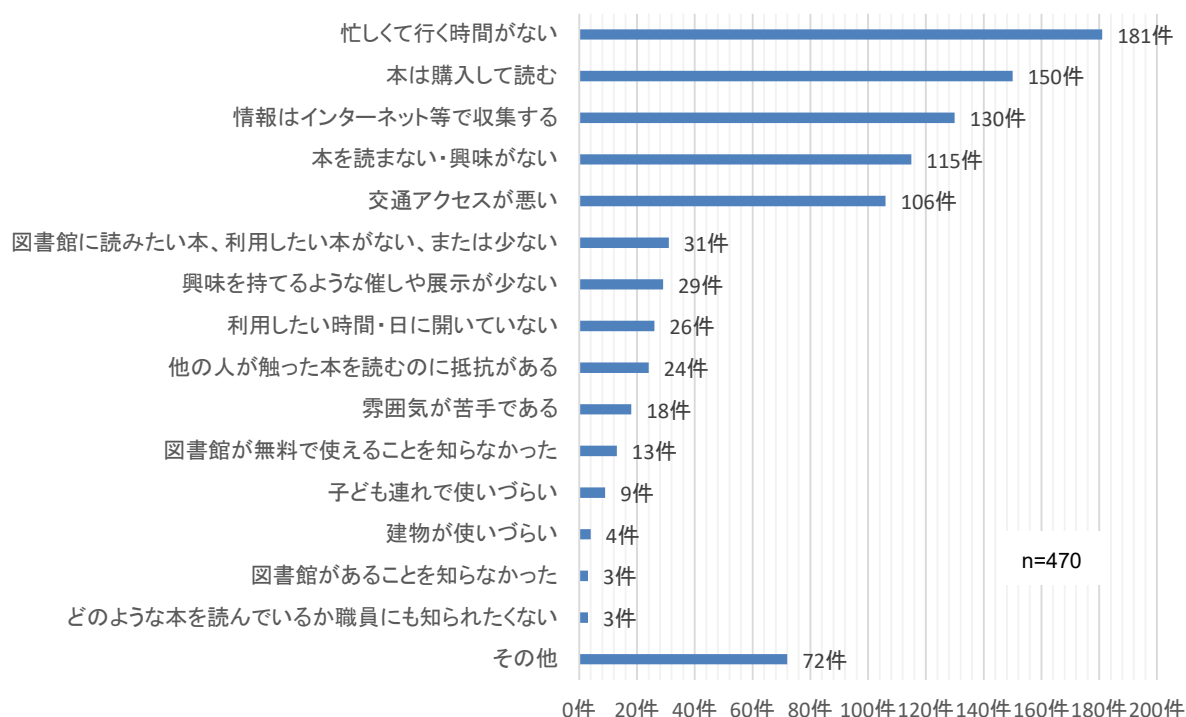


図 2-12 図書館を利用しない理由(複数回答)

## ⑤ 図書館の望ましい使い方・過ごし方

どのような使い方・過ごし方ができる図書館だったら利用したいかについて、居心地がよくリラックスして過ごせる図書館（311件）が最も多く、次いで本の数や種類が充実している図書館（266件）、個人では入手しづらい古い本や珍しい資料を利用できる図書館（165件）、新しい本や展示など、訪れるたびに新鮮さを感じられる図書館（157件）、自宅から利用できる図書館（131件）となっています。

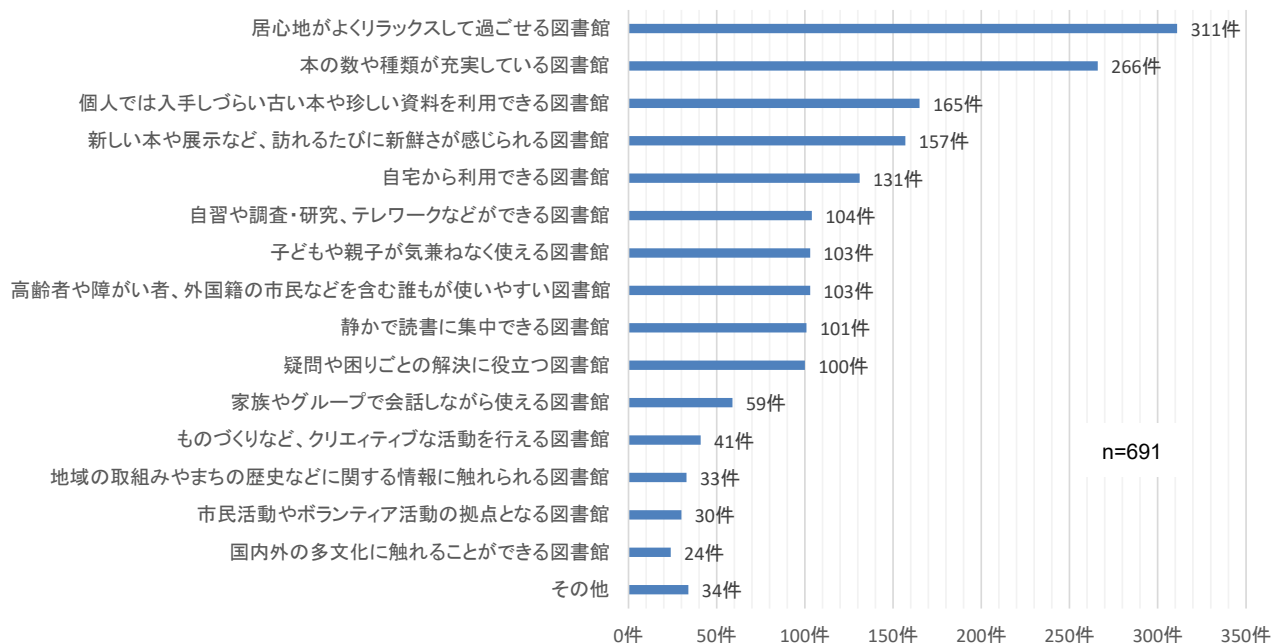


図 2-13 図書館の望ましい使い方・過ごし方（複数回答）

## ⑥ 図書館で望ましい雰囲気（デザイン）

どのような雰囲気（デザイン）の図書館だったら利用したいかについて、木の温かみを感じられるような図書館（32.8%）が最も多く、次いでシンプルで明るい雰囲気の図書館（23.4%）、緑あふれる本の森のような図書館（16.4%）となっています。

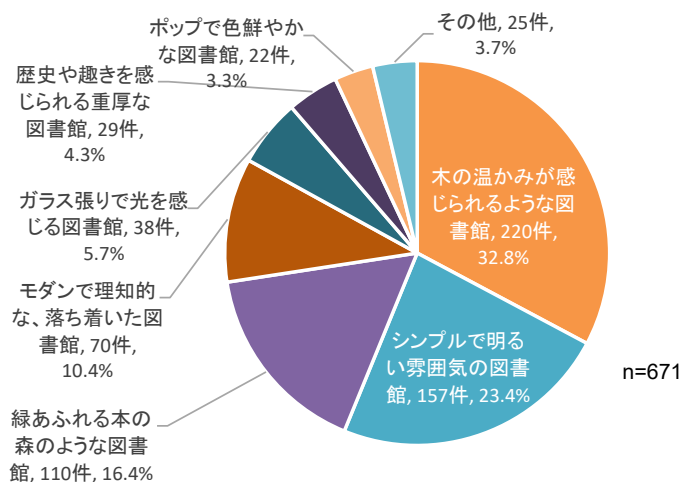


図 2-14 図書館で望ましい雰囲気（デザイン）



## ⑦ 図書館で望ましいサービス

図書館にどのようなサービスがあるとよいかについて、職員を介さず貸出返却できる機能の導入（302件）が最も多く、次いで図書館利用カードのスマホアプリ化（261件）、オンラインでの利用登録（176件）、自宅までの本の配送サービス（149件）となっています。

加えて、その他として利用時間外の返却ボックスの設置等の回答がありました。

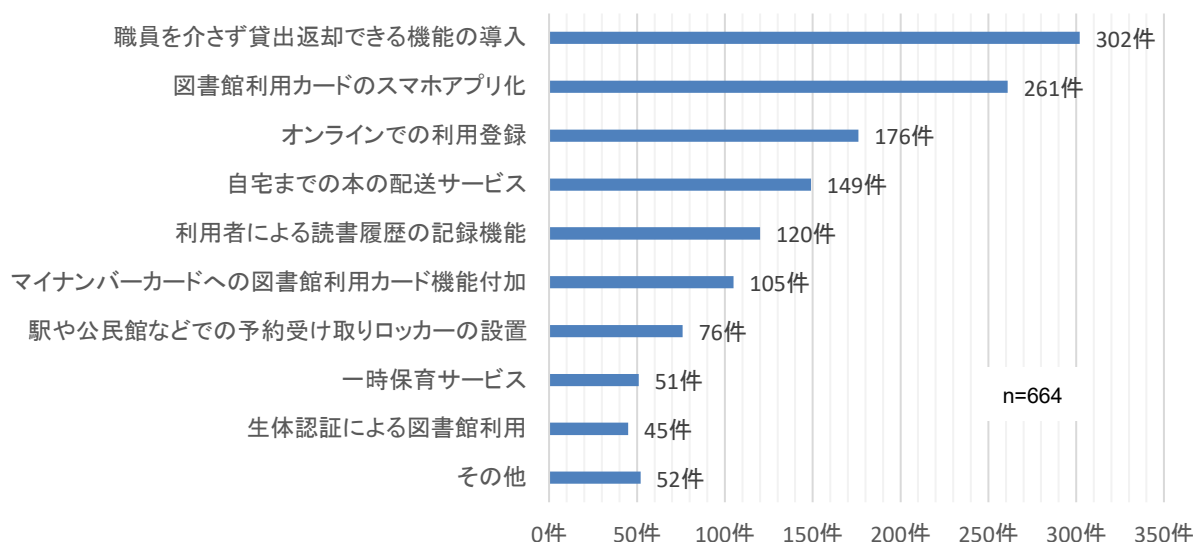


図 2-15 図書館で望ましいサービス(複数回答)

## ⑧ 図書館で望ましい施設・設備

図書館にどのような施設・設備があるとよいかについて、飲食や会話ができるスペース（カフェスペースなど）（309件）が最も多く、次いでゆったりと過ごせるソファ席やテーブル席（267件）、読書や学習に集中できるコンセント付の個人席（231件）、広々とした駐車場スペース（215件）、静かに読書や学習ができる部屋（188件）となっています。

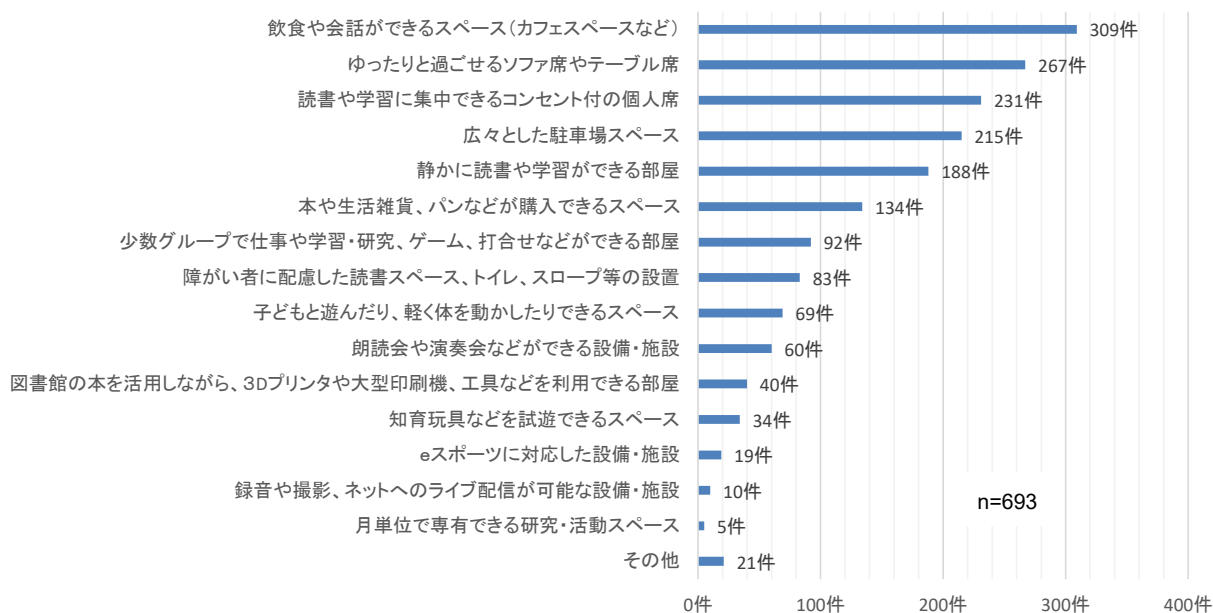


図 2-16 図書館で望ましい施設・設備(複数回答)

## ⑨ 図書館で充実してほしい資料

図書館で特に充実してほしい資料について、読み物（小説やエッセイなど）（290件）が最も多くなっており、次いで実用書（趣味やビジネス書など）（278件）、専門書（その分野の専門的な本）（190件）、読み物（マンガ）（146件）、雑誌・新聞（一般）（145件）となっています。

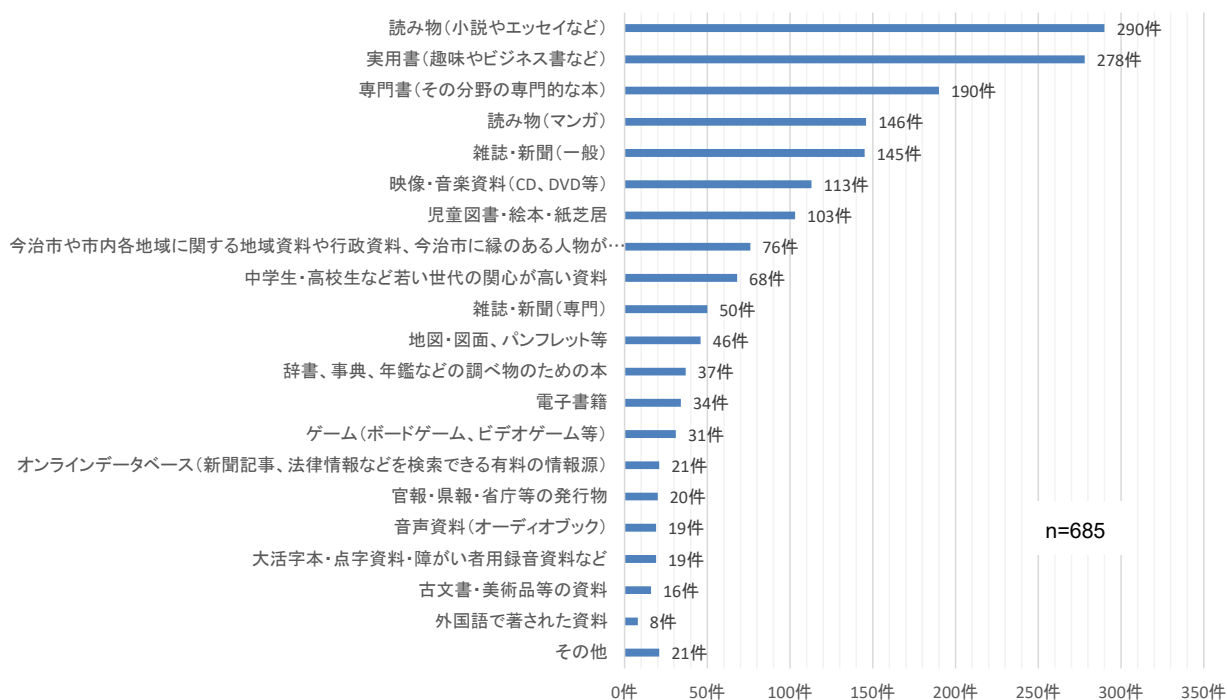


図 2-17 図書館で充実してほしい資料(複数回答)

## ⑩ 図書館で重視してほしいテーマ

図書館で特に重視してほしいテーマについて、食・衣・住・健康・防災などの日々の暮らしに関するテーマ（327件）が最も多く、次いで瀬戸内海・今治港・しまなみ海道・山里・環境教育などの郷土の自然に関するテーマ（244件）、本や読書そのものの楽しみに関するテーマ（235件）、幅広い世代の学び・探究に関するテーマ（162件）となっています。

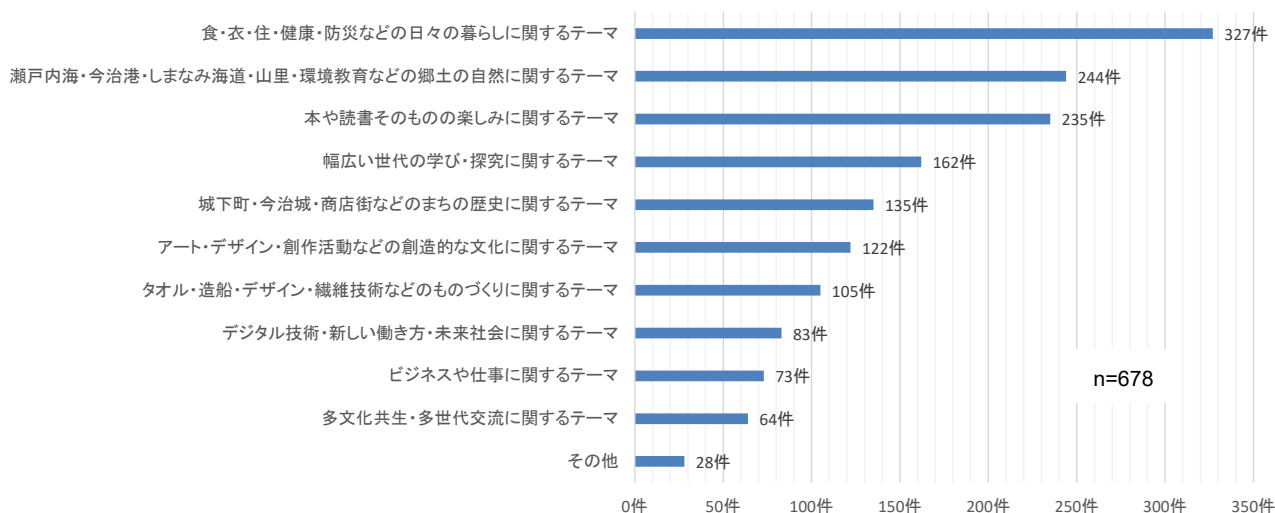


図 2-18 図書館で重視してほしいテーマ(複数回答)

### ⑪ 中央図書館前後の広場・公園での過ごし方

中央図書館前後の広場・公園でどのような過ごし方ができるとよいかについて、キッチンカーや出張カフェなどで飲食をする（346件）が最も多く、次いでのんびりと一人で過ごす（321件）、イルミネーションや映画観賞会など、夜の図書館を楽しむ（233件）、フリーマーケットや朝市（マルシェ）などのイベントに参加する（227件）となっています。

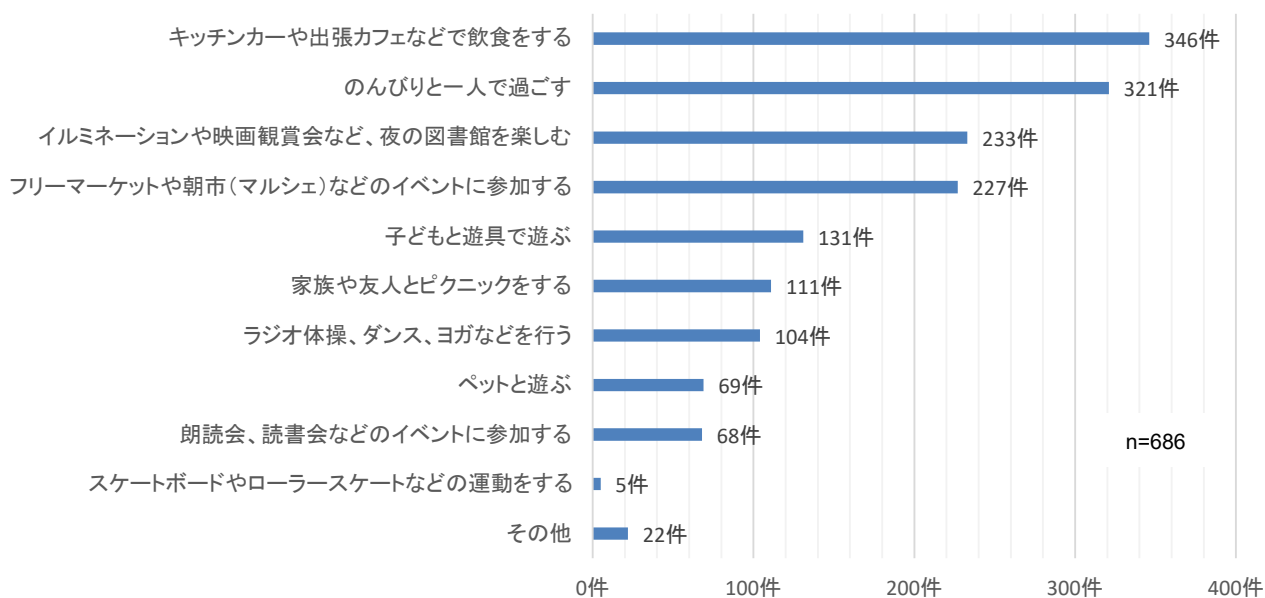


図 2-19 中央図書館前後の広場・公園での過ごし方（複数回答）

## 2.3.2 将来世代向けワークショップ

### (1) 開催概要

主に 18 歳未満の子ども対象として、図書館施設や蔵書を活用しながら、思いがけない本や”今までにない”本の読み方に出会う体験を通じて、本や図書館に対する印象や思いを参加者に改めて考えてもらうためのワークショップを開催しました。

表 2-10 ワークショップの開催概要

| 項目   | 内容                                        |
|------|-------------------------------------------|
| テーマ  | IMABARI×FUTURE×LIBRARY<br>本と出会いなおすワークショップ |
| 日時   | 1 月 18 日（日） 14：00～16：00                   |
| 参加者  | 5 名                                       |
| 開催場所 | 今治市立中央図書館 3F 視聴覚室                         |

### (2) 開催結果

表 2-11 ワークショップでの主な意見

| 分類           | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 図書館の空間・あり方   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カフェ併設に限らず、会話をしながら本に触れられる空間が増えるとよい</li> <li>・ 別の目的で来た人も自然に本と関われる場所が望ましい</li> <li>・ 誰もが楽しめ、本に親しみやすい雰囲気のある図書館になるとよい</li> <li>・ どこでも騒いでよい場所ではなく、静かに本に集中できる空間と、適度なおしゃべりが許容される空間の使い分けが必要</li> </ul>                                                               |
| 読書体験・本の価値    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物理的な本は、目的としていた知識だけでなく、その周辺の知識にも出会える点が良い</li> <li>・ 本は知識を得るだけでなく、考えや気づきを他者と共有できる媒体である</li> <li>・ 普段とは異なる分野の本に触れることで、読書の幅が広がると感じた</li> </ul>                                                                                                                  |
| 今後の取組・イベント開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 好きな本をテーマにしたディベート大会のような参加型イベントを実施してほしい</li> <li>・ 本が苦手な人でも参加しやすい、親しみやすいネーミングのワークショップが望ましい</li> <li>・ みんなが本と親しめるイベントを、継続的に行ってほしい</li> <li>・ 気軽に質問できる雰囲気があると、自然なコミュニケーションが生まれやすい</li> <li>・ 学校の図書室は勉強中心になりがちのため、落ち着いて本と向き合える場所や、学校と連携した読書イベントがあるとよい</li> </ul> |



図 2-20 ワークショップ開催時の様子

## 2.3.3 図書館魅力向上懇談会

### (1) 開催概要

本市では、図書館ボランティアや学校教員等、市民の読書活動推進に協力いただいている方々に、現状の図書館の課題や今後の方向性について率直なご意見を伺うため、各図書館ごとに図書館魅力向上懇談会を開催しています。

今年度は図書館ビジョン策定に向けたご意見を伺うため、下表のとおり開催しました。

表 2-12 図書館魅力向上懇談会の開催概要

| 項目   | 内容                                                                                                                  |                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
|      | 各館懇談会                                                                                                               | 合同懇談会                             |
| テーマ  | 本市図書館のサービス・施設および読書推進の問題点等                                                                                           | 各館懇談会の結果を踏まえ、本市図書館のサービス・施設で強化すべき点 |
| 実施日時 | 令和7年12月13日（土）<br>波方図書館：10：30～12：00<br>大西図書館：13：30～15：00<br>令和7年12月13日（土）<br>大三島図書館：10：30～12：00<br>中央図書館：14：00～15：30 | 令和8年1月19日（月）<br>19：00～20：30       |
| 実施場所 | 各図書館                                                                                                                | 本庁第3別館4階                          |
| 参加者  | 波方図書館：2名<br>大西図書館：5名<br>大三島図書館：5名<br>中央図書館：2名                                                                       | 5名                                |

## (2)開催結果

### ① 各館懇談会

各館懇談会における主な意見は、下表のとおりです。

表 2-13 中央図書館懇談会での意見

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般向けのサービス・施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カウンター越しでは聞き難いこともあるので、フロアに案内係のような人がいるとよい</li> <li>・ 開館時間は延長した方がよいが、22 時まででは不要</li> <li>・ 館内が涼しければ、夏に 1 日中利用したい</li> <li>・ 図書館が静かな空間だと教えるのも大事だが、敷居が高くなっている。多少騒いでもよい図書館になるとありがたい</li> <li>・ 中央から「けやき通り」を通過、旧日吉小学校までを「ライブラリーストリート」としてはどうか</li> <li>・ 中央図書館にない本が大三島図書館にあることがあり、大三島図書館は選書がよい</li> <li>・ 中央図書館は網羅的に図書を揃えてほしい</li> <li>・ 西条市立図書館は図書の並べ方がよく、新しい本の発見がある</li> </ul>                                                                                                      |
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館に子どもが騒げるスペースをつくってほしい</li> <li>・ 公園は遊具が少ないので、図書館で遊ぶことが多い。公園をもう少し充実してほしい</li> <li>・ 丸亀市マルタスのキッズスペースは、遊具と書架が混在しており、子どもはおもちゃと本の境目はなく、遊具に触れるように本に触れられてよい</li> <li>・ 子どもの本を借りない理由としてよだれや破れが怖い。気兼ねなく借りられる本があるとよい</li> <li>・ 幼児や小学生の親は雨が降ると子どもを連れて行くところがない。図書館は雨の日に子どもを連れて行ける数少ない場所である</li> <li>・ 波方図書館は毎月スタンプを押してもらえ、子どもはそれを楽しみにしている。他の図書館でもやってほしい</li> <li>・ 絵本は中央図書館に借りに行くが、絵本の図書記号がタイトル 50 音順で探しづらい。地区館は作者順で探しやすい</li> <li>・ 中高生は図書館の利用が少ないので、中高生が行きたくなる図書館をつくってほしい</li> </ul> |
| ICTの活用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動貸出機を設置してほしい。貸出・返却はセルフがよい</li> <li>・ 館内検索のレシートに位置情報が記されるとよい。現状は場所が分からない</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 学校図書館への支援等    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の小学校には学校司書が 2 名しかおらず、身分も有償ボランティアである</li> <li>・ 学校司書は 2 校兼務で週 2 日勤務（月曜日と木曜日）。勤務時間は 8：00～14：00 だが、できるだけ長く開館するため、夕方まで無償勤務している</li> <li>・ 愛媛県は学校司書の配置率が全国最低となっており、学校図書館を利用する生徒が少ない。今治市には週 5 日勤務の学校司書が必要である</li> <li>・ 学校図書館の無償ボランティアが週 4 日出校しており、学校司書のいない日を補っている</li> </ul>                                                                                                                                                                                                     |



| 分類         | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校図書館への支援等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共図書館から学校図書館へ司書を派遣するとよいが、一方で学校図書館は教員とのコミュニケーションが大切なので、学校に行く頻度を上げるか、学校所属の司書でないと難しい</li> <li>時間的にも労力的にも、専任の学校司書がいないと図書の除籍はできないため、学校図書館は除籍ができない古い本で埋まっている</li> <li>学校図書館から公共図書館への利用につなげる仕組み作りが必要である</li> <li>各学校は同じテーマを同時期に学ぶので、同じ図書が各学校で必要となる。公共図書館の団体貸出だけでは対応が難しい</li> <li>学校図書館が機能していないのでもったいない。調べ学習やブックトーク等、生徒と本とのつなげ方を学校に考えてほしい</li> <li>団体貸出は4週間しか借りられないため、教材検討には時間が足りない</li> <li>学校の教員は忙しく読書推進に気を配れないため、学校の授業と読書をつなぐ人材が必要である</li> <li>子どもたちはネットだけでなく、本で問題解決する力を身につけてほしい</li> <li>小学校には学校司書がいるが、中学校や高校にはいないので、困っているのではないかな</li> </ul> |
| 駐車場        | <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場が狭く、地下は大型車が止めにくい</li> <li>図書館フェスタでは中央図書館の駐車場に駐車できなかったことがある</li> <li>中央図書館の駐車場が狭いという話は世間話でよく出る</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

表 2-14 波方図書館懇談会での意見

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般向けのサービス・施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>書店が減っている中で、図書館の必要性は大きくなる。</li> <li>カフェや大型店舗との併設（例：イオンモール）を検討した方がよい。ドリンクバーもほしい。</li> <li>図書館機能で、遺すものは遺す、緩めるところは緩めるという考えが必要。「図書館」の名称が固いので愛称がほしい。</li> <li>わざわざ読書のために来る施設だと、一部の人しか来ないのではないかな。図書館には入りづらい雰囲気があるので、図書館を人が集まるスペースにしてほしい。</li> <li>来てもらうには広報が重要で、発信の仕方を工夫した方がよい。公式 HP は見ない人が多く、SNS で発信した方がよい。図書館の場所が分からない人がいる。</li> <li>昨年度の会議でも、本を読むことを勧めるよりも、図書館にまず足を運んでもらうことが重要ではないかという意見は出ていた。</li> </ul> |
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>最近の子どもは SNS に時間を取られ、本を読む機会が減っていると思う</li> <li>図書館には読書や勉強だけでなく、子どもの「居場所づくり」も必要。マンガを入れて読書の機会を作ってもよい</li> <li>児童スペースはこじんまりしていて、ゆったり使えない。本棚を間引いて居やすい空間にしてもよいし、AV コーナーを縮小してスペースを確保し、ゆったり過ごせる環境づくりをした方がよい</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同じ館内でも静かなところは静かに、緩和していいところは緩和してもよい。波方では騒ぐところが樋口児童館、静かに過ごすところが図書館という意識が定着している。</li> <li>• 子ども連れは児童館に行く傾向がある。図書館を「遊び場」にすることで、保護者が気楽に子どもを連れて来られるようになる。</li> <li>• 波方小学校の学校評価結果で「読書習慣が身に付いている」の項目は毎年「B」評価であり、学校評価の時期になると、子どもたちが本を読まないことが常に話題になる。もっと子どもたちも本を読むようにしてほしい。</li> <li>• 昔は小学校の授業で図書館に行く日があり、全員が本を借りて帰っていた。授業の中で図書館に行く日があってもよい。現在中学校では図書館の職場体験を実施している。</li> <li>• 子どものころに図書館で勉強した経験があれば、大人になっても図書館に通うのではないか。波方には図書館以外に「学習スペース」がないため、学習スペースを増やした方がよい。中央図書館は勉強目的の子どもの来館者が多い。</li> </ul> |
| 駐車場           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 駐車場が支所の方にあり、高齢者や足が悪い人は利用しにくい。駐車場を確保してほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

表 2-15 大西図書館懇談会での意見

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般向けのサービス・施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 閲覧席が少ない。コロナ以降、閲覧席のスペースが減少した。</li> <li>• 図書館全体のスペースを広げてほしい。支所2階が活用されていないので、支所2階スペースを活用した方がよい。</li> <li>• 大西図書館と大西公民館には談話と飲食スペースがないので、駐輪場くらいの広さで、外に会話できるスペースがあるとよい。2階の階段・テラススペースにパラソルを設置してカフェのようにしたらどうか。ゆったりとしたスペースで、コーヒーを飲めるとよい。</li> <li>• 飲食スペースはここだけと限定するのではなく、海外の図書館のようにどこでも飲食できるようにしてほしい。</li> <li>• 本棚を見て、現物を見て選べる、思いがけないものに出会える環境があるとよい。選んだ本をちょっと読むスペースがあるとよい。</li> <li>• 大西図書館を若い人向けと限定してしまうと、それ以外の人たちが使いにくくなる。ある程度万人向けに使えるようにしてほしい。</li> <li>• 高齢者の公民館活動と図書館の若者コミュニティを融合できるとよい。図書館は学ぶ場だが、学んだことを発信できるとよい。</li> <li>• 仕事が終わったあとの図書利用が難しいため、夜間開館を検討してほしい。</li> </ul> |
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 親子で図書館に来られるようにしてほしい。出かけないお母さんに来てもらう工夫が必要。子どもを見守りながら、またはちょっと目を離しても安全なスペースがあれば親子は利用しやすい。本棚を放射状に組んで、真ん中にフリースペースがあるとよい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大西には児童館がなく、放課後や休日の子どもの居場所がない。近隣にカフェもないので、保護者が集える場所は図書館しかない。</li> <li>共働きの親は図書館に行っている暇がなく、子どもも習い事等で忙しくなると図書館に行く時間がない。子どもが幼い頃に本を読んでよかったという体験ができるとよい。</li> <li>不登校になっている子どもの居場所があるとよい。図書館にフリースクール機能またはサポート機能があるとよい。</li> <li>子どもの自習スペースに公民館2階を活用してはどうか。</li> </ul> |
| ICTの活用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍でよいので蔵書数は維持してほしい。館内でタブレット端末を貸出してもよい。</li> <li>デジタルサイネージでおすすめの本の表紙を見せてはどうか。</li> </ul>                                                                                                                                                                       |
| 企画・イベント       | <ul style="list-style-type: none"> <li>他市の図書館では、レゴや映画や各種イベントが楽しめる。</li> <li>1人でも参加できるイベントを開催してほしい。絵本のおはなし会が「親子連れ」対象なので参加できないことがある。</li> <li>大人の学びも必要。ビジネスセミナーや就農セミナーを開催してほしい。</li> <li>表現・発信することもできればよい。現在のイベントは学ぶだけになっているので、「学びを発信する」機会があるとよい。また、学んですぐ実践に移せるような空間があるとよい（例：すなばこさん）。</li> </ul>         |
| 情報発信          | <ul style="list-style-type: none"> <li>大西図書館周辺在住の保護者が活用している媒体は「マチコミ」と「ハイチーズ」なので、これらで情報発信した方がよい。</li> <li>図書館だけの媒体をもっと活用し、ファンを獲得していく必要がある。狭く深く、ファンになってくれる人を増やすとよい。</li> <li>図書館にも専門の情報発信する担当がいればよい。市のLINEは情報が多すぎて見ないので、市の情報に混ざるのではなく、図書館専門のチャンネルがあるとよい。例えばブックディレクターの選書情報が図書館のLINEに入るとよい。</li> </ul>     |

表 2-16 大三島図書館懇談会での意見

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般向けのサービス・施設  | <ul style="list-style-type: none"> <li>静かに使えるところと、ある程度音が出るスペースはきちんと分けてほしい。</li> <li>椅子を工夫して、ゆったりと本を読める環境を作ってほしい。</li> <li>表紙が見えるような置き方等、「本の見せ方」が大切である。</li> <li>図書館本来の機能を守りつつ、新しい要素を取り入れ、「特化」を目指す必要がある。</li> <li>図書館のあり方として、図書館の本質（郷土史等）に加え、他の要素を組み入れていくとよい。</li> <li>図書の選書に住民意見を積極的に反映させてはどうか。子ども向けの本等、市民が選書に関われる機会があればよい。</li> </ul> |
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所づくりが必要である。</li> <li>会話できるスペースと本を読むスペースの両方を確保した方がよい。母親が子どもに本を読んであげられる環境を作ってほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |

| 分類            | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子ども向けのサービス・施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが小学校 3、4 年頃までは週 1 回来館していた。絵本や図鑑は高額であるため、図書館利用にメリットがあった。学校でタブレットが配られ、子どもは電子書籍を読むとともに、興味がゲームに移っていき、図書館にはだんだん来なくなった。</li> <li>子どもは基本的に本が好きだと思うが、図書館利用につながっていない。人寄せの図書館ではなく、活字に親しめる子どもを増やした方がよい。</li> <li>小学校の統合案が出ている。図書館は生涯学習課、子育て支援はネウボラ課、学校は学校教育課と分かれている。児童館は 3 島の中で伯方にしかなく、指導支援員が図書を借りてきて児童館に置いている。例えば、図書館を含むこの施設の中に児童クラブを入れてはどうか。</li> <li>絵本コーナーは本が多過ぎて抜き難く、冊数を減らして本を抜きやすくした方がよい。</li> </ul> |
| 高齢者向けのサービス    | <ul style="list-style-type: none"> <li>日中は高齢者の利用促進に努める必要がある。</li> <li>高齢者向けのリラックスルームを作ってほしい。高齢者が一休みできるスペースがあるとよい。</li> <li>高齢者は昼間利用が多いので、昼間は高齢者の施設・サービスがあってもよい。</li> <li>図書館をクーリングシェルターやコミュニティ施設として活用していければよい。</li> <li>高齢者は交通手段がないので来られない。移動図書館が来ても行けない人がいる。</li> </ul>                                                                                                                                                                  |
| 立地            | <ul style="list-style-type: none"> <li>大三島には図書館があるが、伯方島等には図書館がない。</li> <li>同じ大三島でも、来る用事がなければ図書館にはわざわざ来ない。日常生活の動線上に図書館があれば利用すると思う。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ICTの活用        | <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホの普及により読書離れが加速化しているが、子どもも中高生もスマホで本を見られる。今後は電子書籍の充実を図った方がよい。</li> <li>電子書籍もよいが、北欧では電子教科書で子どもの成績が下がり、紙に戻したという話もある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 情報発信          | <ul style="list-style-type: none"> <li>支所等と連携し、映像等で大山祇神社を発信し、館内に大三島コーナーを設置してはどうか。</li> <li>サイクリストよりも文化を発信する大三島コーナーを設けてほしい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## ② 合同懇談会

合同懇談会における主な意見は、下表のとおりです。

表 2-17 合同懇談会での意見

| テーマ          | 意見内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理念(案)について    | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館だけでなく多機能についての表現を入れた方がよい。</li> <li>交流の場がキーワードになるので「まちがつながる」という表現はよい。「市民が真ん中まちづくり」とリンクする言葉を追加できるとよい。</li> <li>市民に図書館に来てもらうために、図書館がくつろげる場所で「本と人とまちがつながる」、「学びと育ちのコモンズ」というような、皆で集まって楽しく過ごせることを意味する言葉がよい。</li> <li>「本と人とまちがつながる」はよいが、その後に「可能性が広がる場所」というような、ポジティブな言葉があるとよい。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 基本方針(案)について  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「市民の知る権利を保障するため」という言葉には違和感がある。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| サービスのあり方について | <ul style="list-style-type: none"> <li>本に触れる入口が狭いと思う。本に興味がない人も、ふらっと立ち寄れる図書館としてほしい。</li> <li>西条市に「本と文化のコギト」という書店がある。カフェと書店の組み合わせで、選書に店主の個性が出ており、交通は不便なところだが来客が多い。テーマ別配架は、選書した人の個性が出るとよい。中央図書館だけでなく、地区館もテーマ別配架を実施し、テーマ別配架を各館で持ち回るとよい。</li> <li>島しょ部の住民にも本に触れ合う機会をつくりたい。大きな図書館に行き、本を見たいという需要はあるので、島しょ部の住民が中央図書館に行く機会をつくるために、島しょ部の住民の貸出期間を長くする等のサービスを検討してほしい。さらに、支所や公民館以外のコンビニ等で貸出・返却できるとよい。</li> <li>Amazon のように表紙やサンプルを見ながらオンラインで選書して、その本を自宅に届けてもらえるとよい。自宅配送の場合、配送費用は利用者負担となるか教えてほしい。</li> <li>今治市は市域が広く、バスの運行が縮小される可能性があるので、場所に関係なくどこでも本に出会えるようにしてほしい。</li> <li>以前は図書館で子どもの絵本を借りていたが、今は書店で本を購入する。本にマーカースするし、本は自分で持っておきたい。</li> <li>仕事で使う専門書を図書館で借りることがある。図書館と書店の違いは、図書館は古い本に出会えることである。</li> <li>出版業界は電子書籍を拡大する方向性が確認したい。</li> </ul> |
| 施設のあり方について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが騒いでよいスペースと、大人が静かに本を読みたいスペースを両立する工夫が必要。例えば、大西図書館は狭いので、ゾーニングだけでは解決しないと思う。静かに本を読みたい人のための静寂読書室をつくった方がよい</li> <li>ゆったり、リラックスして飲食できることは必須。特に大三島にはカフェがないので、市民が交流できる場所があるとよい</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 2.3.4市民ニーズ調査の分析

### (1) 従来型の図書館機能の見直し

市民アンケート調査では、図書館で重視してほしいテーマとして、「食・衣・住・健康・防災などの日々の暮らし」が最も多く、次いで「瀬戸内海・今治港・しまなみ海道・山里・環境教育などの郷土の自然」となっており、加えて、中央図書館前後の広場・公園での過ごし方は、「キッチンカーや出張カフェなどで飲食する」が最も多く、次いで「のんびりと一人で過ごす」となっています。

さらに、将来世代向けワークショップでは、「別の目的で来た人も自然に本と関われる場所が望ましい」との意見があり、図書館魅力向上懇談会では、「わざわざ読書のために来る施設だと、一部の人しか来ないのではないか」、「本を読むことを勧めるよりも、図書館にまず足を運んでもらうことが重要」等の意見がありました。

本の閲覧や貸出・返却という従来型の図書館機能だけでは、市民の図書館利用につながらないことが考えられ、これらの目的以外の利用も可能とすることが求められます。

### (2) 居心地のよさの醸成

市民アンケート調査では、図書館の望ましい使い方・過ごし方として、「居心地がよくリラックスして過ごせる」が最も多くなっており、図書館で望ましい施設・設備として、「飲食や会話ができるスペース（カフェスペースなど）」が最も多く、次いで「ゆったりと過ごせるソファ席やテーブル席」となっています。

さらに、将来世代向けワークショップでは、「カフェ併設に限らず、会話をしながら本に触れられる空間が増えるとよい」との意見があり、図書館魅力向上懇談会では、「カフェや大型店舗との併設を検討した方がよい」、「図書館を人が集まるスペースにしてほしい」等の意見がありました。

市民が気軽に来館でき、リラックスして過ごせて、飲食や会話ができる居心地のよさが求められます。

### (3) 親子で利用できる環境の整備

市民アンケート調査の有効回答件数 696 件のうち、小学生以下の子どもがいる回答件数は 95 件と、割合として多くありませんが、図書館の望ましい使い方・過ごし方として、「子どもや親子が気兼ねなく使える」が 103 件（有効回答件数 691 件）、図書館で望ましい施設・設備として、「子どもと遊んだり、軽く体を動かしたりできるスペース」が 69 件（有効回答件数 693 件）となっています。

さらに、図書館魅力向上懇談会では、「図書館に子どもが騒げるスペースをつくってほしい」、「図書館を『遊び場』にすることで、保護者が気楽に子どもを連れて来られるようになる」、「親子で図書館に来られるようにしてほしい」、「子どもの居場所づくりが必要」等の意見がありました。

親子で一緒に声を出して本を読んだり、会話ができたり、遊ぶことのできる環境の整備が求められます。



#### (4) ICT の活用

市民アンケート調査では、図書館で望ましいサービスとして、「職員を介さず貸出返却できる機能の導入」が最も多く、次いで「図書館利用カードのスマホアプリ化」、「オンラインでの利用登録」となっています。

さらに、図書館魅力向上懇談会では、「自動貸出機を設置してほしい。貸出・返却はセルフがよい」、「館内検索のレシートに位置情報が記されるとよい」、「今後は電子書籍の充実を図った方がよい」、等の意見がありました。

利便性を向上するとともに、利用者のプライバシーを守るため、職員を介さずに貸出返却できる機能や、オンラインで利用登録できる機能、電子書籍の拡充等、ICT を活用したサービスが求められます。

#### (5) 学校図書館の支援

将来世代向けワークショップでは、「学校の図書室は勉強中心になりがちのため、落ち着いて本と向き合える場所や、学校と連携した読書イベントがあるとよい」との意見があり、さらに、図書館魅力向上懇談会では、「市内の小学校には学校司書が2名しかおらず、身分も有償ボランティアである」、「愛媛県は学校司書の配置率が全国最低となっており、学校図書館を利用する生徒が少ない」、「今治市には週5日勤務の学校司書が必要」、「学校図書館が機能していないのもったいない」等の意見がありました。

本市は学校図書館の司書の人数が少なく、学校図書館が有効に活用されていないことが想定され、公共図書館による学校図書館の支援等、学校図書館の活性化や、効果的な運用が求められます。

#### (6) 図書館サービスへのアクセス性の向上

市民アンケート調査の回答者の64.7%は、過去1年以内に図書館を利用したことがないと回答しており、図書館を利用しない主な理由として、「忙しくて行く時間がない」が最も多く、次いで「本は購入して読む」、「情報はインターネット等で収集する」、「本を読まない・興味がない」となっています。

さらに、図書館魅力向上懇談会では、「駐車場が狭く、地下は大型車が止めにくい」（中央図書館）、「駐車場が支所の方にあり、高齢者や足が悪い人は利用しにくい」（波方図書館）、「大三島には図書館があるが、伯方島等には図書館がない」（大三島図書館）、「高齢者は交通手段がないので来られない」（大三島図書館）、「Amazon のように表紙やサンプルを見ながらオンラインで選書して、その本を自宅に届けてもらえるとよい」（合同）等の意見がありました。

本市は島しょ部を含めて市域が広く、居住地によって日常的に図書館を利用することが難しいことが想定されます。居住地にかかわらず利用できる電子書籍を拡充するとともに、公民館、支所、鉄道駅、商業施設等の、市民に身近な施設での本の貸出・返却が求められます。

第8回教育委員会議案第25号

今治市教育支援委員会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市教育支援委員会規則第3条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和8年6月1日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

今治市教育支援委員会 委員名簿(案)

(任期 令和8年6月1日～令和9年5月31日)

| 区 分                     | 氏 名   | 所 属          | 職 名 等  | 備 考            |
|-------------------------|-------|--------------|--------|----------------|
| 医 師                     | 青井 努  | あおい小児科       | 小児科医   | 再 任            |
|                         | 日根野 尚 | ひねのクリニック     | 精神科医   | 再 任            |
|                         | 井出 雄久 | 井出整形外科       | 整形外科医  | 再 任            |
|                         | 加藤 崇  | かとう耳鼻咽喉科     | 耳鼻咽喉科医 | 再 任            |
| 教育職員                    | 岡野 智康 | 今治市立国分小学校    | 校 長    | 再任（設置学校長協会会長）  |
|                         | 越智 信雄 | 今治市立菊間中学校    | 校 長    | 新任（設置学校長協会副会長） |
|                         | 津吉 暢子 | 今治市立常盤小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 稲田 弘美 | 今治市立近見小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 谷本 真理 | 今治市立立花小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 山田 菜実 | 今治市立鳥生小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 木村 純也 | 今治市立富田小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 藤山恵利佳 | 今治市立日高小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 村上 美智 | 今治市立乃万小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 越智 若子 | 今治市立波方小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 井村 恭子 | 今治市立波方小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 蟹江真由美 | 今治市立大西小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 越智 政英 | 今治市立大西小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 村上 友梨 | 今治市立宮窪小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 森谷 加昌 | 今治市立日吉中学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 神尾 泰博 | 今治市立南中学校     | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 近藤 忠浩 | 今治市立北郷中学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 近藤 邦宏 | 今治市立朝倉中学校    | 教 諭    | 再 任            |
| 児童福祉<br>関係等の職員<br>(市役所) | 越智 香織 | 障がい福祉課       | 課 長    | 再 任            |
|                         | 加藤 勇人 | ネウボラ推進課      | 課 長    | 再 任            |
|                         | 阿部 優子 | 今治市発達支援センター  | 所 長    | 再 任            |
|                         | 松岡美帆子 | 今治市発達支援センター  | 副主査    | 新 任            |
| 教育委員会                   | 村上 オ一 | 学校教育課        | 課 長    | 事務局            |
|                         | 八木 健  | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
|                         | 越智友梨佳 | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
|                         | 井手 裕美 | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
| アドバイザー<br>(診断委員)        | 浅海 直子 | 今治市立吹揚小学校    | 教 諭    | 通級(言語障がい)      |
|                         | 武田 信子 | 今治市立吹揚小学校    | 教 諭    | 通級(自閉症)        |
|                         | 西本 茂  | 今治市立立花中学校    | 教 諭    | 通級(自閉症)        |
|                         | 村上 良子 | 愛媛県立今治特別支援学校 | 教 諭    | 小学部担当          |
|                         | 渡部 啓子 | 愛媛県立今治特別支援学校 | 教 諭    | 中学部担当          |
|                         | 近田 仁人 | 今治市発達支援センター  | 相談員    |                |
|                         | 松浦三十三 | 今治市発達支援センター  | 相談員    |                |

今治市教育支援委員会 委員名簿(参考)

(任期 令和7年6月1日～令和8年5月31日)

| 区 分                     | 氏 名   | 所 属          | 職 名 等  | 備 考            |
|-------------------------|-------|--------------|--------|----------------|
| 医 師                     | 青井 努  | あおい小児科       | 小児科医   | 再 任            |
|                         | 日根野 尚 | ひねのクリニック     | 精神科医   | 再 任            |
|                         | 井出 雄久 | 井出整形外科       | 整形外科医  | 再 任            |
|                         | 加藤 崇  | かとう耳鼻咽喉科     | 耳鼻咽喉科医 | 再 任            |
| 教育職員                    | 渡邊 伸  | 今治市立伯方中学校    | 校 長    | 再任（設置学校長協会会長）  |
|                         | 岡野 智康 | 今治市立国分小学校    | 校 長    | 新任（設置学校長協会副会長） |
|                         | 津吉 暢子 | 今治市立常盤小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 谷本 真理 | 今治市立立花小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 稲田 千恵 | 今治市立立花小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 越智 若子 | 今治市立鳥生小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 山田 菜実 | 今治市立鳥生小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 木村 純也 | 今治市立富田小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 村上 美智 | 今治市立乃万小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 長井小百合 | 今治市立波止浜小学校   | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 亀田 恭子 | 今治市立国分小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 井村 恭子 | 今治市立波方小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 蟹江真由美 | 今治市立大西小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 藤山恵利佳 | 今治市立大西小学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 村上 友梨 | 今治市立宮窪小学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 神尾 泰博 | 今治市立日吉中学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 森谷 加昌 | 今治市立立花中学校    | 教 諭    | 新 任            |
|                         | 近藤 忠浩 | 今治市立北郷中学校    | 教 諭    | 再 任            |
|                         | 近藤 邦宏 | 今治市立朝倉中学校    | 教 諭    | 再 任            |
| 児童福祉<br>関係等の職員<br>(市役所) | 越智 香織 | 障がい福祉課       | 課 長    | 新 任            |
|                         | 加藤 勇人 | ネウボラ政策課      | 課 長    | 新 任            |
|                         | 阿部 優子 | 今治市発達支援センター  | 所 長    | 新 任            |
| 教育委員会                   | 井上 洋  | 学校教育課        | 課 長    | 事務局            |
|                         | 馬越 愛  | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
|                         | 八木 健  | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
|                         | 井手 裕美 | 学校教育課        | 指導主事   | 事務局            |
| アドバイザー<br>(診断委員)        | 浅海 直子 | 今治市立吹揚小学校    | 教 諭    | 通級(言語障がい)      |
|                         | 武田 信子 | 今治市立吹揚小学校    | 教 諭    | 通級(自閉症)        |
|                         | 西本 茂  | 今治市立立花中学校    | 教 諭    | 通級(自閉症)        |
|                         | 村上 良子 | 愛媛県立今治特別支援学校 | 教 諭    | 小学部担当          |
|                         | 渡部 啓子 | 愛媛県立今治特別支援学校 | 教 諭    | 中学部担当          |
|                         | 近田 仁人 | 今治市発達支援センター  | 相談員    |                |

○今治市教育支援委員会規則

平成17年 1 月16日  
教育委員会規則第15号

(設置)

第1条 今治市立小学校及び中学校（以下「小・中学校」という。）に在学する障害のある児童及び生徒の適切な就学等を図るため、今治市教育支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(業務)

第2条 委員会は、特別支援学校及び特別支援学級に就学し、又は入級する児童及び生徒に対し適切な就学等の支援をするため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 適切な就学等を支援するため必要な諸検査に関すること。
- (2) 就学又は入級についての教育相談及び診断に関すること。
- (3) 諸検査、診断等についての実技研修に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、適切な就学等を支援するため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以上の委員で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会が委嘱する。

- (1) 特別支援学級を置く小・中学校の校長
- (2) 特別支援教育に関する知識及び経験を有する小・中学校の教員
- (3) 専門医
- (4) 児童福祉に関する行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、教育長の求めに応じ、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 3 委員会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 通級指導に関する事項等、特に専門的な内容を審議するために、委員長が必要であると認めるときは、委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、委員会の委員のうちから委員長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、専門部会の会務を掌理し、経過及び結果を委員会に報告する。

(診断委員)

第8条 委員会に、専門的な諸検査及び資料調整のため、診断委員を置くことができる。

- 2 診断委員は、教育長が委嘱する。
- 3 診断委員の任務は、別に定める。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成17年1月16日から施行する。

附 則（平成19年3月2日教育委員会規則第1号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成24年5月8日教育委員会規則第5号）

この規則は、平成24年6月1日から施行する。

附 則（平成26年4月2日教育委員会規則第7号）

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の今治心身障害児就学指導委員会規則（以下この項において「改正前の規則」という。）の規定により今治心身障害児就学指導委員会の委員である者は、改正後の今治心身障害児就学指導委員会規則の規定により今治市教育支援委員会の委員に委嘱されたものとみなし、その任期は、改正前の規則の規定による委員の残任期間とする。

附 則（令和7年3月24日教育委員会規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。



資料 6

第 8 回教育委員会議案第 26 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」

欠員補充及び伯方公民館新設による新任のため

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市近見公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考               |
|-----|-------|----------------------------------|-------------------|
|     | 土井 圭子 | 学識経験のある者                         | 今治虎岳保育園長          |
|     | 大橋 奈津 | 社会教育の関係者                         | 今治市立近見小学校PTA副会長補佐 |
|     | 村上 志穂 | 社会教育の関係者                         | 今治市立近見中学校PTA副会長   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                   |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名    | 区 分      | 備 考               |
|-----|--------|----------|-------------------|
|     | 壺内 千津子 | 社会教育の関係者 | 近見地区婦人会長          |
|     | 神野 明子  | 社会教育の関係者 | 今治市立近見小学校PTA副会長補佐 |
|     | 本郷 康子  | 社会教育の関係者 | 今治市立近見中学校PTA副会長   |
|     |        |          |                   |
|     |        |          |                   |
|     |        |          |                   |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市富田公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考            |
|-----|-------|----------------------------------|----------------|
|     | 秋山 哲朗 | 学識経験のある者                         | 富田地区部落総代会長     |
|     | 片岡 照美 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                | 富田地区民生児童委員協議会長 |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
|     |       |                                  |                |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |                |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名  | 区 分               | 備 考            |
|-----|------|-------------------|----------------|
|     | 山本 勇 | 学識経験のある者          | 富田地区コミュニティ推進会長 |
|     | 白石 通 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者 | 富田地区民生児童委員協議会長 |
|     |      |                   |                |
|     |      |                   |                |
|     |      |                   |                |
|     |      |                   |                |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市清水公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考        |
|-----|-------|----------------------------------|------------|
|     | 正岡 賢二 | 学識経験のある者                         | 清水地区連合自治会長 |
|     | 真鍋 知弘 | 社会教育の関係者                         | 清水小学校PTA会長 |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |            |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考        |
|-----|-------|----------|------------|
|     | 平野 勇夫 | 学識経験のある者 | 清水地区連合自治会長 |
|     | 中岡 浩  | 社会教育の関係者 | 清水小学校PTA会長 |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市乃万公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考         |
|-----|-------|----------------------------------|-------------|
|     | 越智 裕司 | 学校教育の関係者                         | 西中学校長       |
|     | 吉岡 志帆 | 社会教育の関係者                         | 乃万小学校PTA副会長 |
|     | 渡部 浩二 | 学識経験のある者                         | 乃万地区自治会長    |
|     | 池内 幸康 | 学識経験のある者                         | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 真部 俊徳 | 学識経験のある者                         | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 大澤 誠二 | 学識経験のある者                         | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 橋田 利枝 | 学識経験のある者                         | 乃万地区自治会婦人部長 |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |             |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考         |
|-----|-------|----------|-------------|
|     | 中辻 拓  | 学校教育の関係者 | 西中学校長       |
|     | 岡田 春美 | 社会教育の関係者 | 乃万小学校PTA副会長 |
|     | 眞部 賢二 | 学識経験のある者 | 乃万地区自治会長    |
|     | 藤本 一樹 | 学識経験のある者 | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 大澤 圭吾 | 学識経験のある者 | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 柏木 洋一 | 学識経験のある者 | 乃万地区自治会副会長  |
|     | 菊川 奈美 | 学識経験のある者 | 乃万地区自治会婦人部長 |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市朝倉公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考             |
|-----|-------|----------------------------------|-----------------|
|     | 菅 成二  | 学識経験のある者                         | 朝倉地区自治会長        |
|     | 西坂 淳  | 学校教育の関係者                         | 朝倉中学校(朝倉二校学校代表) |
|     | 武田 一馬 | 社会教育の関係者                         | 朝倉小学校PTA会長      |
|     | 高瀬 美希 | 社会教育の関係者                         | 朝倉中学校PTA代表      |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
|     |       |                                  |                 |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                 |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考             |
|-----|-------|----------|-----------------|
|     | 藤倉 治  | 学識経験のある者 | 朝倉地区自治会長        |
|     | 高橋 誠  | 学校教育の関係者 | 朝倉中学校(朝倉二校学校代表) |
|     | 萬上 一也 | 社会教育の関係者 | 朝倉小学校PTA会長      |
|     | 越智 友美 | 社会教育の関係者 | 朝倉中学校PTA代表      |
|     |       |          |                 |
|     |       |          |                 |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市波方公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考      |
|-----|-------|----------------------------------|----------|
|     | 平田 誠一 | 社会教育の関係者                         | スポーツ推進委員 |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
|     |       |                                  |          |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |          |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考      |
|-----|-------|----------|----------|
|     | 山田 哲也 | 社会教育の関係者 | スポーツ推進委員 |
|     |       |          |          |
|     |       |          |          |
|     |       |          |          |
|     |       |          |          |
|     |       |          |          |
|     |       |          |          |



今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市大西公民館

| 候補者 | 氏 名  | 区 分                             | 備 考    |
|-----|------|---------------------------------|--------|
|     | 野間 浩 | 学校教育の関係者                        | 大西小学校長 |
|     | 井上 洋 | 学校教育の関係者                        | 大西中学校長 |
|     | 越智 肇 | 学識経験のある者                        | 自治会長   |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
|     |      |                                 |        |
| 任 期 |      | 令和 8 年 6 月 1 日 ～令和 9 年 2 月 23 日 |        |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考    |
|-----|-------|----------|--------|
|     | 前原 淳  | 学校教育の関係者 | 大西小学校長 |
|     | 木村 晴彦 | 学校教育の関係者 | 大西中学校長 |
|     | 和田 勇治 | 学識経験のある者 | 自治会長   |
|     |       |          |        |
|     |       |          |        |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市菊間公民館

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考        |
|-----|-------|----------------------------------|------------|
|     | 越智 信雄 | 学校教育の関係者                         | 菊間中学校長     |
|     | 吉井 洋補 | 社会教育の関係者                         | 菊間小学校PTA代表 |
|     | 和氣 道孝 | 社会教育の関係者                         | 亀岡小学校PTA代表 |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
|     |       |                                  |            |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |            |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考        |
|-----|-------|----------|------------|
|     | 坪坂 智規 | 社会教育の関係者 | 菊間小学校PTA代表 |
|     | 長野 剛典 | 社会教育の関係者 | 亀岡小学校PTA代表 |
|     | 近藤 勲  | 学校教育の関係者 | 菊間中学校長     |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |
|     |       |          |            |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市伯方公民館

|     |        |                                    |                      |
|-----|--------|------------------------------------|----------------------|
| 候補者 | 氏 名    | 区 分                                | 備 考                  |
|     | 渡邊 佐津貴 | 学校教育の関係者                           | 今治市立伯方小学校長           |
|     | 渡邊 伸   | 学校教育の関係者                           | 今治市立伯方中学校長           |
|     | 田窪 柁明  | 社会教育の関係者                           | 今治市スポーツ協会伯方支部代表      |
|     | 田窪 喜代子 | 社会教育の関係者                           | 今治市伯方文化協会代表          |
|     | 馬越 誠   | 社会教育の関係者                           | 今治市伯方支部スポーツ推進委員協議会代表 |
|     | 小林 春仁  | 社会教育の関係者                           | 今治市老人クラブ連合会伯方支部連合会代表 |
|     | 野間 マツコ | 社会教育の関係者                           | 今治市伯方地域婦人ボランティア代表    |
|     | 阿部 香織  | 社会教育の関係者                           | 今治市立伯方中学校PTA会長       |
|     | 村上 芳子  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                  | 今治市伯方地区主任児童委員        |
|     | 村上 菊美  | 学識経験のある者                           | 学識経験者                |
|     | 田窪 由美  | 学識経験のある者                           | 学識経験者                |
|     | 濱本 香苗  | 学識経験のある者                           | 学識経験者                |
| 任 期 |        | 令和 8 年 6 月 28 日 ～ 令和 10 年 6 月 27 日 |                      |

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市大三島公民館

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                              | 備 考             |
|-----|--------|----------------------------------|-----------------|
|     | 徳永 竜夫  | 学校教育の関係者                         | 大三島中学校長         |
|     | 生田 可南子 | 社会教育の関係者                         | 大三島認定こども園保護者会会長 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
|     |        |                                  |                 |
| 任 期 |        | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |                 |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考             |
|-----|-------|----------|-----------------|
|     | 角尾 貴裕 | 学校教育の関係者 | 大三島中学校長         |
|     | 越智 渚  | 社会教育の関係者 | 大三島認定こども園保護者会会長 |
|     |       |          |                 |
|     |       |          |                 |
|     |       |          |                 |
|     |       |          |                 |
|     |       |          |                 |

「参 照」

## 社会教育法（抜すい）

### （公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で  
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

## 今治市公民館条例（抜すい）

### （審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

「参 考」 今治市近見公民館運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考               |    |
|-----|--------|-----------------------------------|-------------------|----|
|     | 中原 俊彦  | 学校教育の関係者                          | 今治市立近見小学校長        |    |
|     | 山口 峰松  | 学校教育の関係者                          | 今治市立近見中学校長        |    |
|     | 大橋 奈津  | 社会教育の関係者                          | 今治市立近見小学校PTA副会長補佐 | 交替 |
|     | 村上 志穂  | 社会教育の関係者                          | 今治市立近見中学校PTA副会長   | 交替 |
|     | 浅川 文雄  | 学識経験のある者                          | 近見地区連合自治会長        |    |
|     | 土井 圭子  | 学識経験のある者                          | 今治虎岳保育園長          | 交替 |
|     | 山田 美紀子 | 社会教育の関係者                          | 大浜地区婦人会長          |    |
|     | 矢野 丈一  | 学識経験のある者                          | 交通安全協会近見副支部長      |    |
|     | 越智 イサエ | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 近見地区民生児童委員協議副会長   |    |
|     | 青野 光治  | 学識経験のある者                          | 近見地区各種団体連絡協議会幹事長  |    |
|     | 村上 須磨子 | 学識経験のある者                          | 近見地区老人クラブ会長       |    |
|     | 岡田 泰司  | 学識経験のある者                          | 近見地区連合自治会防災部会長    |    |
|     | 任 期    | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                   |    |

交替 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」今治市富田公民館運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考             |    |
|-----|--------|-----------------------------------|-----------------|----|
|     | 野間 宏美  | 学校教育の関係者                          | 富田小学校長          |    |
|     | 森 泰祐   | 学校教育の関係者                          | 南中学校長           |    |
|     | 西川 累   | 社会教育の関係者                          | 富田小学校PTA会長      |    |
|     | 佐々木 まみ | 社会教育の関係者                          | 南中学校PTA副会長      |    |
|     | 河上恵美子  | 学識経験のある者                          | 富田地区自治会長        |    |
|     | 秋山 哲朗  | 学識経験のある者                          | 富田地区部落総代会長      | 交替 |
|     | 越智千英子  | 社会教育の関係者                          | 富田地区婦人会長        |    |
|     | 近藤 徹也  | 学識経験のある者                          | 富田地区コミュニティ推進会長  |    |
|     | 越智 幹男  | 学識経験のある者                          | 富田総ぐるみこどもまもり隊会長 |    |
|     | 宮道 通   | 学識経験のある者                          | 富田地区老人クラブ会長     |    |
|     | 宮道 都   | 社会教育の関係者                          | 富田公民館登録団体連絡協議会長 |    |
|     | 片岡 照美  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 富田地区民生児童委員協議会長  | 交替 |
|     | 任 期    | 令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |                 |    |

交替                      令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日



「参 考」今治市清水公民館運営審議会委員名簿

| 候<br>補<br>者 | 氏 名    | 区 分                            | 備 考                  |    |
|-------------|--------|--------------------------------|----------------------|----|
|             | 川崎 文一  | 学校教育の関係者                       | 清水小学校長               |    |
|             | 森 泰祐   | 学校教育の関係者                       | 南中学校長                |    |
|             | 村上 昌大  | 学識経験のある者                       | 清水地区コミュニティ推進会副会長     |    |
|             | 正岡 賢二  | 学識経験のある者                       | 清水地区連合自治会長           | 交替 |
|             | 宇高 恵津雄 | 学識経験のある者                       | 今治市消防団今治方面隊第7分団清水分団長 |    |
|             | 山路 佳奈子 | 学識経験のある者                       | 今治市更生保護女性会清水地区会長     |    |
|             | 井出 久美子 | 学識経験のある者                       | 清水地区スポーツ推進委員         |    |
|             | 渡辺 昭彦  | 社会教育の関係者                       | 清水地区交通安全協会会長         |    |
|             | 長野 加代  | 学識経験のある者                       | みどり幼稚園長              |    |
|             | 白石 真由美 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者              | 清水地区民生児童委員協議会副会長     |    |
|             | 真鍋 知弘  | 社会教育の関係者                       | 清水小学校PTA会長           | 交替 |
|             | 渡邊 俊美  | 社会教育の関係者                       | しみずのトビラ副会長           |    |
|             | 任 期    | 令和 7 年 6 月 12日～ 令和 9 年 6 月 11日 |                      |    |

交 替                      令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11日

「参 考」今治市乃万公民館運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考                 |    |
|-----|--------|-----------------------------------|---------------------|----|
|     | 越智 裕司  | 学校教育の関係者                          | 西中学校長               | 交替 |
|     | 新居田 貴祐 | 学校教育の関係者                          | 乃万小学校長              |    |
|     | 吉岡 志帆  | 社会教育の関係者                          | 乃万小学校PTA副会長         | 交替 |
|     | 村上 洋子  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 乃万地区民生児童委員協議会長      |    |
|     | 渡部 浩二  | 学識経験のある者                          | 乃万地区自治会長            | 交替 |
|     | 池内 幸康  | 学識経験のある者                          | 乃万地区自治会副会長          | 交替 |
|     | 真部 俊徳  | 学識経験のある者                          | 乃万地区自治会副会長          | 交替 |
|     | 大澤 誠二  | 学識経験のある者                          | 乃万地区自治会副会長          | 交替 |
|     | 山口 早苗  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 乃万地区民生児童委員協議会主任児童委員 |    |
|     | 芝田 悦子  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 乃万地区民生児童委員協議会主任児童委員 |    |
|     | 橋田 利枝  | 学識経験のある者                          | 乃万地区自治会婦人部長         | 交替 |
|     | 徳永 純子  | 学識経験のある者                          | 乃万公民館登録団体代表         |    |
|     | 任 期    | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                     |    |

交替

令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」 今治市朝倉公民館運営審議会委員名簿

| 候<br>補<br>者 | 氏 名   | 区 分                               | 備 考                            |    |
|-------------|-------|-----------------------------------|--------------------------------|----|
|             | 岩崎 潤一 | 社会教育の関係者                          | 今治市文化協会朝倉支部副支部長                |    |
|             | 菅 成二  | 学識経験のある者                          | 朝倉地区自治会長                       | 交替 |
|             | 西坂 淳  | 学校教育の関係者                          | 朝倉中学校(朝倉二校学校代表)                | 交替 |
|             | 武田 一馬 | 社会教育の関係者                          | 朝倉小学校P T A会長                   | 交替 |
|             | 高瀬 美希 | 社会教育の関係者                          | 朝倉中学校P T A代表                   | 交替 |
|             | 越智ゆかり | 社会教育の関係者                          | 朝倉公民館登録団体連絡協議会長                |    |
|             | 越智 美佐 | 社会教育の関係者                          | 今治市スポーツ協会朝倉支部理事                |    |
|             | 矢野 重久 | 学識経験のある者                          | 朝倉銀嶺クラブ会長(今治市老人クラブ連合会朝倉支部連合会長) |    |
|             | 畑岡 優子 | 学識経験のある者                          | 今治市社会福祉協議会朝倉支部長                |    |
|             | 岡 章子  | 学識経験のある者                          | 朝倉保育園長                         |    |
|             | 渡邊 二孝 | 学識経験のある者                          | 朝倉地域活性化推進協議会副会長                |    |
|             | 赤尾みすか | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 朝倉地区主任児童委員                     |    |
| 任 期         |       | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                                |    |

交替

令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」今治市波方公民館運営審議会委員名簿

| 候<br>補<br>者 | 氏 名   | 区 分                               | 備 考         |    |
|-------------|-------|-----------------------------------|-------------|----|
|             | 手塚 淳  | 学校教育の関係者                          | 波方小学校長      |    |
|             | 田窪 直樹 | 学校教育の関係者                          | 北郷中学校長      |    |
|             | 佐伯由紀子 | 学識経験のある者                          | たんぽぽ幼稚園長    |    |
|             | 山口 政浩 | 学識経験のある者                          | JA波方町支店長    |    |
|             | 青木 久子 | 社会教育の関係者                          | 波方地区婦人会長    |    |
|             | 白石しのぶ | 社会教育の関係者                          | スポーツ推進委員    |    |
|             | 平田 誠一 | 社会教育の関係者                          | スポーツ推進委員    | 交替 |
|             | 村上 唯博 | 学識経験のある者                          | 今治文化協会波方支部長 |    |
|             | 小林 豪  | 学識経験のある者                          | 波方中央病院事務長   |    |
|             | 木村 信恵 | 学識経験のある者                          | 学識経験者       |    |
|             | 鎌田 智加 | 学識経験のある者                          | 学識経験者       |    |
|             | 智内 智景 | 学識経験のある者                          | 学識経験者       |    |
|             | 任 期   | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |             |    |

交替                      令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」 今治市大西公民館運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考                   |    |
|-----|--------|-----------------------------------|-----------------------|----|
|     | 野間 浩   | 学校教育の関係者                          | 大西小学校長                | 交替 |
|     | 井上 洋   | 学校教育の関係者                          | 大西中学校長                | 交替 |
|     | 小澤 ふじみ | 学識経験のある者                          | 小西保育園長                |    |
|     | 森 文繪   | 社会教育の関係者                          | 文化協会大西支部長<br>大西地区婦人会長 |    |
|     | 八塚 哲明  | 社会教育の関係者                          | スポーツ協会大西支部副支部長        |    |
|     | 片上 文彦  | 社会教育の関係者                          | 大西地区老人クラブ連合会長         |    |
|     | 神野 恵子  | 社会教育の関係者                          | 大西地区婦人会長副会長           |    |
|     | 越智 肇   | 学識経験のある者                          | 自治会長                  | 交替 |
|     | 齋藤 ヒデミ | 学識経験のある者                          | 学識経験のある者              |    |
|     | 伊藤 知佐代 | 社会教育の関係者                          | スポーツ推進委員会大西支部長        |    |
|     | 西本 恭子  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 大西地区民生児童委員協議会副会長      |    |
|     | 越智 八重  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 大西地区主任児童委員            |    |
|     | 任 期    | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                       |    |

交替

令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

「参 考」今治市菊間公民館運営審議会委員名簿

| 候<br>補<br>者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考         |    |
|-------------|--------|-----------------------------------|-------------|----|
|             | 越智 信雄  | 学校教育の関係者                          | 菊間中学校長      | 交替 |
|             | 森田 悦子  | 社会教育の関係者                          | 菊間地区婦人会長    |    |
|             | 松田 健太郎 | 学識経験のある者                          | 地元産業代表      |    |
|             | 越智 浩子  | 学識経験のある者                          | 越智商工会菊間支所代表 |    |
|             | 吉井 洋補  | 社会教育の関係者                          | 菊間小学校PTA代表  | 交替 |
|             | 和氣 道隆  | 社会教育の関係者                          | 亀岡小学校PTA代表  | 交替 |
|             | 渡部 みち子 | 学識経験のある者                          | 菊間地区代表      |    |
|             | 渡部 斉   | 学識経験のある者                          | 菊間地区代表      |    |
|             | 藤本 久香  | 学識経験のある者                          | 亀岡地区代表      |    |
|             | 村上 泰仁  | 学識経験のある者                          | 亀岡地区代表      |    |
|             | 渡部 美智恵 | 学識経験のある者                          | 歌仙地区代表      |    |
|             | 菅 英祐   | 学識経験のある者                          | 歌仙地区代表      |    |
|             | 任 期    | 令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |             |    |

交 替                      令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日

「参 考」今治市大三島公民館運営審議会委員名簿

| 候<br>補<br>者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考             |    |
|-------------|--------|-----------------------------------|-----------------|----|
|             | 井原 光明  | 学校教育の関係者                          | 大三島小学校長         |    |
|             | 徳永 竜夫  | 学校教育の関係者                          | 大三島中学校長         | 交替 |
|             | 矢野 裕希  | 学校教育の関係者                          | 今治北高等学校大三島分校長   |    |
|             | 生田 可南子 | 社会教育の関係者                          | 大三島認定こども園保護者会会長 | 交替 |
|             | 富永 美保  | 学識経験のある者                          | 学識経験者           |    |
|             | 藤原 須奈恵 | 学識経験のある者                          | 学識経験者           |    |
|             | 越智 禎子  | 学識経験のある者                          | 学識経験者           |    |
|             | 小笠原 史  | 学識経験のある者                          | 学識経験者           |    |
|             | 菅 公明   | 学識経験のある者                          | 学識経験者           |    |
|             | 関戸 沙里  | 社会教育の関係者                          | 大三島公民館登録団体代表者   |    |
|             |        |                                   |                 |    |
|             |        |                                   |                 |    |
|             |        |                                   |                 |    |
| 任 期         |        | 令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |                 |    |

交替

令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日



資料 7

第 8 回教育委員会議案第 27 号

今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
欠員補充による

今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市美須賀コミュニティプラザ

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考               |
|-----|-------|----------------------------------|-------------------|
|     | 別府 文恵 | 学校教育の関係者                         | 吹揚小学校事務長          |
|     | 冠 裕子  | 社会教育の関係者                         | 吹揚小学校PTA美須賀地区学団理事 |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
|     |       |                                  |                   |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                   |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名    | 区 分      | 備 考                      |
|-----|--------|----------|--------------------------|
|     | 永井 睦子  | 学校教育の関係者 | 吹揚小学校事務長（再任2期目）          |
|     | 荻田 美樹子 | 社会教育の関係者 | 吹揚小学校PTA美須賀地区学団理事（再任1期目） |
|     |        |          |                          |
|     |        |          |                          |
|     |        |          |                          |
|     |        |          |                          |

「参 照」

### 今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

| 附属機関の属する執行機関 | 附属機関                 | 担任する事項                                         | 構成の数の定限 | 任期 |
|--------------|----------------------|------------------------------------------------|---------|----|
| 教育委員会        | 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会 | 美須賀コミュニティプラザの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項 | 12人     | 2年 |

### 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

「参 考」今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考                         |    |
|-----|--------|-----------------------------------|-----------------------------|----|
|     | 村上 達哉  | 学校教育の関係者                          | 日吉中学校長                      |    |
|     | 別府 文恵  | 学校教育の関係者                          | 吹揚小学校事務長                    | 交替 |
|     | 達川 輝雄  | 学識経験のある者                          | 美須賀地区自治会長                   |    |
|     | 榊原 章吾  | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 美須賀地区民生児童委員協議会長             |    |
|     | 越智千津子  | 学識経験のある者                          | 美須賀地区更生保護女性会理事              |    |
|     | 濱野 節子  | 社会教育の関係者                          | 旧美須賀地区婦人会副会長                |    |
|     | 正岡 宏子  | 社会教育の関係者                          | 美須賀コミュニティプラザ登録団体<br>連絡協議会会長 |    |
|     | 河野 功   | 社会教育の関係者                          | 今治市青少年補導委員会美須賀支部<br>長       |    |
|     | 白石 浩二  | 社会教育の関係者                          | 今治市スポーツ推進委員美須賀支部            |    |
|     | 豊島 よしみ | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 美須賀地区主任児童委員                 |    |
|     | 冠 裕子   | 社会教育の関係者                          | 吹揚小学校PTA美須賀地区学団理事           | 交替 |
|     | 重松 美香  | 社会教育の関係者                          | 地域団体「みすかのこ」会長               |    |
|     | 任 期    | 令和 7 年 2 月 24 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                             |    |

交替 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日

資料 8

第 8 回教育委員会議案第 28 号

今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
欠員補充による

今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市立花カルチャーセンター

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                              | 備 考         |
|-----|-------|----------------------------------|-------------|
|     | 宮崎 幹子 | 社会教育の関係者                         | 立花中学校PTA副会長 |
|     | 藤原千奈美 | 社会教育の関係者                         | 立花小学校PTA会長  |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
|     |       |                                  |             |
| 任 期 |       | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |             |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考         |
|-----|-------|----------|-------------|
|     | 岡田 文江 | 社会教育の関係者 | 立花中学校PTA副会長 |
|     | 青野 拓人 | 社会教育の関係者 | 立花小学校PTA会長  |
|     |       |          |             |
|     |       |          |             |
|     |       |          |             |
|     |       |          |             |
|     |       |          |             |

「参 照」

## 今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

| 附属機関の属する執行機関 | 附属機関                | 担任する事項                                        | 構成の数の定限 | 任期 |
|--------------|---------------------|-----------------------------------------------|---------|----|
| 教育委員会        | 今治市立花カルチャーセンター運営審議会 | 立花カルチャーセンターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項 | 12人     | 2年 |

## 今治市立花カルチャーセンター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

「参 考」今治市立花カルチャーセンター運営審議会委員候補者名簿

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                               | 備 考                    |    |
|-----|--------|-----------------------------------|------------------------|----|
|     | 藤原 信吾  | 学校教育の関係者                          | 立花中学校長                 |    |
|     | 越智 泰樹  | 学校教育の関係者                          | 立花小学校長                 |    |
|     | 羽藤 公一  | 社会教育の関係者                          | 立花地区青少年スポーツ振興会長        |    |
|     | 宮崎 幹子  | 社会教育の関係者                          | 立花中学校PTA副会長            | 交替 |
|     | 藤原千奈美  | 社会教育の関係者                          | 立花小学校PTA会長             | 交替 |
|     | 桑原 繁尚  | 社会教育の関係者                          | 立花カルチャーセンター利用者団体連絡協議会長 |    |
|     | 砂田 ひとみ | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 立花校区社会福祉協議会長           |    |
|     | 小泉勢津子  | 学識経験のある者                          | 立花校区友愛クラブ女性部長          |    |
|     | 曾我部 浩  | 学識経験のある者                          | 立花地区自治会副会長             |    |
|     | 黒川美千代  | 学識経験のある者                          | 見守り推進協力員協議会長           |    |
|     | 伊藤 雅章  | 学識経験のある者                          | 立花地区コミュニティ推進会長         |    |
|     | 胡 まり子  | 学識経験のある者                          | 立花地区自主防災会計             |    |
|     | 任 期    | 令和 7 年 6 月 12 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日 |                        |    |

交 替                      令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 6 月 11 日



資料 9

第 8 回教育委員会議案第 29 号

今治市吉海学習交流館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 4 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 1 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
任期満了による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市吉海学習交流館

| 候補者 | 氏 名    | 区 分                              | 備 考                  |
|-----|--------|----------------------------------|----------------------|
|     | 矢野 都林  | 学識経験のある者                         | 学識経験者                |
|     | 村上 保廣  | 学識経験のある者                         | 吉海地区自治会長             |
|     | 村上 恵子  | 社会教育の関係者                         | 吉海地区婦人会長             |
|     | 飯野 謙一  | 学校教育の関係者                         | 吉海小学校長               |
|     | 蟹江 浩之  | 学校教育の関係者                         | 大島中学校教頭              |
|     | 山下 俊一  | 社会教育の関係者                         | 今治市文化協会吉海支部長         |
|     | 山田 勝利  | 学校教育の関係者                         | 大島中学校PTA会長           |
|     | 伊藤 朝子  | 学識経験のある者                         | 今治市老人クラブ吉海地区連合会女性委員長 |
|     | 小田 きみ  | 社会教育の関係者                         | 吉海地区婦人会副会長           |
|     | 矢野 多恵子 | 学識経験のある者                         | 今治市母子寡婦福祉連合会代表       |
|     |        |                                  |                      |
|     |        |                                  |                      |
| 任 期 |        | 令和 8 年 6 月 3 日 ～ 令和 10 年 6 月 2 日 |                      |

「参 照」

### 今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

| 附属機関の属する執行機関 | 附属機関            | 担任する事項                                    | 構成の数の定限 | 任期 |
|--------------|-----------------|-------------------------------------------|---------|----|
| 教育委員会        | 今治市吉海学習交流館運営審議会 | 吉海学習交流館の各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項 | 12人     | 2年 |

### 今治市吉海学習交流館運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

資料 10

第8回教育委員会議案第30号

今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第4条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和8年6月1日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
欠員補充による

今治市上浦開発総合センター運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市上浦開発総合センター

| 候補者 | 氏 名  | 区 分                              | 備 考            |
|-----|------|----------------------------------|----------------|
|     | 木村綾里 | 社会教育の関係者                         | 大三島中学校PTA会長    |
|     | 堅本結花 | 社会教育の関係者                         | 上浦小学校PTA副会長    |
|     | 四田有美 | 社会教育の関係者                         | 上浦認定こども園保護者会会長 |
|     | 徳永竜夫 | 学校教育の関係者                         | 大三島中学校長        |
|     | 陶山紀宏 | 学校教育の関係者                         | 上浦小学校長         |
|     |      |                                  |                |
|     |      |                                  |                |
|     |      |                                  |                |
| 任 期 |      | 令和 8 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 2 月 23 日 |                |

退 任 委 員

| 前任者 | 氏 名   | 区 分      | 備 考            |
|-----|-------|----------|----------------|
|     | 渡邊俊輔  | 社会教育の関係者 | 大三島中学校PTA会長    |
|     | 山崎知子  | 社会教育の関係者 | 上浦小学校PTA副会長    |
|     | 吉川加奈子 | 社会教育の関係者 | 上浦認定こども園保護者会会長 |
|     | 角尾貴裕  | 学校教育の関係者 | 大三島中学校長        |
|     | 菅 征永  | 学校教育の関係者 | 上浦小学校長         |
|     |       |          |                |
|     |       |          |                |
|     |       |          |                |

「参 照」

今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

別表（抜すい）

| 附属機関の属する執行機関 | 附属機関             | 担任する事項                                     | 構成の数の定限 | 任期 |
|--------------|------------------|--------------------------------------------|---------|----|
| 教育委員会        | 今治市開発総合センター運営審議会 | 開発総合センターの各種事業の企画、実施についての調査、審議及び意見の答申に関する事項 | 12人     | 2年 |

今治市開発総合センター運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、今治市開発総合センター条例（平成17年今治市条例第84号）

第2条の表に掲げる今治市吉海開発総合センター、今治市上浦開発総合センター及び今治市関前開発総合センターごとに、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 学校教育及び社会教育の関係者
- （2） 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3） 学識経験のある者

「参 考」今治市上浦開発総合センター運営審議会委員名簿

| 候補者 | 氏 名   | 区 分                         | 備 考             |    |
|-----|-------|-----------------------------|-----------------|----|
|     | 徳永竜夫  | 学校教育の関係者                    | 大三島中学校長         | 交替 |
|     | 陶山紀宏  | 学校教育の関係者                    | 上浦小学校長          | 交替 |
|     | 木村綾里  | 社会教育の関係者                    | 大三島中学校PTA会長     | 交替 |
|     | 堅本結花  | 社会教育の関係者                    | 上浦小学校PTA副会長     | 交替 |
|     | 赤尾道子  | 社会教育の関係者                    | 今治市文化協会上浦支部支部長  |    |
|     | 高野京子  | 社会教育の関係者                    | 今治市文化協会上浦支部副支部長 |    |
|     | 後藤 稔  | 社会教育の関係者                    | スポーツ推進委員        |    |
|     | 村上篤子  | 学識経験のある者                    | 学識経験者           |    |
|     | 越智俊介  | 学識経験のある者                    | 学識経験者           |    |
|     | 山路真由美 | 学識経験のある者                    | 学識経験者           |    |
|     | 金本ひろみ | 学識経験のある者                    | 学識経験者           |    |
|     | 四田有美  | 社会教育の関係者                    | 上浦認定こども園保護者会会長  | 交替 |
| 任 期 |       | 令和 7年 2月 24日 ～ 令和 9年 2月 23日 |                 |    |

交 替 令和 8年 6月 1日 ～ 令和 9年 2月 23日

第 8 回教育委員会議案第 31 号

今治市学校給食運営審議会委員の委嘱について

今治市学校給食運営審議会規則第 2 条第 1 項の規定により、別紙の者に委嘱する。

令和 8 年 6 月 1 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理由」

欠員の補充による



令和8年度 今治市学校給食運営審議会委員候補者名簿（案）

| 候補者 | 区 分         | 氏 名                | 関係役職名             |
|-----|-------------|--------------------|-------------------|
|     | 公 共 団 体 職 員 | 山 口 峰 松            | 校長会（学校給食部会委員）     |
|     | 〃           | 大 沢 勇 司            | 校長会（学校給食部会委員）     |
|     | 〃           | 谷 山 伸 司            | 今治東中等教育学校長        |
|     | 〃           | 福 田 正 幸            | 今治保健所<br>生活衛生課 課長 |
|     | 公共の団体役職員    | 畑 修 一              | 今治市P T A連合会副会長    |
| 任期  |             | 令和8年6月1日～令和9年9月30日 |                   |

退 任 委 員

| 前任者 | 区 分         | 氏 名     | 関係役職名             |
|-----|-------------|---------|-------------------|
|     | 公 共 団 体 職 員 | 木 村 晴 彦 | 校長会（学校給食部会長）      |
|     | 〃           | 菅 征 永   | 校長会（学校給食部会委員）     |
|     | 〃           | 丸 山 達 也 | 今治東中等教育学校長        |
|     | 〃           | 大 塚 有 加 | 今治保健所<br>生活衛生課 課長 |
|     | 公共の団体役職員    | 長 尾 正 人 | 今治市P T A連合会会長     |

## 今治市執行機関の附属機関設置条例（抜すい）

（構成）

第3条 附属機関は、それぞれ別表に掲げる定限以内の数の委員をもって組織する。

第4条 附属機関の委員は、当該機関の属する執行機関が、それぞれその定めるところにより、当該機関の担任する事項に関し、学識経験を有する者その他最も適当と認められる関係者のうちから選任する。

## 今治市学校給食運営審議会規則（抜すい）

（委員の構成）

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから今治市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- （1） 公共団体の職員
- （2） 公共的団体の役職員
- （3） 学識経験を有する者

2 公共団体の職員又は公共的団体の役職員のうちから選任された委員が公共団体の職員又は公共的団体の役職員でなくなったときは、任期中であってもその職を失うものとする。

令和8年度 今治市学校給食運営審議会委員候補者名簿（案）

|     | 区 分          | 関係役職名                                         | 候補者名  |
|-----|--------------|-----------------------------------------------|-------|
| 1   | 公共団体<br>職員   | 校長会（学校給食部会長）                                  | 山川 博一 |
| 2   |              | 校長会（学校給食部会委員）                                 | 山口 峰松 |
| 3   |              | 校長会（学校給食部会委員）                                 | 大沢 勇司 |
| 4   |              | 今 治 東 中 等 教 育 学 校 長                           | 谷山 伸司 |
| 5   |              | 栄 養 教 諭 （ 県 職 員 ）                             | 中 村 文 |
| 6   |              | 東 予 教 育 事 務 所<br>地域教育推進課 指導主事                 | 倉瀬 賢典 |
| 7   |              | 今 治 保 健 所<br>生 活 衛 生 課 課 長                    | 福田 正幸 |
| 8   | 公共的団体<br>役職員 | 今治市 P T A 連 合 会 副 会 長                         | 畑 修一  |
| 9   |              | 今治市 P T A 連 合 会 副 会 長                         | 寒川 正樹 |
| 10  |              | 今治市 P T A 連 合 会 副 会 長                         | 矢野 律子 |
| 11  | 学識経験者        | 今 治 精 華 高 等 学 校 主 任<br>（調理科）                  | 生田 好宏 |
| 12  |              | 今 治 明 徳 短 期 大 学 准 教 授<br>（ライフデザイン学科調理ビジネスコース） | 中居 由香 |
| 13  |              | 元 中 学 校 家 庭 科 教 諭                             | 水谷 陽子 |
| 任 期 |              | 令和8年6月1日 ～ 令和9年9月30日                          |       |

以上 13名

第 8 回教育委員会議案第 32 号

今治市学校給食運営審議会への諮問について

標題のことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第 2 条第 2 項の規定に基づき、今治市学校給食運営審議会に諮問する。

令和 8 年 6 月 1 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

(案)

教 給 第 号  
令和8年6月1日

今治市学校給食運営審議会 様

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

今治市学校給食費の見直しについて（諮問）

このことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

今治市の学校給食は、お米は100%今治市産の減農薬米を、パンについても今治市産の小麦を使用するなど、地産地消を推進し、安全・安心な「日本一おいしい給食」の提供に努めているところです。

学校給食費につきましては、令和6年4月に改定を行い、小学校270円/食、中学校305円/食とし、保護者の負担軽減を図るため1食あたり20円の補助を行うことで、保護者負担を小学校250円/食、中学校285円/食としました。

食材選定や献立の工夫、補助金の活用により保護者負担の軽減に配慮しつつ、栄養価を確保した給食の提供に努めてきましたが、折からの物価高騰を踏まえ、令和8年1月分から、各調理場に対し、小学校39円/食、中学校52円/食の補助を行い、保護者負担を据え置いてまいりました。

令和8年度からは、小学校においていわゆる給食無償化が始まりましたが、国・県からの負担軽減交付金を上回る金額については、市が補助し保護者負担なし、中学校においても、引き続き市から72円/食の補助を行うことで、保護者負担を285円に据え置いております。

給食費（食材費相当額）は原則として保護者負担とされており、前回改定時において、3年サイクルで物価の動向等を調査し見直しを行うとしていたことから、実態に合わせた価格設定が求められます。

つきましては、今後も地産地消を推進する今治らしい給食の充実を図り、質・量及び栄養バランスの確保された学校給食を継続して提供していくため、適正な学校給食費について諮問いたします。

(案)

教 給 第 号  
令和8年6月1日

今治市学校給食運営審議会 様

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

今治市学校給食調理場再編整備基本構想の策定について（諮問）

このことについて、今治市執行機関の附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

本市の学校給食は、「安全・安心で栄養バランスのとれた給食」および「地産地消による手づくりで温かい給食」を特色として、市内の児童生徒約1万人に給食を提供しています。

しかし、多くの調理場において施設・設備の老朽化が進行するとともに、児童生徒数の減少や、調理員の確保が困難になっている状況など、持続可能な運営に課題が生じている中、令和7年9月、今治市教育委員会は、「今治市学校給食調理場の在り方について」今治市学校給食運営審議会に諮問を行いました。

その答申内容を踏まえ、令和8年3月に「今治市学校給食調理場再編整備に関する基本方針」を策定したところです。

令和8年度、本方針に基づき、再編整備規模や施設数、事業スケジュールや概算事業費を盛り込んだ「今治市学校給食調理場再編整備基本構想」を策定することとしております。策定にあたり、学校統合等の動向も踏まえ、中長期的な展望を持って子どもが真ん中の「日本一おいしい給食」に向けた取組を継続して進めていくため、貴審議会の意見を求めます。

損害賠償額の決定及び和解について

標記について地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 8 年 3 月 12 日

今治市長 徳 永 繁 樹

記

- 1 和解の相手方 省略
- 2 事故の概要 令和 7 年 9 月 12 日午後 4 時 20 分頃、本市学校給食課職員が運転する市有自動車が、市道高下川 3 号線（今治市南高下町三丁目 2 番 2 地先）を直進していたところ、左側から同市道に進入してきた相手方と接触し、転倒した相手方が負傷した。
- 3 損害賠償額 支払額 350,909 円

## 資料 14

## 寄 附 採 納

| 採納年月日    | 寄附金額           | 寄附者                                                    | 備 考    |
|----------|----------------|--------------------------------------------------------|--------|
| 8. 3. 23 | 円<br>1,880,000 | 今治市伯方町木浦甲 829 番地の内第 1<br>伯方島まちづくり株式会社<br>代表取締役 阿 部 克 也 | 公民館整備費 |

| 採納年月日    | 寄附物件              | 評 価 額        | 寄 附 者                                              | 備 考    |
|----------|-------------------|--------------|----------------------------------------------------|--------|
| 8. 2. 19 | とびなわ練習台<br>5 台    | 円<br>295,900 | 今治市大西町新町甲945番地<br>株式会社新来島どつく<br>代表取締役社長 森 克 司      | 大西小学校  |
| 8. 3. 4  | 果汁ゼリー<br>12,624 個 | 3,534,720    | 今治市北宝来町一丁目 1 番地 5<br>越智今治農業協同組合<br>代表理事理事長 渡 部 浩 忠 | 市内小中学校 |
| 8. 5. 11 | 大島石ベンチ<br>一式      | 評価不能         | 今治市宮窪町早川 1077 番地<br>株式会社越智久石材センター<br>代表取締役 越 智 英 輔 | 中央図書館  |